２０２５年度

大阪府手話言語条例シンポジウム

手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト

こめっこ研究の報告と提言

～私たちの学びを全国へ～

報 告 書

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構

はじめに ～企画にあたって～

「大阪府手話言語条例シンポジウム」は、今年度で８回目を迎えました。707 名の申し込みにより、遠隔と対面のハイブリット方式で実施しました。

乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」が誕生したのは、2017 年６月です。同年３月に施行された大阪府手話言語条例の第三条に、「府は、…聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族と共に手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする。」と記載されています。その施策として、乳幼児期手話言語獲得支援事業が、当時の手話言語条例検討部会によって立案企画されました。当初３年間は日本財団から助成を受け、公益社団法人大阪聴力障害者協会と大阪府との連携・協力によって運営されていましたが、2020 年４月に NPO こめっこ（特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構）がその活動を引継ぎました。現在の「こめっこ」「べびこめ」は、大阪府「こめっこプロジェクト」の一環として実施されています。０歳～６歳の未就学児を対象とする「こめっこ」は月２回の土曜日開催、０歳～３歳を対象とする平日の「べびこめ」は、週２回の開催です。

一方、2020 年度からは日本財団の研究助成により、NPO こめっこの自主事業として「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト」を続けてきました。言語脳科学、言語獲得、学習能力（理解力・思考力）、心理発達（人格形成）の４分野から、手話言語を獲得・習得する子どもたちにアプローチする研究で、その目的は、きこえない子どもたちの真の言語力を適正に評価することです。そのフィールドとして、就学後の聴覚障害児を対象に手話言語習得支援等を行う活動「もあこめ」を開催し、夏休みには手話合宿も行ってきました。

2026 年１月から２月にかけて開催した「2025 年度　大阪府手話言語条例シンポジウム」は、「こめっこ研究の報告と提言～私たちの学びを全国へ～」をタイトルに開催しました。第Ⅰ部（1 月 14 日～2 月 14 日）のオンデマンド配信では、子どもたちの表情をふんだんに紹介するこめっこ活動のビデオ紹介と、「こめっこ参加ご家族の声　Part4」をお届けしました。保護者のお話は、本書にも収められています。

２月 14 日の午後に開催された第Ⅱ部シンポジウムでは、まず NPO こめっこ常務理事久保沢寛氏より研究プロジェクトの概要の説明があった後、研究プロジェクトチームからの報告として、心理発達、言語獲得、学習能力、言語脳科学、各分野からの報告を行いました。また、０歳台からこめっこを利用して育ってきた子どもたちのご両親から、「保護者の視点から」「家族の体験」と題する報告がありました。６年間の研究プロジェクトをとおして、子ども

たちの成長を目の当たりにしながら、彼らの力、手話言語の威力を実証できたことをとても光栄に思います。そして、話題提供の括りとして、研究プロジェクトから「乳幼児期の支援のあり方に関する提言」を発表しました。

つづく指定討論では、内田伸子先生（IPU・環太平洋大学教授、お茶の水女子大学名誉教授）、大沼直紀先生（筑波技術大学名誉教授、日本財団電話リレーサービス理事長）、河原雅浩氏（全日本ろうあ連盟副理事長、神奈川県聴覚障害者連盟理事長）をお招きし、順に、発達心理学、聴覚障害学、ろう者の視点からのお話をいただきました。その後、話題提供者も加わってのやりとり、参加者からの質問への回答も交えながら、こめっこが目指す全国展開に向けてディスカッションを進めました。

0歳から支援できた子どもたちは未だ児童期であり、引き続き丁寧な追跡調査に基づく検討が必要ですが、本シンポジウムで得た評価と励ましを支えに、彼らの成長を見守っていきたいと考えています。

日本財団、大阪府、公益社団法人大阪聴力障害者協会をはじめ、開催にあたってお力添えいただきました方々に深く感謝申し上げます。情報保障のための資料提供、報告書の作成など、ご登壇くださった先生方にはご負担をおかけしました。また、第１部配信「ご家族の声」企画に参加いただいた保護者の皆さま、ご協力ありがとうございました。「ご家族の声が一番響く」と、毎年多くの方々から感想が届きます。

この冊子の内容はNPOこめっこのホームページにも掲載する予定ですので、過去のシンポジウム報告と共に、ご紹介いただければ幸いです。私たちの活動が全国へと広がり、きこえない子どもたちとご家族の支援の一助となることを心から願います。

2026年3月

大阪府手話言語条例評価部会長
「こめっこ」スーパーバイザー
河﨑佳子（神戸大学）

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

2025年度 大阪府手話言語条例シンポジウム

手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト

こめっこ研究の報告と提言

～私たちの学びを全国へ～

企画趣旨

NPOこめっこでは、大阪府手話言語条例の施策として乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」を実施すると共に、2020年度から６年間にわたる日本財団助成を受け、「手話言語を獲得・習得する子どもの力 研究プロジェクト」を進めてきました。その最終年度として、今回のシンポジウムでは研究成果と提言を発表します。指定討論に、内田伸子先生、大沼直紀先生、河原雅浩氏、保護者をお迎えし、「私たちの学びを全国へ」の願いを込めて議論を深めたいと思います。

尚、事前配信では、「こめっこ活動紹介ビデオ」＆「こめっこ参加ご家族の声 Part4」をお届けします。過去の再配信動画も併せて是非ご覧ください。

第Ⅰ部　事前配信

2026年**1月14日**（水）～2026年**2月14日**（土）12:00まで

事前に配信する動画視聴（オンデマンド配信）

- こめっこ活動紹介ビデオ　＆ こめっこ参加ご家族の声 Part4
- こめっこ研究について（2022年度報告の再配信）

第Ⅱ部　シンポジウム

2026年**2月14日**（土） **13:00～17:00**

ハイブリッド開催（Zoom＆対面）

- **話題提供**　詳細は内ページにて

①心理発達　②言語獲得　③言語脳科学　④保護者より

- **パネルディスカッション**

◆ **指定討論**

「発達心理学の視点から」　**内田 伸子 氏**
IPU・環太平洋大学教授，お茶の水女子大学名誉教授

「聴覚障害学の視点から」　**大沼 直紀 氏**
筑波技術大学名誉教授，日本財団電話リレーサービス理事長

「ろう者の視点から」　**河原 雅浩 氏**
一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長
一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長

◆ **ディスカッション**

内田 伸子 氏

大沼 直紀 氏

河原 雅浩 氏

参加無料

手話通訳・字幕あり

お申込みフォーム

申込締切

２０２６年
対面
１月３１日(土)

オンライン
２月１１日（水）

申込の詳細は最終ページをご覧ください

＊「こめっこ」はNPOこめっこの登録商標です＊

主催：ＮＰＯこめっこ（特定非営利活動法人 手話言語獲得習得支援研究機構）
助成：日本財団　　連携：大阪府　　協力：公益社団法人大阪聴力障害者協会

プログラム

手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト

こめっこ研究の報告と提言～私たちの学びを全国へ～

第Ⅰ部　事前配信　-オンデマンド-

- 主催者挨拶 オリエンテーション　物井 明子(NPOこめっこ 代表理事)
- こめっこ活動紹介ビデオ ＆ こめっこ参加ご家族の声 Part4
- こめっこ研究について（2022年度報告の再配信）

第Ⅱ部　シンポジウム　-ハイブリッド開催-

２０２６年2月１４日（土）１３：００～１７：００　*＊途中休憩を挟みます*

司会：河﨑 佳子 氏・久保沢 寛

話題提供 ～研究報告と家族の体験～

① 心理発達	河﨑 佳子 氏	中尾 恵弥子（NPOこめっこ 副代表理事）
② 言語獲得	武居 渡 氏	久保沢 寛（NPOこめっこ 常務理事）
③ 言語脳科学	酒井 邦嘉 氏	日野 理美 氏（虎の門病院 脳神経内科）
④ 保護者より	長谷川さんご家族	東條さんご家族

酒井 邦嘉 氏
東京大学大学院
総合文化研究科
教授

武居 渡 氏
金沢大学
人間社会研究域
学校教育系 教授

河﨑 佳子 氏
神戸大学大学院
人間発達環境学研究科 教授
NPOこめっこスーパーバイザー

パネルディスカッション

- **指定討論**

1.「発達心理学の視点から」

内田　伸子 氏
IPU・環太平洋大学教授, お茶の水女子大学名誉教授

2.「聴覚障害学の視点から」

大沼 直紀 氏
筑波技術大学名誉教授, 日本財団電話リレーサービス理事長

3.「ろう者の視点から」

河原 雅浩 氏
一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長, 一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長

長谷川さんご家族

東條さんご家族

- **ディスカッション**

言語脳科学・学習能力（思考力）分野
代表 酒井 邦嘉

手話から概念を獲得する子どもに対して、言語に基づく理解力や自然法則を把握する力と、時間や空間の変化などを推論する力を知ることが大切です。それは手話で育つ子どもたちの確かな評価法や教育環境の改善に繋がるからです。そこで、就学前児から大人まで実施できる思考課題を新たに作成しました。この課題は5つのカテゴリーより成り、それぞれ異なる言語要因を含みます。手話を母語とする大人を対象として、思考問題の解答中の脳活動をMRI装置で計測し、手話の理解時と比較しました。その結果、3つの異なる言語要因と、それらを司る脳部位の特定に成功し、先日論文発表を行いました。シンポジウムでは、その最新の知見を報告します。

学習能力（理解力）分野
代表 武居 渡・河﨑 佳子

理解力を評価するために、「日本手話モノローグ理解検査」と「心の理論課題（手話劇版）」の動画を作成し、５歳～１２歳のろう児に実施してきました。その結果を、言語発達・心理発達分野の結果と併せて報告する予定です。

言語獲得分野　代表 武居 渡

保護者の多くは聴者であるにもかかわらず、こめっこに参加している子どもは幼児期から高い手話力を身につけていました。また、こめっこの中で日本語の指導そのものをしているわけではないのですが、日本語の文法理解や語彙に関して高いスコアを示す子どもも多く存在していることが明らかになっています。こめっこに参加している子どもの手話力と日本語力が年齢が上がるにつれどのように発達していくのかについて、客観的なテストバッテリーで評価した結果をもとに説明したいと思います。

心理発達（人格形成）分野　代表 河﨑 佳子
（研究統括責任者）

０歳～１歳台から保護者と共に日本手話に触れて育つ子どもたちの心理発達を、情緒、認知、コミュニケーションなど複数のラインから捉える縦断的研究を、観察、インタビュー、検査によって明らかにしてきました。その結果、早期の手話言語環境が愛着形成と発達全般（認知、適応、言語、社会性等）に良好な影響を与え、聴覚日本語の習得を妨げないことが明らかとなりました。当日はデータを示して報告します。

目　　次

はじめに
企画にあたって　河﨑佳子　1

シンポジウム次第　3

目次　6

主催者挨拶　物井明子　8

第Ⅰ部　事前配信

こめっこ参加ご家族の声　Part４　12

第Ⅱ部　シンポジウム

話題提供　～研究報告と家族の体験～
① 心理発達　河﨑佳子・中尾恵弥子　22
② 言語獲得　武居渡・久保沢寛　25
③ 言語脳科学　酒井邦嘉・日野理美　31
④ 保護者より　長谷川哲・長谷川あい　38
東條広季・東條和恵　42
⑤ 乳幼児期からの手話言語獲得支援に関する提言　河﨑佳子　47

パネルディスカッション
司　会　久保沢寛
指定討論
① 発達心理学の視点から
～ことばは子どもの未来を拓く～　内田伸子　48
② 聴覚障害学の視点から
～専門家の変容の年代記をみる～　大沼直紀　57

③ ろう者の視点から　河原雅浩　62
ディスカッション　67

提言　83

【資料】
資料－1　スライド　86
資料－2　参加人数状況　112
資料－3　アンケート報告　113

あとがき　河﨑佳子　142

【主催者挨拶】

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構
代表理事　物井　明子

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構、NPO こめっこ代表理事の物井明子と申します。シンポジウムの主催者代表としてご挨拶申し上げます。

本日は 2025 年度大阪府手話言語条例シンポジウムへのご参加を誠にありがとうございます。今年度もみなさまとご一緒に開催できることを大変嬉しく思います。

本シンポジウムは日本財団の助成、大阪府の連携、公益社団法人大阪聴力障害者協会の協力をいただき開催されております。

手話言語獲得支援事業「こめっこ」は、未就学児を対象として 2017 年度にスタートしました。そして、この大阪府手話言語条例シンポジウムは 2018 年度より開催し、毎年事業について発信してまいりました。また 2020 年度から日本財団より助成を受け、「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト」を６年間にわたり進めてきました。その最終年度として、今回のシンポジウムは研究成果と提言を発表します。今年度も NPO こめっこスーパーバイザーの河﨑佳子先生が中心となって、NPO こめっこ常務理事の久保沢と一緒にシンポジウムのコーディネートをしてくださいました。

それでは、今年度のシンポジウムについてご案内いたします。今年度のテーマは「こめっこ研究の報告と提言 〜私たちの学びを全国へ〜」です。

第Ⅰ部は事前配信です。配信する動画は３つあります。

１つ目はこめっこ活動紹介ビデオです。今年度の活動中の様子をぜひご覧ください。

２つ目は 2022 年度からお送りしている「こめっこ参加ご家族の声」の Part４をお届けします。べびこめ、こめっこ、もあこめに参加されている６家族のご家族の想いをお伝えします。

そして３つ目は 2022 年度報告「こめっこ研究について」の再配信です。ぜひじっくりご覧ください。

第Ⅱ部は、Zoom によるオンライン配信と対面のハイブリッドで開催いたします。コーディネーターは河﨑先生と久保沢です。

まず話題提供は、研究報告と家族の体験です。研究報告は３つあります。

①心理発達より、神戸大学大学院教授河﨑佳子先生、NPO こめっこ副代表理事の中尾恵弥子

②言語獲得より、金沢大学教授 武居渡先生、NPO こめっこ常務理事久保沢寛

③言語脳科学より、東京大学大学院教授 酒井邦嘉先生、虎の門病院脳神経内科の日野理美先生
家族の体験をお話ししてくださるのは、長谷川ご夫妻と東條ご夫妻です。
　次にパネルディスカッションです。指定討論として３つの立場の方々からお話をいただきます。
１．IPU・環太平洋大学教授、お茶の水女子大学名誉教授の内田伸子先生より「発達心理学の視点から」
２．筑波技術大学名誉教授、日本財団電話リレーサービス理事長の大沼直紀先生より「聴覚障害学の視点から」
３．一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長、一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長の河原雅浩さまより「ろう者の視点から」
をお話いただきます。
　最後のディスカッションでは、話題提供と指定討論でお話しされたみなさんで、ディスカッションを行います。
　2018 年度から今日までシンポジウムを開催できたことは、「こめっこ」活動に参加されているご家族のご協力、熱心にかかわってくれるスタッフのおかげです。そしてろう難聴乳幼児と保護者への支援について、様々な立場でかかわっておられるみなさんが、私たちの活動に関心を寄せて応援してくださることは、私たちの励みになりました。今回の報告と提言が、みなさまにとって有意義なものとなりますよう、祈念しています。

第Ⅰ部

事 前 配 信

こめっこ参加ご家族の声
～ Part ４ ～

こめっこ参加ご家族の声

～part４～

こんにちは。ハリーです。今からご覧いただく動画は「こめっこ参加ご家族の声 Part４」です。今回は６家族が協力してくださいました。

こめっこにやってくる子どもたちのお母さん、お父さんがそれぞれの思いを語ってくださっています。どうぞごゆっくりご覧ください。

１歳女児　父・母

母／私たちには現在１歳２か月になる娘がいます。べびこめには生後９か月から通い始めました。

その少し前から聴覚支援学校には通っていたので、手話の存在自体は知ってはいたのですが、今から新しい言語を覚えるのは難しいし、上の子を育てている時に話していた内容を伝えられるほど、手話をちゃんと身につけられる自信がなかったので、手話は使わないでいこうと考えていました。

でも、べびこめに通い始めて手話を学び始めると、例えば「黒」は「髪の毛の黒」みたいに、思っていたよりも分かりやすく、手話を楽しく覚えていくことができました。少し手話を覚え出すと、今まで話せなかった、耳が聞こえないママやスタッフのみなさんともお話ができたり、聴者である夫とも声が出せない場面や遠くにいる時でも手話で伝え合うことが出来るようになりました。

難聴の娘に対しても、いろいろなことを教えたり、楽しさを共有できるという自信が持てるようになりました。私の手話へのイメージは180度変わりました。どこに行っても誰と会っても拭えなかった不安が、手話を学び、手話があれば大丈夫と思えるようになって、やっと本当の意味で、娘の聴覚障害を受け入れられるようになってきたと感じています。

父／べびこめの日は、夜に習ってきた手話を私に教えてくれます。そして、べびこめであったことを楽しそうに話してくれます。最近では、お互い指文字の問題を出し合ったり、練習の為に手話だけで、今日あったことを伝え合ったりしています。土曜日のこめっこには上の子も一緒に通って、家族み

んなで楽しみながら参加させていただいています。
母／今では手話は私たちの趣味になっています！

１歳男児　母

息子は現在１歳６か月です。新生児聴覚スクリーニング検査でリファーになったのですが、難聴ということは全くと言っていいほど想像していなかったので、驚きとショックがすごく大きかったです。当時を振り返ると、すごく落ち込んでしまっていたと思います。

そんな私の様子を心配した夫が、何かサポートしてもらえるところはないかと、ひだまり・MOE を探してくれ、相談したことをきっかけに、べびこめに参加しました。

初めてべびこめに来たときは、不安でしかなかったのですが、べびこめに参加している子どもさんもママたちも、みんないきいきと楽しそうにされているのを見て、自分たち親子もこんな風になっていくのかなと、ちょっと明るい見通しが持てて、とにかく安心したことを覚えています。

通っているうちに、たぶん自分自身の気持ちがちょっとほぐれてきたり、笑顔が増えてきたことで、きっと子どもへの接し方も柔らかくなっていった気がしていて、べびこめは手話獲得ももちろんなんですが、一番はママ支援の場だなと感じています。

０歳台は、本当に手話が出てくるのかな？まだかな？と半信半疑でしたが、今１歳半になり、伝わってる！が実感できるようになってきています。最近は、「はみがき」とか「おいしいね」など、自分から表現してくれる手話が増えてきました。私が「シーッ」とすると、息子も一緒に「シーッ」としてくれます。

毎回、「今日はべびこめの日だよ」と伝えると、全身で喜んでくれるので、来年度仕事復帰をしても、なんとかべびこめに通い続けられるといいなと思っているところです。

４歳男児　母

私にはこどもが３人いて、上と真ん中の男の子がろう、下の娘は健聴です。今日は真ん中の息子についてお話しします。

息子は０歳の時からべびこめに通

い、今は聴覚支援学校の年少です。べびこめから、もう４年ほど通っていますが、今でも２週間ごとに届くこめっこ動画を見たり、車の中ではこめっこで借りた DVD を毎日繰り返し見るなど、こめっこが大好きです。べびこめ、そして今は放こめに通ってきたおかげで、息子は自分の気持ちや考えを４歳という年齢で自分の言葉で伝えられるようになっています。

先日、朝学校に行く前にアイスが食べたいと言っていたのですが、今は学校に行くから、夜ごはん食べ終わったらママと一緒にコンビニでアイス買おう！と伝えました。その日、夜ごはんを食べ終わった後に、そのことを忘れて、お風呂に入ろうと声をかけたら、「夜ごはん食べ終わったらコンビニに行ってアイス買うって言ったんだよ！だから僕は先にアイス買いに行かないといけないと思う！」と言われて、まだ４歳なのに朝約束したことを覚えていることはもちろん、理由もきちんと話せることにびっくりしました。

もちろんまだ完璧ではありませんが、年少の時点でここまでできているのは大きな成長だなと感じています。体験や遊びなどを通じてコミュニケーションを取っていく中で、彼が持つ生活言語を伸ばしていくことができるのかなと私は思っています。

これからはお兄ちゃんたちと一緒に、オンリーコーダである娘もべびこめやこめっこを利用して、手話でコミュニケーションを取る楽しさを知ってもらいたいと思っています。

６歳男児　母

息子は、現在聴覚支援学校の年長さんです。

新生児聴覚スクリーニングはパスで、赤ちゃんの頃は大きな声にびっくりしたり、名前を呼んだら振り向いたりと音への反応があったので、聴覚障害についてはまったく疑ってもいませんでした。でも、１歳半健診以降、健診の度にことばの遅れを指摘され、病院の言語療法にも通いました。表情や身振りで息子なりにいろんな意思を伝えてくれ、ある程度コミュニケーショ

ンが取れているのに、なかなか発語が出なくて、どうしてだろうと、もやもやする日々が続いていました。「念のため聴力検査をしてみよう」と言われて検査を受け、難聴だということがわかったのが２歳 11 か月でした。その時は驚きとショックが大きかったのですが、とにかく今できることはないかといろんな情報を調べる中で、こめっこに通うご家族から、手話が楽しく学べる場所があると教えてもらい、べびこめに通い始めました。

聴覚障害がわかるまでは、主にジェスチャーでコミュニケーションを図っていましたが、イヤイヤ期が始まった頃から、息子は言いたいことが伝えられず、私も息子の伝えたいことがわかってあげられなくて、お互いがしんどかったと思います。たぶん、伝えたいことはいっぱいあるのに、表現できる言葉がなくて、もどかしかったであろう息子は、こめっこに出会ってから、どんどん手話を吸収していきました。

今は、毎月２回ある土曜日こめっこに参加しています。平日は私も仕事をしていて、週末ちょっとゆっくりしたいな、と思う日も正直あるのですけど、毎回息子が「次のこめっこはいつ？行ける？」と、キラキラした目で聞いてくるので、「よし、行こうか！」という気持ちになります。なにより、こめっこに参加している時の息子の顔が、どの瞬間よりも一番楽しそうで、やっぱり手話で伝え合える場所が楽しいんだな、この子には必要なんだな、と感じています。

７歳男児　父・母

母／生後５か月から、べびこめとこめっこに通っています。夫と息子が難聴、私は聴の３人家族です。息子の聴力は、現在 52、3dB 程度で、６か月の頃から補聴器を装用しています。

赤ちゃんの頃から、とにかくろうスタッフの手話をじっと目で追ってよく見ていた息子は、１歳になる少し前から手が動き出し、「お花」「おいしい」などを伝えてくれるようになりました。こめっこの動画配信が大好きで、コロナ禍は毎日親子で視聴し、お家でもこめっこぱんぱんや手話での遊び

を、繰り返し楽しんでいました。２歳３歳と成長するにつれ、手話で日常のいろんなことを伝えられるようになった後に、聴覚活用も進み、自然と手話言語と音声日本語を身につけてきました。

父／息子は今年、小学生になりました。小学校選択に当たっては、家族３人で聴覚支援学校や地域の小学校などいくつか見学し、息子が通う学校として、どこが一番良いかなど、たくさん話し合いました。

私自身の体験から、補聴器を装用してどんなにがんばってきこうとしても、きこえる人と同じようにはきこえない、ということを実感していますので、息子には全部わかる環境で育ってほしいということを伝えていましたし、本人もそれを理解して感じていましたので、最終的には、息子が自分で選び、聴覚支援学校の入学を決めました。

母／先日小学生のもあこめグループで「大阪くらしの今昔館」に出かけた時に、息子がろうスタッフゆたかさんから、火の見櫓(やぐら)と半鐘について手話で詳しく説明してもらって、二人で楽しそうに語り合っている姿を見て、こんな説明も手話でちゃんと伝え合えるんだ！と、とても嬉しくなりました。

手話大好き、ろうスタッフやお友達が大好きで、相手や状況によって手話言語と音声日本語をスムーズに切り替えて使うことができる、まさにバイリンガルに育っているなと感じています。

父／最後に、私たち家族からこめっこに感謝の気持ちを伝えたいと思います。

私たち家族は、息子が生まれてから手話を獲得、習得していきました。その道のりに「こめっこ」の存在なくしては成り立ちませんでした。

私自身、以前はきこえにくい自分を深く知らず、いつも無理して頑張って生きてきました。でも、こめっこに通ってきたことで、私たち夫婦も気づきや学びをもらい、手話を身につけ、自分たちはこれで良い、と思えるようになっています。息子には、これからも自分自身のことをしっかり知り、自分に自信を持って育ってほしい。そう心から願っています。

今回、このような素敵な機会を与えてくださった「こめっこ」に心より感謝申し上げます。

12歳男児　母

現在、小学校６年生、地域の小学校に通う男の子の母親です。息子は幼稚部までは聴覚支援学校に通い、小学部からは地域の小学校に通っています。聴力は65dB。小学校に通い始めると、周りにろうや難聴のお友達がいなくなり、手話を使う機会も減り、気持ちをわかり合える仲間がいなくなるのではと悩んでいた時に、こめっこに出会い、通い始めました。

楽しみにしていた小学校生活でしたが、ちょうどコロナ禍のスタートでした。しばらく休校になり、入学式ですら時期を遅らせて開催、行事はことごとく中止になりました。やっと給食が始まっても「黙食」、みんなマスクをしての生活で、きこえにくい息子が小学校生活をどんなふうに過ごしていけるのか、親子共に不安な毎日でした。

そんな時、動画配信で「さんすう」や「指文字」を教えてくださったり、「ずっとずっと大好きだよ」の手話解説、スイミーの手話劇は、息子の学校の国語の教科書にも入っていて、文章の理解がスムーズにできていました。とても助かったのを覚えています。スタッフと子どもがオンラインでお話ししたり、クイズを出し合ったりして楽しく遊ぶZoomの時間も作ってくださり、外出できない、お友達とも一緒に遊べない、おしゃべりも自由にできない毎日の中で、息子は、オンライン上でろうスタッフに会えることを、とても楽しみに暮らしていました。

少しずつ今まで通りの学校生活が復活してきたころ、息子は学校に行きにくくなりました。その時は、ひだまり・MOEから学校訪問をして、先生方と相談してくださったり、私自身も悩みを心理士のスタッフに聴いてもらい、こめっこには親子共々支えてもらいました。

そして、コロナが終息していよいよ対面での土曜日こめっこが始まった時は、本当にうれしかったことを覚えています。最近では、毎年開催くださっている、夏の手話合宿。手話三昧の３泊４日を、こめっこの仲間やスタッフと過ごし、楽しく手話が増え、たくましくなって帰ってくる息子を目の当たりにして、とても貴重な経験をさせてもらい感謝しかありません。

そんなもあこめ、今年で卒業なんて信じられません。このつながりを今後も大切にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

第Ⅱ部

話題提供

パネルディスカッション
　指定討論
　ディスカッション

提言

司会(久保沢)／みなさま、ただいまより大阪府手話言語条例シンポジウム「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト こめっこ研究の報告と提言〜私たちの学びを全国へ〜」を開催いたします。

事前配信では、こめっこの活動紹介ビデオ、こめっこ参加ご家族の声 Part４、こめっこ研究についての再配信をご覧いただき、ありがとうございました。

本日の全体司会を務めます、NPO こめっこ常務理事の久保沢寛と申します。本研究プロジェクトの研究統括者 NPO こめっこのスーパーバイザーである神戸大学の河﨑佳子先生と共に、今回のシンポジウムをコーディネートしてきました。河﨑先生は、大阪府手話言語条例評価部会長でもあります。

なお、本シンポジウムは、大阪府と連携協力しながら、日本財団からの研究助成事業の一環として開催しています。また、公益社団法人大阪聴力障害者協会の協力を得ています。

本シンポジウムは、医療や教育関係を中心に現地参加の方々もおられます。

会場の様子は Live 配信で行っており、オンライン参加の皆さまには Live 配信用 URL をお送りしていますので、よろしければご覧ください。記録、報告書作成のため、本シンポジウムは主催者として録画をしておりますが、著作権保護のため、参加者による録画、録音、保存等はご遠慮ください。

まず最初に、本シンポジウムの主催である NPO こめっこ代表理事物井明子より挨拶を申し上げます。

物井／ただいまご紹介にあずかりました、代表理事の物井 明子と申します。

本日は 2025 年度大阪府手話言語条例シンポジウムのご参加を誠にありがとうございます。

今年度は、日本財団の助成を受けて６年間進めてきた研究プロジェクトの最終年度になりました。550 名の方々のお申し込みをいただいています。

本日は、研究成果と提言、ご家族からの報告、そして素晴らしい指定討論の先生方をお迎えしています。

本シンポジウムを通して、目で生きる乳幼児たちがすくすくと成長していく支援が全国に広がることを願い、私からのご挨拶とさせていただきます。

司会／シンポジウムでは、参加者のみなさまからのご質問を受け付けます。オンライン参加のみなさまは、Zoom ウェビナーの Q&A 機能を使ってご質問ください。対面参加のみなさまは、お手元の QR コードを読み取って、Google フォームから質問をご記入ください。

スマホ等での操作が難しい場合は、紙に書いて、受付に渡してください。ただし時間の関係で、全てに回答することはできない可能性があることをご承知おき

ください。一部の回答になると思いますが、ご了承お願いいたします。また、手話による質問の時間を確保できないこと、大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。ご質問の受付は、指定討論の先生方のお話が終わる16時までとさせていただきます。

それでは、はじめに研究の全体像を説明します。2020年度より、日本財団助成を得て、2025年度までの６年間、研究を実施しています。こめっこ研究は４つの分野からなり、心理発達・言語獲得・言語脳科学・学習能力（理解・思考）です。これらの研究は、「聴覚障がい児の真の言語力を適正に評価すること」を目標に、進めてまいりました。それぞれの研究結果、内容については、各分野の研究責任者と実施スタッフから話題提供でお話しさせていただきます。

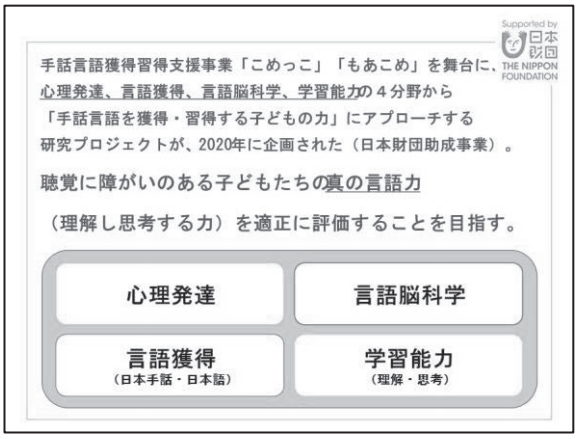

【話題提供①②】

「言語獲得・心理発達分野」からの報告

金沢大学　武居　渡
神戸大学大学院　河﨑　佳子
NPO こめっこ　中尾 恵弥子
NPO こめっこ　久保沢 寛

①心理発達

河﨑／神戸大学の河﨑です。心理発達分野の研究目的と方法をスライドに示しています。詳細は事前配信でお伝えしたとおりです。

本日は、津守・稲毛式乳幼児精神発達検査と新版Ｋ式発達検査の結果を中心に報告します。津守式は０歳から６歳まで、Ｋ式については、２歳ないし３歳台から就学頃まで継続的に実施しています。

スライド２

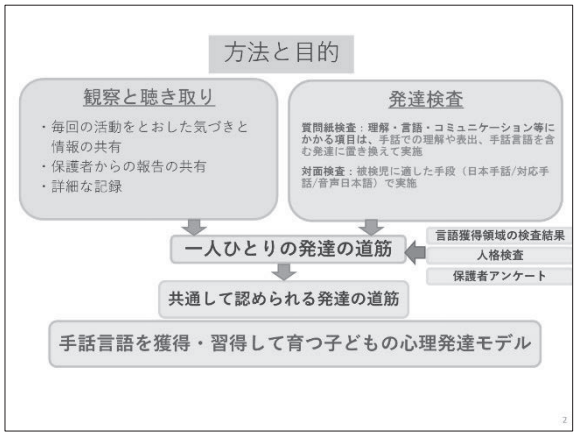

スライド４

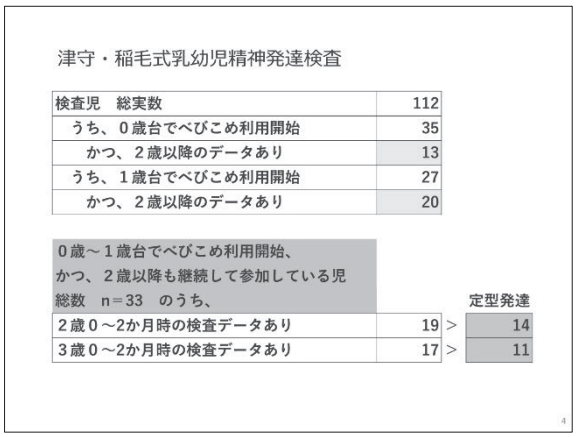

津守・稲毛式乳幼児精神発達検査

検査児　総実数	112		
うち、０歳台でべびこめ利用開始	35		
かつ、２歳以降のデータあり	13		
うち、１歳台でべびこめ利用開始	27		
かつ、２歳以降のデータあり	20		
０歳～１歳台でべびこめ利用開始、かつ、２歳以降も継続して参加している児 総数　n＝33　のうち、			定型発達
２歳０～2か月時の検査データあり	19	＞	14
３歳０～2か月時の検査データあり	17	＞	11

まず、津守式検査の結果について報告します。実施にあたり、理解、言語、コミュニケーションに関する項目で、日本語の理解や表出が問われている質問については、手話での理解や表出で回答できるよう修正しています。2020 年度から 2025 年末までの５年半について、検査児の実数を表に示しました。総実数は 112 名です。ここでは、０歳ないし１歳台でべびこめに参加開始、かつ２歳以降も継続参加した 33 名の内、オレンジで示した、右下の赤っぽく示した、発達の遅れを伴わない、いわゆる定型発達児を対象として報告します。なお、個別の発達ペースを大切に支援してきた子どもたちについては、このあと、中尾先生から報告があります。

スライド５

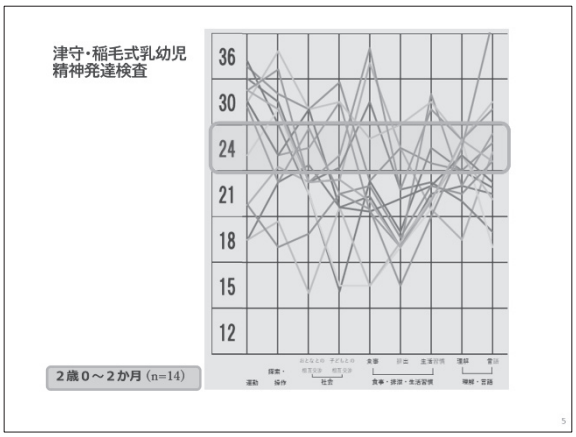

グラフは、津守式発達検査に関して、２歳０か月～２歳２か月時のデータのある 14 名の結果です。24 か月の部分がオレンジで囲まれていますが、かなりバラツキがみられます。

次に、３歳０か月～３歳２か月時のデータがある子ども 11 名の結果です。３歳を迎える段階で、言語・理解領域を含め、ほとんどの子どもが平均～平均より上を示しました。観察および保護者聴き取りの内容も、こうした発達を裏付けています。

Ｋ式発達検査については、このあと、言語獲得分野の報告の後に、改めて報告いたします。次は、中尾先生からの報告です。

スライド６

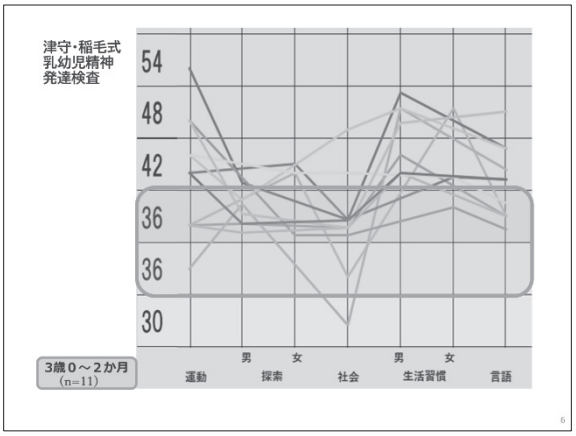

中尾／ここまで、河﨑先生からは発達に遅れを伴わない子どもたちの報告をいただきましたが、こめっこには難聴以外にも重ねての疾患や障害のある子どもたちもたくさん通ってくれています。

０～１歳台でべびこめに参加し始めた５人について、津守式発達検査の結果から、個別発達の様子をご報告いたします。

Ｐ児は現在６歳９か月。29 週の早産、1141g で誕生しました。小耳症で 70～80dB の混合性難聴です。全体的に本児の慎重な性格が表れているような成長曲線で、ゆっくりですが自分のペースでしっかり着実に成長していることがわかります。

スライド８

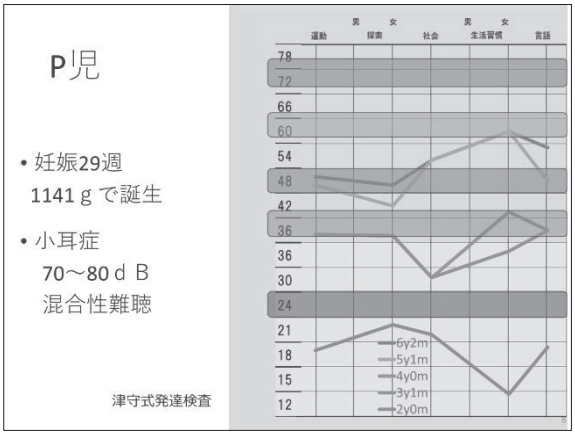

Ｑ児は現在６歳７か月。先天性のサイトメガロ症候群に伴う難聴で、両耳 100dB。１歳３か月から人工内耳を使用しています。手話から音声日本語にもつながってきて、特に言語は年齢相応の６歳半のところまで伸びていま

す。

Ｒ児は現在６歳３か月。聴神経と前庭神経の欠損があり、両耳スケールアウトで聴覚活用は困難であったため、手話を第一言語としています。もともとは前庭神経欠損で運動、とくにバランス機能などの遅れが想定されていたにもかかわらず、身体面も年齢相応以上になり、どの項目も年々成長が見られます。

スライド９

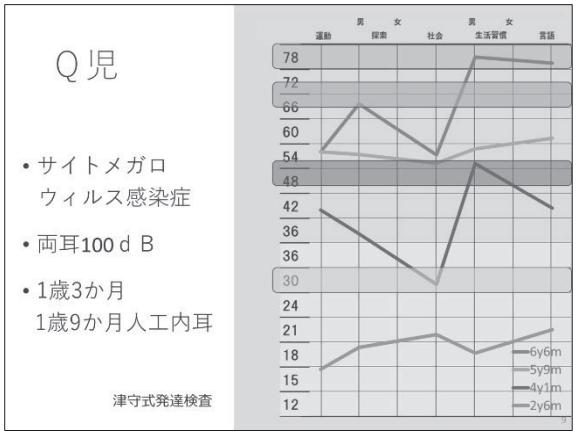

Ｓ児は現在５歳 11 か月。「22q11.欠失症候群」で、三半規管の欠損や顔面神経麻痺、内耳奇形などがあり、人工内耳を使用していますが効果は限定的です。０歳台では医師から「３歳になっても自力歩行は難しいだろう」「残念ながらこの子は一生、話すことはありません」と言われていましたが、今では運動も言語・理解もＳ児のペースでしっかり成長しています。

スライド１０

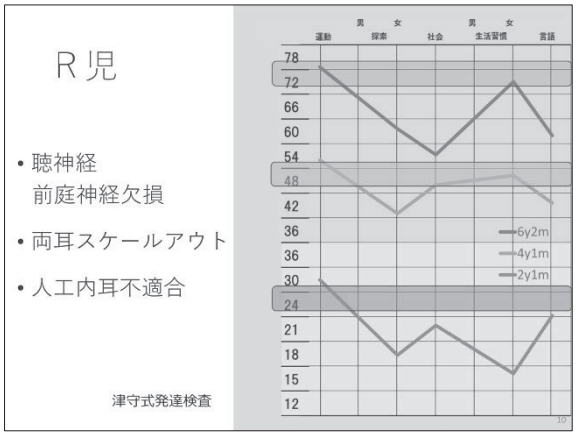

最後のＴ児は５歳１か月です。両耳スケールアウトで、補聴器の効果は見込めず。また、内耳の低形成のため人工内耳は適合しませんでした。べびこめに通い始め、両親も熱心に手話を習得し、粘り強くかかわってきたおかげで、４歳以降の成長が顕著に表れてきています。

こめっこには以上の５名以外にも、チャージ症候群やウェスト症候群をはじめとする難病や、ダウン症など難聴を伴う疾患をもつ子どもたちがたくさんいます。

重複する障害がある場合、ともすれば言語獲得は後回しで、身体面の療育に重きを置かれがちですが、０、１歳台から目で見てわかる手話を自然獲得できる環境がありさえすれば、ちゃんとわかってるんだ！こんなことも伝えてくれるんだ！という存在に成長することを証明してくれています。

スライド１１

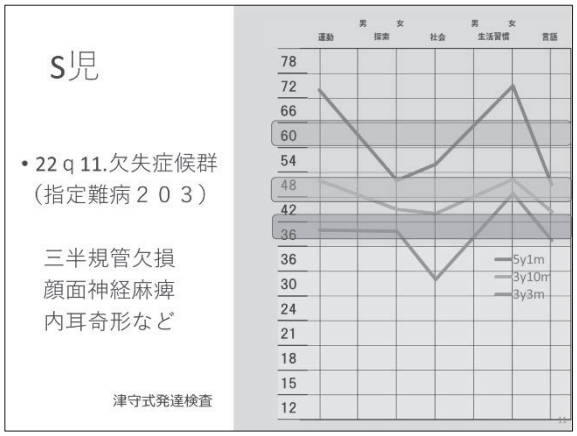

一般的に定型発達と言われる子ど

スライド１２

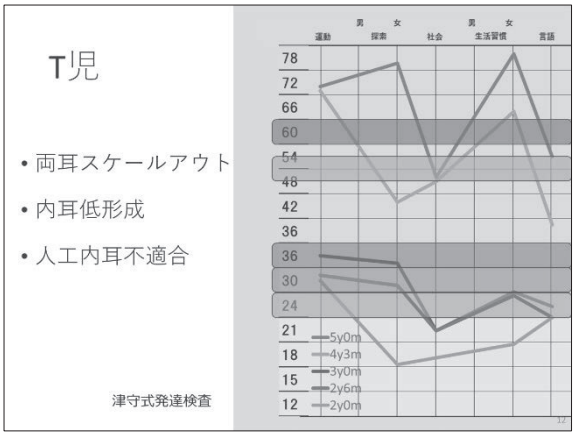

もの成長とはスピードやタイミングがひとりひとり異なるかもしれませんが、保護者や周囲の大人が粘り強くかかわり続けていけば、必ず伸びる、子どもの力は無限大だということを日々感じさせられます。

私からは以上です。

②言語獲得

武居／言語獲得分野の研究結果の報告をします。

こめっこの言語獲得研究では、大きく３つの観点で、子どもたちの言語力を評価しました。

１つはコミュニケーションです。やりとりをする力を、質問応答関係検査で評価をしています。これは、手話か日本語かにかかわらず、その子がもっともやりとりをしやすい言語を使って評価しています。

２つめは手話力です。私が 15 年ほど前に作成した、日本手話文法理解テストと、こめっこで開発したモノローグ理解テストを行っています。

日本語力は語彙力と文法、統合理解力をみていますが、ここでは、J.COSS という統合理解力の検査結果を報告します。

質問応答関係検査はコミュニケーションの力をみています。これを見ると、３歳からこめっこに来ている子たちは、４歳くらいで、ほぼ聞こえる子どもと同じくらいのコミュニケーションの力がついていることがわかります。

人生の早い時期に、ちゃんとわかるコミュニケーションに出会えると、コミュニケーションの力がつき、実際のコミュニケーションも成立していることがわかります。そのあとになると、個人差が大きいという結果です。

赤く太くなっているのが、きこえる子どもたちの検査結果になります。これを見ても、こめっこの子たちは、早期にコミュニケーションが成立しているとわかります。

次は日本手話文法理解テストの結果です。

３歳以前からこめっこに来ている子は、４歳くらいになると、手話の基本的な文法理解が可能になっている子が多い、３～４歳の伸び率が大きいことがわかります。

長く通う子、線がたくさんつながっている子どもは、当たり前ですが、手話の力が伸びています。

私が 15 年ほど前に、ろう学校の子どもたちの平均の手話力を学年別にとりました。100 人ほどのデータです。その結果を赤く太い線で示しました。一般のろ

う学校の子どもよりも、ほぼ全員が高い手話力を示しています。つまり、こめっこが手話を学ぶ有効な場になっていることが、ここからわかります。

モノローグ理解テストです。１分程度の手話だけの談話を子どもたちに見てもらい、３つの問題でそれぞれ３つの問いに答えてもらい、全部で９問に答えます。

３問の構成は、１問めは談話の中に答えがあるもの。２問めは、談話の中に直接的な答えはないが、談話が理解できれば答えがわかるもの。３問めは直接、答えもなく、ある程度、談話を理解した上で、答えを出さないといけないものです。徐々に難易度が上がる３問を作り、それぞれ３つ問いがあり、全部で９問に答えるテストをこめっこが作りました。

スライドで、青い背景になっているのが、比較的高い子、黄色は結果があまりよくない子たちで、これを見ると、個人差が非常にあります。

就学前、年長でも成長している子どももいれば、小学校５年生でも正答できない子もいます。かなりの個人差がありますが、このデータはその背景は分析していないので、いろいろな理由があるかと思います。低かったからといって、駄目ではなく、もしかしたらその子にとって、日本語なら答えられたかもしれないということもあり、一概にこの結果だけで判断はできません。

小学校１年生を越えると、早い子だと、モノローグのテストができる子どもがでてきます。

手話の力を使いながら、日本語の読み書きを学ぼうとすれば、一連の手話の談話を理解できると、手話と日本語を比較しながら日本語を学べます。その意味で、モノローグのテストに通過することは、私は大事だと思っています。

日本語に関しては、個人差が多いですが、ただ、幼児期からこめっこに通っている子は、きこえる子どもと同じくらいの文法理解を示す子どもが、赤で囲んだところですが、一定数います。これは、手話の力が日本語力を邪魔をするのではなく、手話も日本語もできる子たちが、存在することを示しています。

高学年になると日本語力も伸びています。

まとめです。簡単に報告します。

手話に早く出会うことが重要です。それによって、きこえる子どもと同じコミュニケーションの力がつきます。親子間や友だち間のコミュニケーションも成立します。

２つめは、手話の早期の接触は日本語の邪魔をしません。それどころか、プラスに働く子どもがいます。

３つめは、モノローグのテストは、手話の談話理解だけでなく、聞かれたことに対して適切に答えられるかを見るテストです。総合的な手話力を評価することが可能です。手話のモノローグテストも、全国のろう学校で使っていただきたい

スライド２２

1. 日本手話の文法理解テストと
理解力検査で感じたこと

2. 音声言語と同じように
手話言語で成長している子どもたち

3. 保護者の手話習得支援について

22

スライド２３

1. 日本手話の文法理解テストと
理解力検査で感じたこと

・日本手話に早期から触れることによる
読み取り時の負荷の違いや検査時間の差

・日本手話モノローグ理解力検査は
手話言語の総合的な力を見る検査である

23

と、こめっことも話しています。

私からは以上です。

久保沢／私からは３つお伝えしたいと思います。

まず、手話文法理解テストについて、検査中の子どもの様子に注目してお話しします。

年中の頃からこめっこで日本手話に出会った子は、検査中、映像を見ている間、手を動かしません。その様子から、頭の中で１度、日本語に変換しているのでは、と感じる場面が多くありました。また、日本手話で提示される課題を、「知っている日本語の単語に当てはめられないと答えられない」場面があり、読み取りに伴う負荷が多く、検査に時間を要しています。

一方で、０～１歳台からこめっこで日本手話に出会っている子どもは、検査中、映像を見ながら自然に手を小さく動かして、頭の中で日本語に置き換えている様子はほとんどありませんでした。手話をそのまま読み取り、回答を選択していると考えられ、読み取りに伴う負荷も小さい様子です。その結果、検査に要する時間も、短い傾向があると感じられました。

以上のことから、日本手話に早期から触れているかどうかによって、手話を「日本語に置き換えて理解しているのか」「そのまま理解しているのか」の違いが見られ、読み取り時の負荷や検査に要する時間にも差が生じていると考えられます。

次に日本手話モノローグの理解力検査について感じたことです。

さきほどとは、別の検査として実施している「質問応答関係検査」の問題に、対象児が昔話「桃太郎」を説明する問題と、文章の聴理解問題（ろう児の場合は手話を見て回答する）がありますが、それぞれの課題を手話で理解可能、あるいは説明可能な子は、理解力検査でも回答できています。

このことから、理解力検査は、単に手話の語彙数や、文法理解だけではなく、これまでの経験や知識をもとに考え、それをまとめる力を含めて評価する検査であり、武居先生が言われているとおり、手話言語の総合的な力を見る検査にな

っていると捉えています。

検査時の様子や結果、そして日々の活動の様子を合わせて見ていくと、べびこめを卒業する頃、おおむね３歳頃になると、スタッフや子ども同士、そして、親子でのやり取りが増え、年齢相応のコミュニケーションを十分に楽しんでいる姿が見られます。

さらに、こめっこを卒業する頃、おおむね６歳頃になると、前に立って説明をしたり、手話で説明されたルールを理解した上で、遊びを進めたりする姿が見られるようになります。これらの様子から、乳児期からこめっこに出会い、日本手話のある環境で育った子どもたちは、音声言語で育つ子どもたちと同様に、自然な発達過程の中で言語力を身につけていると考えています。

スライド２４

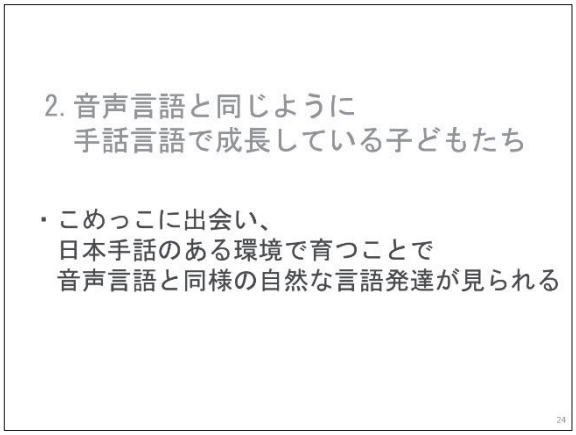

スライド２５

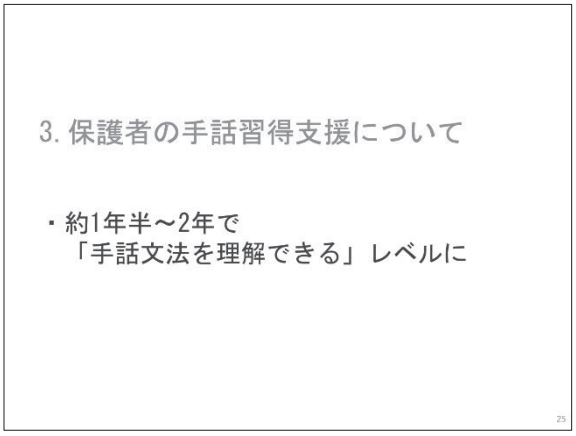

そして、最後に、活動では保護者の手話習得支援にも力を入れています。保護者にも毎年、日本手話文法理解テストを実施しています。その結果、初心者として手話学習を始める保護者の多くが、１年半から２年後には「手話文法を理解できる」レベルに達しています。

このことは、家庭内での手話によるやり取りが増えることにつながり、結果として、子どもの手話理解力やコミュニケーション能力の向上を支えていると捉えています。

私からは以上です。

河﨑／それでは、武居先生から報告のあった検査にＫ式発達検査を含めて、こめっこの取り組みが子どもたちの発達にどのような成果をもたらしているかを示すために行ったケーススタディを紹介します。

対象児は０歳～１歳台よりこめっこに参加した７名で、５歳～６歳頃に

スライド３１

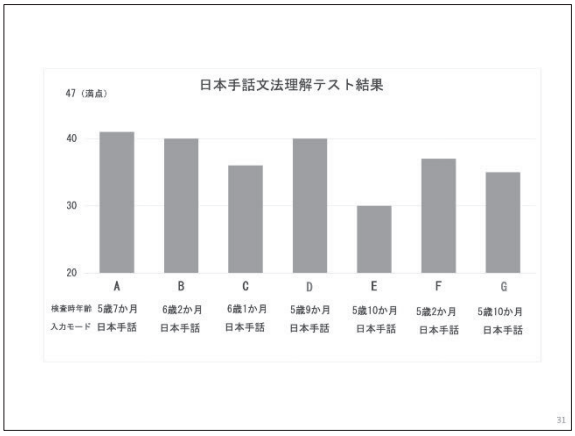

スライド３２

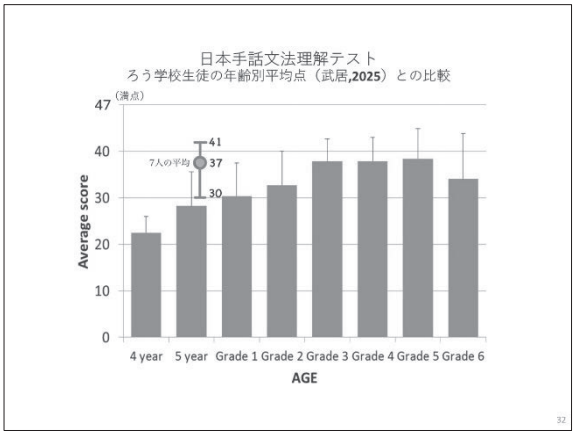

評価を行い、言語、コミュニケーションおよび発達全般を検討しました。７名全員が新生児聴覚スクリーニングで難聴と診断され、補聴器または人工内耳を使用していました。５名は聴覚活用が比較的良好でしたが、２名（ＤとＧ）は聴覚活用が限定的、または困難でした。保護者は全員聴者で、当初は音声日本語を中心に、ジェスチャーや表情と簡単な手話を併用していましたが、徐々に日本手話を学び、家庭内でも手話コミュニケーションが展開していきました。評価にはスライドにある４種類の検査を用いました。日本手話文法、日本語文法、コミュニケーション、そして発達全般をみる検査です。

その結果です。日本手話の文法理解では、「理解できている」が３名、「ほぼ理解できている」が２名、「部分理解」が２名でした。（スライド）全体としてみると、対象児７名の得点は、武居先生から報告のあった公立ろう学校生徒の学年別平均と比べて、相対的に高い水準にあることが示されました。

スライド３３

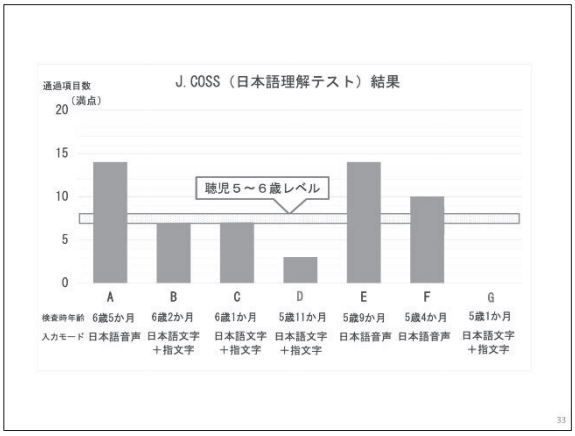

日本語文法理解をみる J.Coss においては、入力モード、つまり課題の質問手段が日本語音声と指文字です。手話は使いません。聴覚活用が良好な５名は平均以上に到達していました。一方で聴覚活用が限定的なＤとＧの２名は、指文字や文字を通した学習を進めている段階でした。

コミュニケーション力をはかる質問-応答関係検査は、各児に適した入力・出力モードで実施し、全員が平均以上でした。ＤとＧは手話で実施をしています。

スライド３４

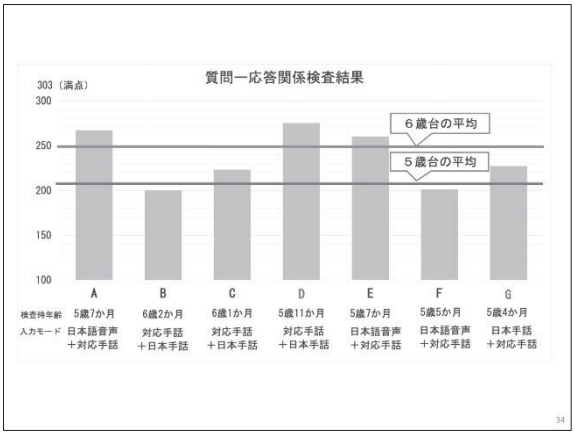

Ｋ式発達検査の結果です。各自に適した入力・出力モードで実施できるよう、教示の仕方について検討した上で実施しています。音声日本語の子もいますし、手話、あるいは対応手話の子もいます。結果は認知・適応領域の発

スライド３５

新版K式発達検査　結果

(DQ)

対象児	A	B	C	D	E	F	G
認知-適応	109	110	100	104	103	129	90
言語-社会	114	113	115	104	106	113	94
全体	111	111	109	104	104	119	92
検査時の入力モード	日本語音声	日本語音声	日本語音声	対応手話＋日本手話	日本語音声	日本語音声	日本手話＋対応手話

35

達指数（DQ）が 90〜129、言語・社会領域が 94〜115 で、全員が平均ないし平均以上でした。

以上により、聴家庭のきこえない子どもであっても、乳幼児期から手話言語に触れて育つことは、第一言語の獲得を支え、バイリンガル発達および発達領域全般への波及効果をもたらす可能性が示唆されました。

心理発達からのまとめです。

・早期の保護者支援、特に０歳から３歳に焦点づけた乳幼児期における愛着形成支援は、その後の発達全体の土台となります。

・手話言語への曝露環境を整え、子どもの自然な関心や学びの過程を大切にした、ポジティブな支援が効果的です。

・さらに、現在のべびこめ・こめっこ児に見られる発達の伸びは、子ども同士の関わりを通じた言語の伝承が、大きな力を持つことを示しています。

・きこえや生活環境によって、主言語が日本手話から音声日本語へ移行するケースも少なくはありませんが、それぞれの月齢・年齢に応じて、最も確実な言語環境を用意することが重要です。

心理発達、言語獲得分野からの報告は以上です。

【話題提供③】

「言語脳科学分野」からの報告

東京大学大学院　酒井　邦嘉
虎の門病院　　日野　理美

③言語脳科学

酒井／脳科学の立場から、話題提供します。

福祉サービスの中でも、手話と点字が一緒にされることが多いのが現状ですが、私は図書館で福祉のコーナーにそうした本が並んでいて、非常に違和感を覚えましたので、その話から入ります。

言語獲得の過程は、聴覚障害と視覚障害では異なります。これを同列に扱うことは、大問題です。

点字は、音声言語の獲得ができたあと、日本語などの文章を読むための補助的な文字です。ですが、音声と手話は、どちらも一次言語です。日本語に限らず英語も音声言語ですが、文字・点字にすることと、文字化できない手話言語があることの違いが、一般的に認識されていないという根本的な問題があります。

文字や点字は二次言語です。たとえば先に日本語があって、それを記号に置き換えたものが文字や点字であり、指文字は、日本語の「あいうえお」を指で表したもので、純粋な手話とは言い難いものです。指点字も同様です。これは、福祉サービスに携わる方も、理解が十分ではない現状があります。手話が独立した言語であること、我々の音声と同じ自然言語であることを認識して、取り組まなくてはいけない根本的問題です。

当初、この研究プロジェクトを始めるにあたり、いろいろ論点を整理しました。左にあるように、さまざまな誤解がありました。

手話では言語力が育たないとか、手話は言語ですが、日本では教育に定着していないので、まず日本語を身につけてから手話を入れるべきだとか、もしくは、人工内耳を入れているため、手話は日本語の阻害をするとか、ブレーキをかけるなど、さまざまな誤解がありました。しかも手話では、概念の学習ができない、教育には不向きだという、手話には辛辣な無理解、誤解、偏見による問題が生じていました。

それに対して、我々は手話も言語を司る脳の観点では、手話は日本語と同様に働き、言語力は適正に発達すると考えます。発達年齢に対応して、手話で理解し、

思考できれば、学習能力は十分に育つことを裏付ける実験を、大人で行いました。大人でもそういうことがわかるということです。手話は音声言語と同じ脳の場所を使います。思考力の基盤になっています。手話で活動する領域と思考する領域について話します。

手話で育った子どもは、問題を適切に理解し思考することができます。根拠は、手話の理解、言語の理解があるということです。ですから、学習能力を育て、引き出すことが重要です。

もう１つ大きな誤解として、発達心理学において「臨界期」あるいは「感受性期」という仮説がありますが、きちんとした科学的根拠はありません。

最近の研究では、大人でも十分に文法規則を短時間で習得できる。脳の第２言語、第３言語などの座が音声言語、他の母語と同じ脳の言語野であることを証明し、スライドは、それをプレス発表で報道されたものです。

全く同じメカニズムです。母語と第２言語、第３言語に区別はありません。臨界期が正しくないことが示されました。人の脳には、聞いた言葉から規則性を見出す機能が備わっており、これは大人になっても繰り返し触れることで習得できます。

このあとご両親の発表があると思いますが、大人になっての手話の習得は遅いという誤解のために苦労されている人は多いと思いますが、そんな心配は不要です。いつでも我々は覚えることができます。

思考言語としての手話は大切ですが、「臨界期があるから、早く手話を入れないといけない」という説明は間違っています。思考言語として、手話を身につけなければ、生きていく上で物事を理解できない、そのための手話が自然言語として必要です。

この考え方は、結局我々人間とは何かという、根本的な問題です。みなさんが誤解なく、曇りのない目で、基礎から理解してください。

人間はなぜ学問や芸術のように創造的な活動ができているのか、子どもたちがどうやってその能力を身に付けるか。

脳に言語能力が生まれつき備わっていて、思考を司るからです。この仮説と答えを、皆さんが誤解なく受け入れてくれる日がくることを願っています。

なお、本プロジェクトの成果論文は、次のように昨年出版されております。

Hino, R., Umejima, K., Wada, N., Takei, W., Kawasaki, Y. & Sakai, K. L.: Neural basis of linguistic factors involved in thought: An fMRI study with native signers. *Front. Psychol.* **16.** 1582136 (2025). DOI: 10.3389/fpsyg.2025.1582136.

スライド３

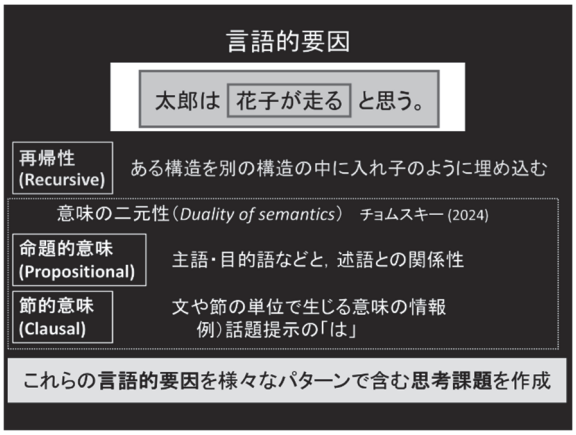

日野／虎の門病院で脳神経内科医をしている日野と申します。酒井先生の研究室でこめっこの研究に関わっています。

まず、今回の研究の要点を説明します。私たちは、思考と言語の共通性を調べることを目的に研究を行いました。言語を構成する根本的な要素を、さまざまな組み合わせで含むように思考課題を新しく作りました。その思考課題を解いている間の脳活動を計測し、課題同士で比べることで、思考と言語に共通する脳の部位を特定しました。そして、思考と言語の共通性を初めて示しました。このことから、母語を身に付けることが、思考力の基盤をも身に付けることにつながるということを結論づけました。

ここで、「言語を構成する根本的な要素」である言語的要因についてまとめます。言語的要因には、再帰性、命題的意味、節的意味の少なくとも３つがあります。それらを１つずつ見ていきます。

まず、再帰性とは、ある構造を別の構造の中に入れ子のように埋め込むことのできる性質を指します。例として、「太郎は『花子が走る』と思う」という文を考えます。この文の「花子が走る」という構造、これを「節」と呼びますが、これが全体の文の中に入れ子のように埋め込まれており、階層的な構造を作っています。

スライド４

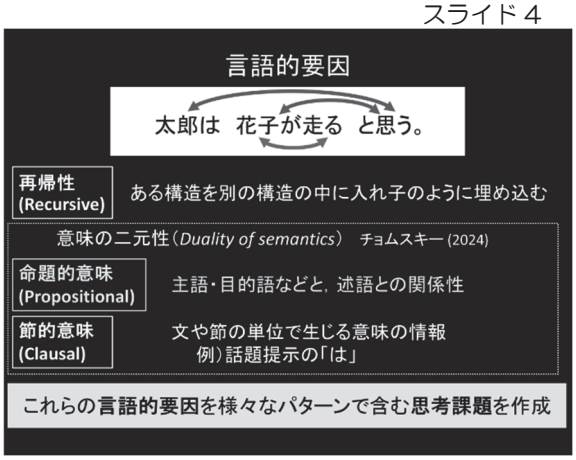

言語的要因のあと２つは、意味の二元性と呼ばれる考え方に関わります。意味の二元性とは、言語学者のチョムスキーの理論に関わる考え方で、言語には、命題的意味と節的意味という、少なくとも２つの「意味」があるというものです。

まず、命題的意味について説明します。これは、主語や目的語などと、述語との関係性のことです。先ほどの文を例に見ると、「太郎」と「思う」の間、また「花子」と「走る」の間に主語 - 述

スライド５

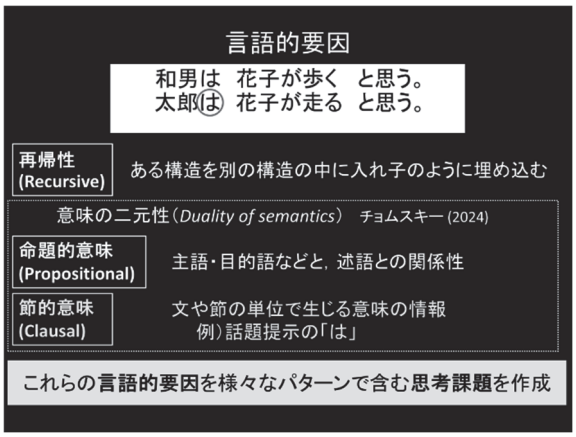

語の関係性があります。さらに、「花子が走る」と「思う」との間には、目的語 - 述語の関係性があります。

次に、節的意味について説明します。これは、文や節の単位で生じる意味の情報を指します。例えば、先ほどの文の前に、「和男は『花子が歩く』と思う」という文があるとします。これを受けて、「太郎は『花子が走る』と思う」という文が続くとき、「太郎は」の「は」は、「太郎については、こう思っていますよ」と話題を提示する意味合いを持ちます。

これらの再帰性、命題的意味、節的意味の３つの言語的要因を、さまざまな組み合わせで含むように思考課題を作りました。

ここから、実際の調査について説明します。

参加者は、日本手話の母語話者 18 名です。そのうち、ろう者が 12 名、コーダが６名でした。平均年齢は 30 歳でした。

課題として、思考課題と言語課題を用意しました。思考課題は、文脈、穴埋め、回転、順列、類推の５条件を作りました。言語課題として、日本手話の読解課題を作りました。MRI 装置の中で、それらの課題を行い、脳活動を記録しました。

思考課題の５つの条件について、それぞれ例題をお見せします。思考課題は全て、イラストで出題されます。

左側に示したのが文脈条件です。まず上半分を見てください。上半分が問題です。参加者は、３つのコマからなる物語が完成するように、２コマ目に適した絵を下の３つの選択肢から選んで、ボタンで回答します。

問題の 1 コマ目では、男の子が水たまりのある道を歩いています。そして３コマ目では、男の子がずぶぬれになっています。この問題では左の選択肢が正解です。なぜなら、男の子が水たまりのある道におり、またずぶぬれになった理由も説明できるからです。

この文脈条件には、先ほどの言語的要因のうち、再帰性、命題的意味、節的意味の３つ全てが関係します。前のコマが次のコマの土台となって、物語が展開しており、入れ子の構造、つまり再帰性があります。また、それぞれのコマでは、例えば「男の子」が、「水たまり」を、「踏む」というように主語、目的語、述語の関係があり、命題的意味が関係します。さらに話の流れを考える必要があるので、節的意味も関係します。

スライド７

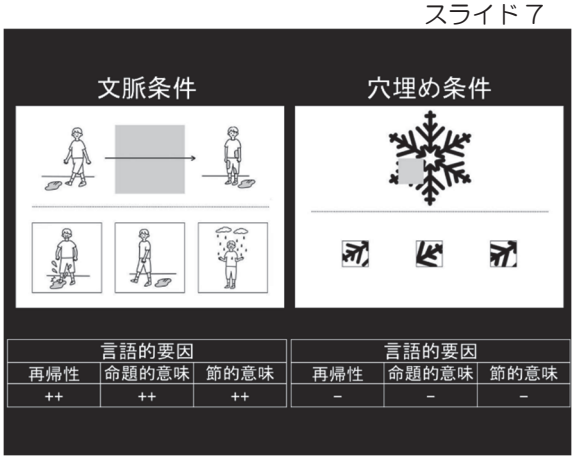

続いて、右側に示したのは穴埋め条件です。ここでは参加者は３つの選択

スライド８

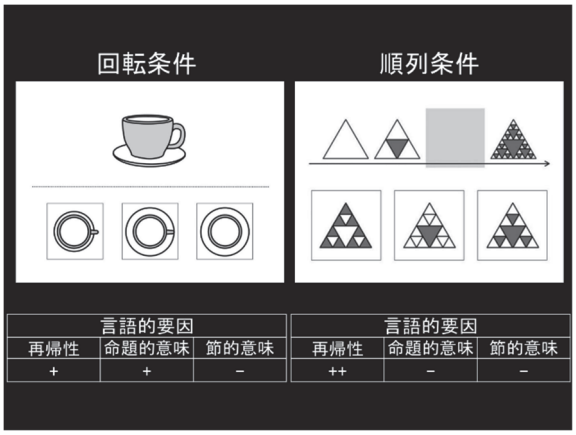

肢の中から、最もふさわしいものを選んで、上の絵を完成させます。この問題では、右側の選択肢が当てはまります。この穴埋め条件には、言語的要因は関係しません。そのため、たとえば文脈条件と穴埋め条件との間で、課題中の脳活動を比べることで、これらの言語的要因がどのように脳活動に関わるかを調べることができます。

続いて、左側に示したのが回転条件です。ここでは、上に示した物を頭の中で回転させます。ここにティーカップとお皿があります。これを真上から見ると、真ん中の選択肢のように見えるので、真ん中の選択肢が正解です。この条件では、物を 90 度、さらにそこから 90 度と段階的に回転させるので、再帰性が関係します。また「ティーカップ」を「回す」というように、目的語と述語の関係があるため、命題的意味が関係します。

次に、右側に示したのが順列条件です。この条件では、参加者は空欄に最もふさわしい図を選んで、前のものが次のものの土台となるような順列を完成させます。この問題では、三角形が敷き詰められた図が並んでいます。黒い三角形は外側の三角形の中に埋め込まれています。ここでは、右側の選択肢が正解です。なぜなら、黒い三角形が真ん中に位置していて、白・黒の三角形の並び方のパターンも合っているからです。順列条件には再帰性が関係しますが、命題的意味は関わりません。

スライドの右側が変わります。５つ目の条件は、右側に示した類推条件です。線より左の例に示した二者の関係と、似た関係を作るように、右下の選択肢から回答を選びます。まず、例をみると、男の子と家があります。その関係は、「男の子が家に住む」と表現できます。右側を見ると、蜘蛛がいます。蜘蛛は蜘蛛の巣に住むので、真ん中が正解です。この条件では、「男の子」が「住む」というように、主語と述語の関係が含まれるため、命題的意味が関係します。一方で、再帰性は関係しません。以上５つの条件が思考課題です。

スライド９

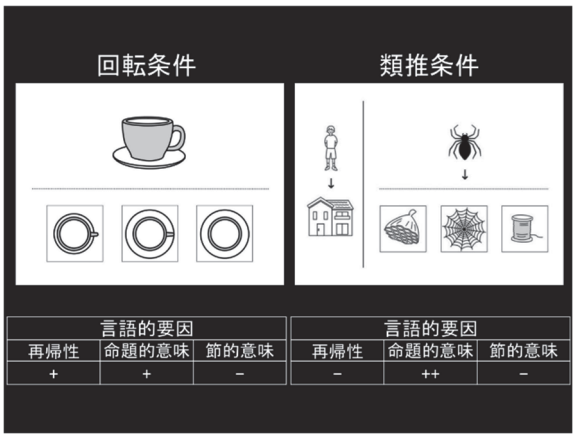

次に、手話読解課題について説明します。左上から順に流れを説明します。参加者は合図の後に、日本手話の映像を見て、物語を読みとります。その内

スライド 10

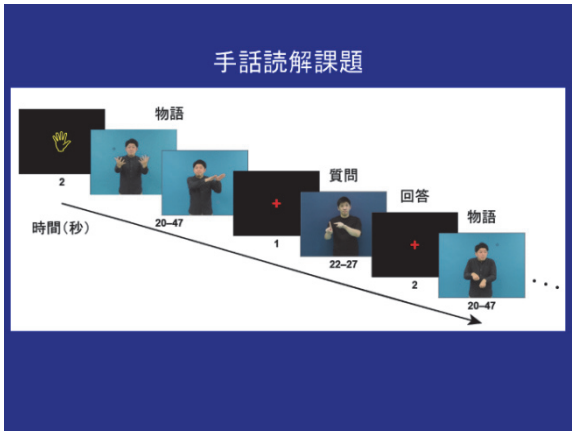

容に関係した質問と選択肢が、同じく日本手話で表現されます。参加者は選択肢から最も適切なものを選んで回答します。

ここから、脳活動の話に移ります。それぞれの言語的要因と関連する脳の部位を見ていきます。まず、再帰性に注目します。再帰性が関係するのは、水たまりの出てきた文脈条件、ティーカップの出てきた回転条件、三角形の出てきた順列条件です。これら３つの条件で共通して活動する脳の部位を特定しました。それが上段左の図になります。これは脳を側面から見た図で、外側が額側です。この両側の赤く示した部位が、再帰性に関わるとわかりました。

スライド 11

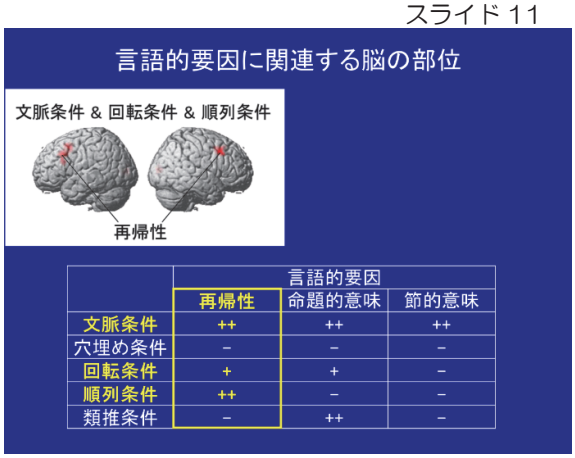

	言語的要因		
	再帰性	命題的意味	節的意味
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	–	–	–
回転条件	+	+	–
順列条件	++	–	–
類推条件	–	++	–

次に、命題的意味に注目します。命題的意味は、水たまりの出てきた文脈条件、ティーカップの出てきた回転条件、そして今度は蜘蛛の出てきた類推条件に関係します。これら３つの条件で共通して活動する脳の部位を調べたのが、上段右の図です。脳の左側の、再帰性に関わる部位よりもやや下側の部位が活動しています。この部位が、命題的意味に関わると考えられます。

最後に、節的意味に注目します。節的意味が関わるのは、思考課題の５条件の中では、水たまりの出てきた文脈条件のみです。また、日本手話の物語の読解にも節的意味は関係します。文脈条件と日本手話の読解で共通して活動した部位を示したのが上段左の図です。赤く示した場所のうち前側の部分は、先ほど命題的意味に関係していたので、そこ以外の左右の部位での脳活動を、思考課題の５条件で比べました。上段右の棒グラフを見てください。これらはそれぞれ左側、右側の赤く示した部位の脳活動を比べたものです。棒が高いほど活動が高いことを意味しています。いずれも、文脈条件でのみ高い脳活動

スライド 12

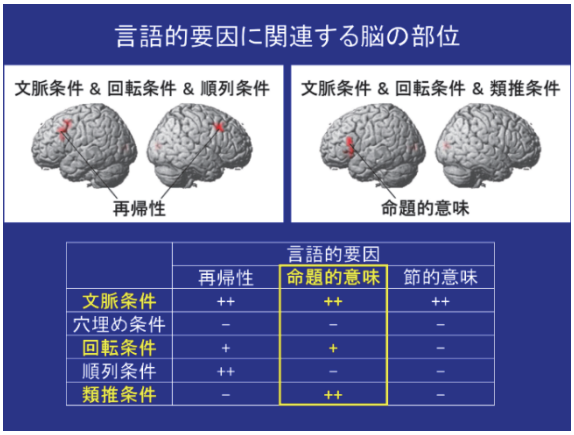

	言語的要因		
	再帰性	命題的意味	節的意味
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	–	–	–
回転条件	+	+	–
順列条件	++	–	–
類推条件	–	++	–

が見られました。

まとめです。私たちは今回の研究で、言語的要因である再帰性、命題的意味、節的意味に関係する脳の部位をそれぞれ特定しました。これらの部位は、言語に関わることが知られています。今回の思考課題はイラストのみで出題されましたが、それでも言語に関する領域が活動したということは、思考と言語に共通して関わる領域があることを意味します。

今回のことから、母語を獲得することは思考力の基盤を身につけることにつながると考えられます。

最後に、この研究に関わる多くの先生方、こめっこの皆様、ご支援いただいた方々に心より感謝申し上げます。以上です。

スライド 13

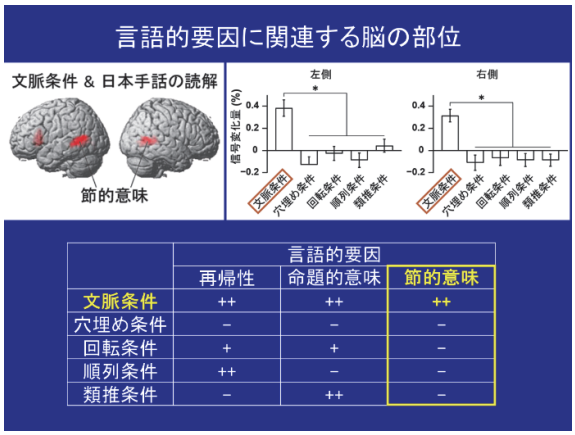

	言語的要因		
	再帰性	命題的意味	節的意味
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	–	–	–
回転条件	+	+	–
順列条件	++	–	–
類推条件	–	++	–

スライド 14

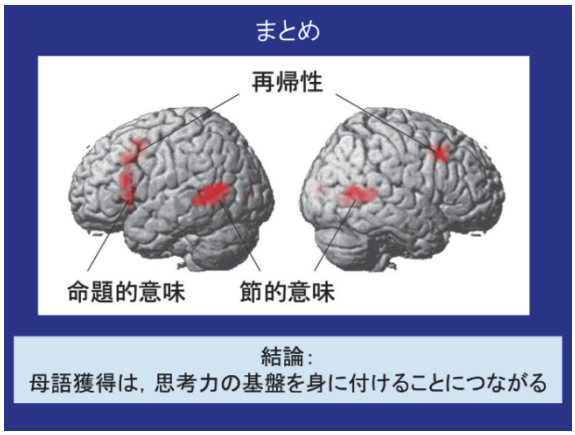

【話題提供④-1】

保護者より

こめっこ参加家族　長谷川哲・長谷川あい

司会／続いて、こめっこに参加している２家族からお話ししていただきます。
１家族めは、現在、６歳で今年、４月に小学１年生になる娘さんのご両親です。娘さんが３か月のころから、べびこめ、こめっこに通ってくださっています。よろしくお願いします。

長谷川(母)／私たちは、パパ、ママ、高校１年生の長女、そして現在６歳の年長の次女の４人家族です。娘は先天性の重度難聴で、１歳１か月から人工内耳を装用しています。家族の中では、娘だけが難聴で、両親と長女は聴者です。

出産後、産院で受けた新生児聴覚スクリーニングで「リファー」と言われ、１か月健診でも同じ結果でした。医者さんからは、「３か月になったら、また検査しましょう」と言われましたが、当時は聴覚障害について何も知らず、不安でいっぱいでした。

長女の赤ちゃんの頃との反応の違いから、私たちはすでに難聴があるだろうと感じていましたが、どうしたらいいのか分からず、毎日がモヤモヤした気持ちで過ぎていきました。そんな中、SNS で偶然出会ったママに「べびこめ」の存在を教えてもらい、一緒に行こうと誘われたことが、大きな転機になりました。

生後３か月で初めて参加したべびこめでは、同じ難聴の赤ちゃん、そして同じ不安を抱えているけれど、笑って子育てしているママたちの姿がありました。安心した瞬間、気付いたら自然と涙があふれていました。

それからは、ほぼ週２回ペースで通うようになり、パパも仕事が休みの日には、一緒に参加しました。通ううちに、ろうスタッフが、ひまりに手話ネームを付けてくれました。名前の「ひまり」にちなんで、「ひ」の指文字に、「お花」を組み合わせた、とても素敵な手話ネームでした。

５か月の頃に 105dB の重度難聴と確定診断を受け、補聴器を装用し始めました。私自身、最初は、「本当に手話を習得できるのだろうか」と不安がありましたが、学んでみるととても楽しく、今では手話検定２級も取得しました。家に帰るとパパが、「今日はどんな手話を習ったの？」と聞いてくれたことも、私の大きな励みになりました。

１歳１か月で人工内耳手術を受け、装用時には30dB程度まで聞こえるようになり、音声での呼びかけにも反応するようになりました。一方で、当時のひまりは声をほとんど出さず、目で見て、手で伝えるコミュニケーションを好み、ろうスタッフとは、自然に手話でやりとりしていました。「これはイヤ」「自分でする」などの自己主張も手話でしっかり伝えてくれ、イヤイヤ期はとても大変でしたが、機嫌が悪いときほど手話で伝えると、納得してくれることが多かったように思います。

２歳半頃から聴覚活用がぐんと進み、声が増えはじめ、３歳頃には私の声であれば、音声だけでも聞き取れるようになりました。音声と手話を交えての会話ができるようになり、成長を実感する毎日でした。

それでも、ルールを説明したり、気持ちを丁寧に伝えたいときには、やっぱり手話が必要で、複雑な内容ほど手話が理解を助けてくれました。

また、お風呂上がりから寝るまでは、人工内耳を外すため、お布団で手話でおしゃべりする時間は、親子ともに大好きな時間でした。

２歳頃の動画をご覧ください。

母／うん、かお。
ひまり／ぷーん、ぷんぷんぷん。
母／そうだね、ぷんぷんぷんだね。
母／うん。
ひまり／これは？
母／そうそうそう、たくましい かお。
ひまり／これは？
母／これは？こまったなぁって。こまった、こまった～。
ひまり／これは？あま～い。
母／そうそうそう、あま～い かお。
ひまり／から～～
母／そうそうそう、から～い。
ひまり／から～～い。
母／から～い。
ひまり／これは？いひひひひ…
母／いひひひひ…
ひまり／これは？す～ん…
母／そうそう、すんすんって、すましたかお。
ひまり／これは？にこっ。
母／にこっ。

ひまり／さくんぼ。
母／さくらんぼ？
ひまり／かくれんぼ。
母／あ、かくれんぼ？かくれんぼ〜、か。そっかそっか。
ひまり／おしまい。
母／おしまい。

べびこめは、子どもがのびのびと手話言語を吸収でき、自分らしくいられる場所でした。同時に、親にとっても手話を学べ、同じ悩みを持つ仲間と出会える大切な場所で、いつの間にか「子どものため」というより、「私が行きたい場所」になっていました。卒業のときには“べびこめロス”になり、同級生のママパパと、「週２回も通っていたのに、これからどうしたらいいの？」と話していたほどです。

その後、幼稚部からは、生野聴覚支援学校に入学しました。当初、２年生のタイミングで地域の幼稚園へ、インテグレーションすることも考えていました。しかし、地域のプレ幼稚園に通ったとき、娘だけが指示に気付くのが１歩遅れる場面が何度かありました。楽しそうに過ごしてはいましたが、毎日このような経験を、積み重ねてしまうのではないかと思うと、胸がぎゅっとしました。

「ひまりには、すべてがわかる環境で安心して過ごしてほしい」その思いから、幼稚部３年間を生野で過ごすことに決めました。

３年間通ってみて、言語面だけでなく、心や生活面での成長を強く感じています。生野には、１人ひとりを、“主人公”として大切にしてくれる保育があり、その環境だからこそ伸びた力がたくさんあると感じています。

小学校進学にあたっては、地域の小学校も、生野の小学部も見学し、夫婦でたくさん話し合いました。べびこめから一緒に育ってきた同級生にも恵まれ、さまざまなタイプの子がいる中で、育ってきたことも心強かったです。

最終的には、このまま生野に進学することを選びました。手話と視覚的な情報保障のある環境で、日本語の力もしっかりつけてほしい。小学生のうちは、“子どもらしくいられる場所”で、毎日安心して過ごしてほしいと思ったからです。

将来、娘が、「地域の学校に行きたい」と言うときが来るかもしれません。そのときは、私たち親の方が戸惑うかもしれませんが、娘の気持ちを尊重しながら、一緒に考えていきたいと思っています。

長谷川（父）／正直に言うと、娘の子育てをしてきて、「難聴だから特別な子育てをしている」と感じたことは、ほとんどありません。もちろん、手話を使ったり、目で見てわかるように伝えたり、工夫はしています。でも、それは特別というよ

り、娘にとって一番わかりやすい方法を、選んでいるだけだと思っています。

泣いたり、怒ったり、イヤイヤしたり、甘えてきたり、そういう姿は他の子と何も変わらなくて、娘は娘らしく、普通に子どもとして成長しているなと感じています。家族みんなで同じように笑って、悩んで、向き合ってきただけ。それが今の僕の正直な気持ちです。

以上が、私たち家族とひまりが歩んできた、これまでの道のりです。同じ悩みを抱えたご家族の力に、少しでもなれたらうれしく思います。以上です。ありがとうございました。

【話題提供④-2】

保護者より

こめっこ参加家族　東條広季・東條和恵

司会／続いて、現在、３歳の息子さんが、４か月の頃からべびこめ、こめっこに通ってくださっています東條ご夫妻です。よろしくお願いします。

東條(母)／本日は、よろしくお願いします。今日は、こめっこに通い始めて感じたことを、お話しさせていただきます。

私たちは、私、夫、息子の３人家族で共働き家庭です。現在、夫は平日仕事を優先、私は平日 1.5～２日は有給休暇などを使い、息子と療育に通っています。

息子は 2022 年 10 月生まれ、現在３歳です。スケールアウトの重度難聴で１歳になる頃に、両耳人工内耳の手術をしています。現在は保育園に通いながら、週１～２回聴覚支援学校の早期教育、週１回べびこめ、月２回の土曜日こめっこに通うように心がけています。あとは月２回程度、児童発達支援「ぐんぐん POE」を利用しています。

ここからは、こめっこを通した各々の成長について、お話しさせていただきます。まずは息子です。

べびこめに通い始めたときは、生後３か月だったこともあり、参加しても、「見てないけどこれで大丈夫かな」と半信半疑でした。それでも週２回通い続けていると、何となく参加していることが目に見えてきました。

１歳の頃には指差しが出るようになり、１歳半までには「おいしい」などの簡単な手話、これ手話かな？と思うような仕草が増えていたように思います。また、家でもこめっこの動画配信を視聴しており、何回も見たいと繰り返し再生していた時期でした。

ちょうどその頃、私が仕事復帰し、べびこめに通うのが週１回となりました。参加回数が減ったことで、息子の成長の妨げになるのではと不安に思っていました。でも、そんなことは全くなく、息子は毎回楽しそうで、特にろうスタッフとの関わりの中で、成長していく様子が見られました。

今年度に入ってからは、手話でいろいろと伝えてくれるようになり、親子のやりとりは困っていないように感じています。また、スタッフと手話で会話する様子、お友達とは手話で仲良く遊ぶ様子も見られるようになり、大変うれしく思い

ます。
　息子はこめっこが大好きで、家でこめっこ遊びをすることもあります。その様子をまとめましたので、ご覧ください。

（動画）
・おなまえよび
・おたんじょうびぱんぱん
・どうぶつたいそう
・手話劇…きんのおの　ぎんのおの（本人なりの）
・おかたづけぱんぱん（オリジナルあり、ぬいぐるみ相手に）

　これから大きくなるにつれても、息子にとってこめっこが、大好きで安心できる場所であってほしいと願っています。
　次に私（母）です。息子がきこえないかもしれないとわかったのは、生後３日めの新スクでした。まさか自分の子どもがきこえないとは、思ってもいなかったので、嘘であってほしいという気持ちでした。
　退院後、街中で楽しそうにおしゃべりする親子を見ては、私は息子とあんなふうに、おしゃべりできないのかと悲しくなり、涙が止まりませんでした。毎日泣いてばかりで、不安な日々を過ごしていたように思います。
　さて、こめっこに通い始めた時期は、既に重度難聴との診断を受け、学校に通い始めた頃でした。学校も今では楽しく通っていますが、当時は周囲も赤ちゃんで、息子は補聴器もまだだったこともあり、音あそびをしても反応しないし、楽しくなかった、楽しめなかった覚えがあります。また、今後の成長について見通しが立たず、療育に１歩踏み出したものの、不安を抱えたままでいました。そんなとき、保健師さんからこめっこを教えていただきました。初めて参加した日、その場にいる全員が楽しそうなのと、人工内耳のお子さんも多くいたのが印象的でした。
　べびこめやこめっこでは、毎回保護者交流会が開催され、先輩ママ・パパからの話を聞けたこと、「こめっこに来ていれば大丈夫」と言っていただき、安心することができました。息子はスケールアウトだったことから、人工内耳は早くから検討していたのですが、人工内耳装用児を育てる親御さんから、人工内耳をしてもこめっこに通う理由や、手話の必要性を聞くことができました。例えば、話せていることから、周囲に聞こえていると思われるが、そうではないこと。音声だけでの意思疎通は難しいが、手話を使うことで伝わる、通じ合えるというような内容を、知ることができたおかげで、これまで通うことができ、今日の成長に繋がったと思います。

また、ろうのスタッフ、親御さんに出会えたことで、手話で伝わる楽しさを知り、息子はきこえなくてもいいんだと思えるようになりました。

他にも時々、専門家の先生方のお話を聞ける機会も、有意義な時間です。余談ですが、人工内耳を装用して１年後、片方のサウンドプロセッサの初期不良が判明しました。当時は１年間、両耳で聞いていると思っていたので、ショックを受けました。ちょうどその時期、九州大学の耳鼻咽喉科医の中川 尚志先生がこめっこに来られ、質問させていただくことができました。先生からは、「両耳でも片耳でも聞こえる音は変わらない」と言っていただき、すごく安心しました。また、河﨑先生をはじめ、スタッフの方々にも、「こめっこがあるから大丈夫」と言っていただき、とてもうれしかったです。

実際、つい最近まで、その衝撃だった出来事を忘れていたほど、息子はすくすくと育ってくれています。

東條（父）／息子、母ときて、ここからは私、父が成長したことについてお話しします。

息子は里帰り出産だったので、生後の新スクで再検査になったことを妻から電話で聞き、元気に生まれてきてくれたけど、ああ、耳が聞こえないんだな、普通の子育てにはならないんだなと思ったことを記憶しています。

こめっこには先に妻が通い始め、生後６か月の土曜日に、初めて私も参加しました。第一印象は病院や学校と比べて、もし病院や学校のかたなどが来ていたら、申し訳ありません、きれいで、明るいという印象でした。それと、先輩パパが手話を結構習得されていて、すごいなと思ったのを覚えています。

余談ですが、土曜日こめっこの保護者交流会では、複数のグループに分かれて情報交換をし、各グループの代表者が、話した内容を発表する時間があります。私は初めて参加した日に、代表者となり発表したのですが、そのときの発表が非常に好評だったので、本日につながったのかと密かに思っています。

本日はこめっこの中でも、この交流会で感じたこと、専門家の話を聞いて感じたこと、手話によるコミュニケーションを通して感じたことについて、お話しさせていただきます。

交流会で感じたことですが、通い始めてからは、土曜日こめっこには大体参加し、１年ほどは交流会が有意義な時間であり、成長に繋がりました。そこで感じたことは、当たり前のことですが、補聴器や人工内耳をつけて、聴者と同じように話せているように見えても、同じようにきこえることはないということを実感しました。

交流会での先輩方のお話や、その最中に見える子どもたちの様子からも、自然と理解できるようになりました。

２つめ、専門家の話を聞いて感じたことになります。こめっこでは時々、河﨑先生や専門家の方のお話を聞くことができ、自分自身の考えを整理することができたと感じています。

息子に対し音声なのか、手話なのかは置いておいて、日本語で書かれた文章を理解し、物事を正しく把握できるようになってくれたらと思っていたのですが、いろいろな話を聞くことで、その考えをより強化することができました。

こめっこでは乳幼児期に、手話によるコミュニケーションを進めることで、言語獲得につなげていき、聴覚活用をする場合には、やがて手話と音声が結びついていくという捉え方をしていて、これが「手話言語の獲得と聴覚活用は、支援の両輪」という考え方だと聞いていました。

息子は、人工内耳を嫌がることが多く、手話を進めることで、初めのうちは、音声や日本語を拒否するのではないかと思ったこともありましたが、実際はそんなことは全くなく、最近は手話と音声が結びつきはじめ、これがこめっこメソッドの効果なのかと実感しています。

最後は、手話によるコミュニケーションを通して感じたことです。

最近は、同世代のお友達や大好きなスタッフに向けて、息子が表情豊かに何かを伝えようと、手話を使う様子がよく目につくようになりました。そこで感じたことは、単に言葉を話せる、手話ができるということではなく、何か伝えたいことがある、伝えたいと思えることが大事だということです。

これは、こめっこの環境だからこそ身につく力だと感じています。と同時に、私自身もまた、息子との良好なコミュニケーションのために、手話をもっと覚えたいと思うようになりました。

まとめると、こめっこでの活動を通して、人工内耳をつけても健聴者にはならないこと、息子には手話を通して、言語能力を向上させてほしい、ということがより鮮明になりました。

母／現在、息子は保育園と学校では人工内耳を装用するけど、それ以外の場所では、かたくなに拒み、装用しない(してくれない)生活を送っています。これまで、嫌がらずに装用している子を見ては羨ましく思い、息子より後に装用し始めて音声で話す子を見ては、焦りを感じたこともありました。

でも、手話のある「目で見てわかる」環境で楽しく過ごし、伝えたいことを、手話で伝えてくれる姿を見ているうちに、この子はこの子で良いと、自然に思えるようになりました。

一方ここ最近、装用時間は短いながらも、手話と音声の結びつきも実感しています。私たちは日頃から、息子には人工内耳の装用有無に関わらず、音声＋手話で接してきました。それに対し、息子は手話が多いですが、自然と音声も使うこ

とが増えてきたように思います。

こめっこに出会えたことで、私たちはありのままの我が子を受け入れることができ、これからの成長がとても楽しみになりました。

最後に、こめっこの活動が、今後も長きに渡り、続いていってほしいと願うと同時に、こめっこメソッドが全国に広がり、私たちのように、親も子も安心して過ごせる家族が増えてほしいと、願っています。本日はありがとうございました。

【提　言】

司会／ここで、研究統括者であり、NPO こめっこスーパーバイザーの河﨑 佳子先生より、NPO こめっこ研究プロジェクトとしての、乳幼児期からの手話言語獲得支援に関する提言を発表していただきます。

河﨑先生、よろしくお願いいたします。

河﨑／乳幼児期からの手話言語獲得支援に関し、手話言語獲得・習得して育つ子どもの力研究プロジェクトからの提言をお伝えします。

Ⅰ．研究結果から

１．音声バイリンガルと同様に、手話言語の獲得は聴覚活用を阻害せず、音声言語の習得においても促進的効果をもたらす。

２．手話言語の獲得プロセスは、音声言語の獲得プロセスと基本的に同様である。

３．手話言語は脳において、(音声言語と同様に)言語として機能しており、思考の基礎となる。

４．手話言語の獲得によって、認知、適応、言語、社会性等、発達全般が促進される。

Ⅱ．展望

１．言語獲得を含む、あらゆる発達の基盤として健全な愛着形成が重要である。そのための支援として、ろう・難聴児が乳幼児期から家族と共に手話言語に触れることができる環境づくりを提案したい。

２．手話言語を基盤として、すべてのろう・難聴児が、効果的に書記日本語を習得していく支援方法の確立を目指したい。

３．「こめっこ」で構築した乳幼児期手話言語獲得支援のノウハウを、システム（相談支援、手話獲得支援、支援者養成、支援ネットワークづくり）として全国的に共有したい。

４．人口の少ない地域であっても可能となるような、行政を含めた支援の仕組みと方法の構築を目指したい。

以上です。ありがとうございました。

【指定討論①】

発達心理学の視点から
～ことばは子どもの未来を拓く～

IPU･環太平洋大学・お茶の水女子大学　内田　伸子

司会／ここからは指定討論に入ります。まずは、発達心理学の視点から、IPU・環太平洋大学教授・お茶の水女子大学名誉教授を務めておられる内田 伸子先生です。内田先生は、発達心理学の視点から、子どもについて研究をしてこられ、長年、ベネッセ「こどもチャレンジ」の監修に携わり、NHK「おかあさんといっしょ」の番組開発・コメンテーターも務められました。内田 伸子先生、よろしくお願いいたします。

内田／「ことばは子どもの未来を拓く」の観点で指定討論をさせていただきます。

今の話題提供、起承転結の物語を伺うような、素晴らしく、最後のご提言まで、感動したり、びっくりしながら聞かせていただきました。しかし、いくつか質問も出てまいりましたので、それも含めて、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まず第一に、「心理発達」の観点からのご提案について、

（１）河﨑佳子先生のご提案について質問させていただきます。

０歳から手話言語への曝露と子どもの自然な関心を大切にしたポジティブな支援が有効である、発達検査をきちんと使い、それぞれの各発達段階にフィットする言語環境を保障することが重要だと私たちに提示してくださいました。これは、心から納得でございます。

各種発達検査の結果の個人差の背景の要因は何か―これはすでに分析してくださっているのかもしれませんが―について今後分析していってくだされば いいなと思います。ここでお答えいただく必要はありません。

もう１つは、言語学習能力検査、ITPA を活用されてはどうでしょうか。ITPA では言語学習能力の下位の機能である、連合学習能力・情報処理容量・類推・語彙力など、それぞれの言語情報処理にかかわる下位機能のプロフィールが出てきまして、それの経年変化をみていくと、どこの部分が伸びて、どの部分が欠損するのか。３年前に日本でも標準化されたので、これも使ってみていただけるとありがたいと思います。ろう児１人ひとりの言語処理の特徴と発達変化過程が

把握できるのではないかと思います。

（２）中尾恵弥子先生のご提案では、Ｐ児・Ｑ児・Ｒ児・Ｓ児・Ｔ児、障害の種類多様な個別事例を、実に丁寧に追跡しておられます。運動や生活習慣は順調にどの子も発達していますが、言語発達は障害や人工内耳装着の可否により異なる発達を示していることが、グラフからみてとれました。とても貴重な知見であると思いました。

中尾先生のご提案には２つ質問したいと思います。

Q1.個別事例から見えてくる一般性と個別性は何か？

Q2,としては、どのような支援が必要か？また可能か？これも対応させて考えていくと、もっと素晴らしい知見になると思いました。

第二に、「言語獲得」の観点からのご提案に移ります。

（１）武居渡先生のご提案では、言語獲得状況の評価に基づいて、「手話に早く出会うことで、同年齢のきこえる子どもと同程度のコミュニケーションが可能になる」ことを検証されたのは本当に素晴らしいご提言だと思います。健聴児のことばの獲得や第二言語習得の実証的証拠とも符合する素晴らしい知見です。このご提言は納得がいきました。

Q1.は、一連の談話構造をもつ手話モノローグの理解には個人差が大きかったというのがわかったのですが、それはなぜなんだろうか気になりました。

Q2.は、小１を超えるとモノローグの理解が可能になるのはなぜか？

これらの質問に武居先生はどのように考えておられるのかお教えいただけると嬉しいです。

（２）久保沢先生ですが、検査や観察の結果、日本手話に早期から触れているかどうかによって、手話を「日本語に置き換えて理解しているのか」「手話言語をそのまま理解しているのか」に違いが見られるということでした。このご提言には驚きました。６歳ころには前に立って説明をしたり、手話で説明されたルールを理解した上で、遊びを進めたりする姿が見られる。保護者も手話学習１年半～２年後には手話文法を理解し、家庭内の親子のやり取りが増えると、家族の中でのコミュニケーション、対話が増えるというご提言でした。

手話に早期に触れることが不可欠であることを検証したデータとして、すごく納得がいくご発表でした。

Q1.としては、早くから乳児期から手話環境で育った「native 手話者」と自覚的に手話学習したかで手話文法の獲得程度・到達度には違いがみられるのでしょうか？とても知りたいと思います。

第三に、「言語脳科学」の視点からのご提案に移ります。

（１）酒井邦嘉先生のご提案について；言葉を司る脳機能について、手話でも日本語と同様に働き、言語力は適正に発達することから、発達年齢に対応して、手

話で理解し、思考することができる。手話を獲得すれば、学習能力は充分に育つと提案しておられます。ろう者の手話言語の獲得に伴い学習能力は充分に育つとのご提案はろう者の学習言語として手話の役割について明快なご提案であり、とても説得されました。納得しましたし、腑に落ちました。

Q;ご提案の中で「臨界期仮説」(critical-period-hypothesis by Leneberg;1967)は正しくないと主張されています。ここで付言しておきますと、発達心理学分野では「臨界期」という用語は使われないようになりました。“critical”の意味は「決定的な」、その時期を過ぎると「取り返せない」というニュアンスを与えますから、この用語を避け、「敏感期(sensitivity-period)」つまり、言語獲得に敏感な時期という用語を使うことが多くなっています。特に形態素(動詞の時制・名詞の複数形・動詞の一致)や統語規則(語順・冠詞・代名詞等)が母語話者並みに検出できるのは7歳ごろまでで、15 歳ごろまでに直線的に減衰していくというデータ(Newport,1991)があります。私は、「敏感期仮説」は脳の言語中枢の局在化される過程と関連させて議論する必要があると考えておりますが、いかがでしょうか?

(2)日野理美先生のご提案は、私の疑問、言語中枢の局在化と関連させて考える必要があるのではないかという私の疑問に応えてくださるデータを報告してくださいました。日野先生は、fMRI を活用して、統制された実験手法を用いて、母語獲得(再帰性・命題的意味・節的意味)は思考力の基礎となる脳の神経学的な基盤が大脳のどこに位置しているかを明らかにしておられます。とても興味深いデータだと思いました。

Q;質問は、実験参加者の特性についてお尋ねしたいと思います。実験参加者は手話 native か、それとも思春期以後に手話を自覚的に学習した人なのかを知りたいと思いました。また清聴者を対照群として参加してもらっているかについても知りたいと思いました。

第四に、保護者のご家族の提案について感想を述べさせていただきます。

(1)保護者の長谷川さんご家族;「生後3か月で初めて参加したべびこめでは、同じ難聴の赤ちゃん、そして同じ不安を抱えているママと子どもがのびのびと手話言語を吸収でき、自分らしくいられる場所でした」というお話でした。ご家族で力をあわせて子育てを楽しんでいることに感動しました。

(2)東條さんのご家族;こめっこでは乳幼児期に手話によるコミュニケーションを進めることで言語獲得につなげていき、聴覚活用する場合には、やがて手話と音声が結びついていくという捉え方をしているということをご紹介くださいました。「べびこめやこめっこの活動に参加するということは、ろう児たちが手話のある環境、つまり、コミュニケーション・ツールである“ことば”が『目で見てわかる環境』で楽しく過ごし、スタッフやろうの子どもたちが、伝えたいこ

とを手話で伝えてくれる姿を見ているうちに、この子はこの子で良いと自然に思えるようになりました」と述べられました。また、「こめっこに出会えたことで、私たちはありのままの我が子を受け入れることができ、これからの成長がとても楽しみになりました」と、ろうの我が子を受け入れるまでになったことを語ってくださいました。

昨日、私は「べびこめ」の活動を見学させていただきました。子どもたち、スタッフ、保護者も終始、笑顔で参加されていました。とても楽しそうでした。対話、つまり、ノンバーバルな対話があちこちで起こっていることに感動しました。ろうの子どもたちが主人公でスタッフは愛に溢れる賢い脇役、一緒に参加している保護者も笑顔で支え役を果たしておられることに感動しました。

以上、６名の研究者からの提案と２つのご家族の提案を受けて質問と感想を述べさせていただきました。これらの提案に関連して私見を述べさせていただきます。

Ⅰ．なぜ、乳幼児期に手話に触れることが必要なのか？

加齢に伴い脳機能は局在化していくと考えられます。３つの言語野と補助言語野が、思春期 12 歳くらいまでに局在化するようです。

人工内耳の埋め込み手術をして手話が獲得できたかについて示唆を与えるデータがあります。大阪大学の耳鼻咽喉科の西村助教のグループの論文が 1999 年『Nature』に掲載されました。被験者は誕生後すぐに内耳炎にかかり聾になった成人男性で、乳児の頃から手話で交信している方です。方法は、コミュニケーション時の脳活動をポジトロン CT(陽電子放出断層撮影法)を使って PET スキャン像として記録しています。被験者に手話のビデオを見せたところ、音声情報を処理する聴覚連合野が活性化したのです。人工内耳を埋め込んで、言葉を聞かせたときには、聴覚連合野は一切活性化しなかった。つまり、長い間、聴覚を使っていなかったから音声情報を聴覚連合野に伝える神経ネットワークが発達しなかったのです。

このデータは、私たちの脳はいかに柔軟な臓器かを知らせてくれます。脳は生育環境とやり取りする中で「機能的脳器官」を形成するとても柔軟な臓器であることを示唆しています。聴覚情報が入力されない環境で育ったこの被験者は聴くための聴覚連合野が視覚情報によって活性化することがある、つまり、清聴者ならば「聴く」ことに使われる大脳領野を手話理解に転用しているのです。

文法規則の習得には、敏感期はあることを示唆する研究があります。ニューポート（Newport,1999）は、中国語、韓国語の母語話者を対象にして第二言語としての英語の習得について研究しています。10 年以上、渡米している人、渡米年齢は３歳から 39 歳までのイリノイ大学の学生や教員など 46 名です。対照群として、英語母語話者 23 名のイリノイ大学の学生を設定しております。課題は、

形態素及び統語に関する 12 の規則が含まれる 276 文のヒアリングテストをし、文法的に適格か否かを判断させる、オーソドックスなやり方でテストをしています。

結果は、７歳までに渡米すると、母語話者と変わらない成績（満点）でした。思春期までに渡米した場合は、得点は直線的に下降しました。相関係数 0.87、１％水準で有意な負の相関を示しました。しかし、思春期を過ぎて渡米した人の成績はバラバラで成績は年齢とは関連はなく統計的な有意差はありませんでした。

この背後のメカニズムについて Newport は「少容量多学習仮説（Less is More 仮説）」を提唱しています。言語獲得能力は子どもが成長するに伴い、言語獲得に関連する能力「情報処理能力」や「メタ認知能力」も成長して競合するため、かえって減衰してしまうという仮説です。言い換えると、情報処理容量が小さい段階では入力は断片的になる。これが分節化されたことばの学習に有利なのだという仮説です。どうして幼い子どもの方が形態素(意味を担う最小単位)の学習が得意なのだろうか？“walking”という単語を聞いたとき、情報処理容量が小さい乳幼児期には強く発音される形態素の一部“walk”のみを聞き取り、発音する。しかし、加齢とともに“ing”も聞き取れるようになる。これは“walking”という単語が語幹(walk)と形態素(ing)に分割されて表象されることになるので、統語規則の習得に有利なのだと説明しています。

「Less is More 仮説」（Newport,1990;1991）は手話獲得にもあてはまることを示唆する研究を報告しています。被験者は「ネイティブ手話者」（誕生～６歳ごろまで手話環境で育ち手話でコミュニケーションしていた）と思春期以降、手話に触れ自覚的に手話を学習した「第二言語手話者」の２つのグループに再生実験を行いました。その結果、ネイティブ手話者が再生した手話の断片は、意味の構成要素(形態素)に一致する確率が高かったということです。

情報処理容量が小さい乳幼児期には一度にたくさんの情報を取り込むことができません。言語獲得能力は加齢とともに増大しやがて高原状態になるというシグモイド曲線（Ｓ字型曲線）を描いて発達します。情報処理能力も遅れて発達し、思春期頃には言語能力の拡大と競合するようになります。この競合は情報を正確かつ多く取り込むという観点からみると、短期的には弱点ですが、長期的には利点にもなります。とりわけ初期の学習にとっては、入力情報を単純にして取り込むのは都合がよいのです。ネイティブ手話者の再生を調べると、再生された手話の断片は、意味の構成要素(形態素)に一致する確率が高かったということです。

「Less is More 仮説」は言語学習の問題だけではなく、人間の発達を考えるうえで示唆的です。一般に多くの能力はシグモイド曲線（Ｓ字型）を描いて増大

するものですが、様々な能力が増大した結果、領域によっては競合が起こることがあり得ます。この競合は情報を正確にかつ多く取り込むという点からみると短期的には弱点でもあるが、長期的にみれば利点になるのです（内田,2017)。

言語の獲得を説明するのに、言語の局在化との関連で説明するか、あるいは情報処理能力との関連で説明するかは未だ決着はついていないのですが、人間の証とも言えることばの獲得は脳機能の成熟という生物的基礎に制約を受けていることは確かであろうと思われます。人間の脳は、進化の過程で、言語を短期間に獲得するという特殊な能力を身につけたものと考えられます。

以上から、「べびこめ」（０歳～２歳）と「こめっこ」（３歳～７歳）の活動は手話での対話や遊び、クイズ、絵本の読み聞かせ体験に身をおくろう児の居場所づくりの目論見が大成功だったことを感嘆しつつ評価したいと思います。

Ⅱ　手話環境で遊び・考え・仲間とつながることがいかに大切か？

イメージの素材は経験ですから、経験をたくさん蓄積しておくことが思考力も対話力も高めることについて考察したいと思います。

見えない未来を思い描く素材となるものは、五官と五感を働かせた体験と疑似体験を合わせた経験です。経験が豊かであるほどイメージの世界は豊かです。

しかし、想像と経験は同じものではありません。目の前の情報から連想される経験は断片的で不完全ですから、いろいろかき集めてまとまりのあるイメージを作り上げていきます。ここで必ず新しいものが付け加わります。鳥を見て飛ぶものを連想し、飛行機を発明したライト兄弟のように、想像すれば創造の可能性があります。想像は創造の泉のようなものです。

想像力の発達を調べるために「おはなし遊び」の実験をしました。「こめっこ」でもやっていただけるといいなと思いご紹介します。このような絵カードを子どもの前に置いて、「お話して」と伝えます。こうして採集したデータの例をご紹介します。

２歳５か月の女の子は、「うさタン、ピョンピョン」「イテェー、ころんだよ。石(絵の石をさす)ころんだ」「エーン、エーン、うさタン、エーン(顔に手をあて泣き真似をする)」と語ってくれました。

３歳８か月になりますと体験が増え、言葉や語彙も増えます。またこの経験をまとめあげる表象活動も進化しますので、筋の通ったまとまりのある話を語ってくれました。

「うさこちゃんが、お月さんを見ながら、楽しくダンスしていました」「上ばかり見て踊っていたので、石ころにつまづいて、水たまりにしりもちをついてしまいました」「頭から、水ぬれになった。うさこちゃんは泣いてしまいました」と(内田、2023)。

「おはなし遊び」の実験の結果、幼児期には、語り方が２度大きく変化します。

第一段階は３歳ごろ、母語の文法が獲得されると、筋の通った話ができるようになります。第二段階は５歳後半ごろ、談話文法が獲得されます。起承転結で話せるのが、談話文法です。そうなると、長い語りができるようになります。人の前に立って説明ができるようになります。久保沢先生のろう児のデータでお示しくださいましたよね。耳で聞いて口で語る場合も同様で、５歳後半過ぎの子どもは、「起承転結」を備えた語りになります。

では、「学力格差」は幼児期から始まるか？というところは、１分前なので、少し端折らせていただきます。

Ⅲ.学力格差は幼児期から始まるか？

2010 年７月 28 日に文科省幼稚園課は「幼稚園卒は保育所卒より学力テストの成績が高い。幼児教育の大切さを示した初めての調査」と発表しました。当時東大にいた教育社会学者の苅谷剛彦さんは「学力格差は経済格差を反映している。保育所に通う家庭の所得が低いためではないか」というコメントを発表しています。このコメントを読んだとき、私は疑問を持ちました。経済格差と連動していて、学力低下をもたらす媒介要因があるのではないかと。その媒介要因は何だろうかを明らかにしたくて、日本・韓国・中国・ベトナム・モンゴルの比較追跡研究をいたしました。

幼児のリテラシー習得に及ぼす文化・社会・経済的要因の影響について、各国大都市の東京・ソウル・上海・ハノイ・ウランバートルの３、４、５歳の 3000 名、あわせて１万５千名を対象にして個人面接で読み書き能力や語彙力を調べました。この子たちが小学生になるまで追跡し、小学１年の３学期に PISA 学力テストを受けてもらいました。テスターは内田研で博士論文をまとめ博士号を取得した後、各国の拠点大学の教員をしていますので、彼女たちと共同研究をすることができました。

まず、読みと書き能力は、家庭の所得との関連はありません。ただ、絵画語い発達検査（PVT-R）で測定した語彙力については、５歳になると家庭の所得差が顕在化します。

次に、習い事と語彙得点の関連を調べてみました。結果、習い事をしている子どもは語彙得点が高かったのです。学習系の習い事（進学塾・英会話塾など）と芸術・運動系の習い事（ピアノやスイミングなど）に通っているかどうかで語彙得点に差があるかどうかを調べてみました。習い事の種類によって語彙得点の差はありませんでした。このことから、習い事に通うことによって、コミュニケーションが多様になることが語彙得点を高めているのであろうと推測しました。また幼稚園か保育園かでも語彙得点に差はありませんでした。保育形態（子ども中心の保育か教師主導の一斉保育か）で語彙得点が異なることが明らかになりました。つまり、子ども中心の保育、自由遊びの時間が長い幼稚園や保育所の子

どもの語彙得点が高く、３歳よりも４歳、４歳よりも５歳とその差は開いていきました。

幼児期の絵本体験が豊かで語彙が豊富な子ども、造形遊び・ブロック遊びが多く、指先が器用な子どものPISA型学力が高くなるという因果関係が検出できました。これらはソウルもハノイも、ウランバートルも、東京も同じ因果関係が検出できました。

幼児期に共有型しつけを受けていた子ども、遊びを大事にする子ども中心の保育の幼稚園や保育所で育った子どものPISA型学力が高いということが明らかになりました。

しつけスタイルや保育の形態は大人がコントロールできる要因ですから、非常に希望が持てます。

また難関校を突破した子ども、最難関国家試験を突破した子を持つ家庭では、小学校就学前に意識的に取り組んでいたことについて、４つの項目で有意差が出ました。

思いっきり子どもを遊ばせた。遊びの時間を子どもと過ごすことが多かった。絵本の読み聞かせも赤ちゃんのころから取り組んだ。大人になった今も読書が好き。子どもの趣味や好きなことに集中して取り組ませた。共有型しつけが多かったのです。

「遊び」とは仕事に対立する概念ではありません。また、「怠けること」を意味するものでもないのです。幼児にとっての「遊び」とは「自発的な活動」であり、大脳がいきいきと働いている状態を指しています。

叱られながらやった勉強は身に付きませんが、逆に楽しい時にはどんどん知識が蓄えられます。自己肯定感も高まり、意欲や探求心、そして「非認知能力」が育まれるのです。「非認知能力」とは、テストでは測れない能力、社会性や忍耐心、挑戦力が含まれます。

Ⅳ.まとめ

子どもの非認知能力を育むために親や保育者、教師は、どうしたらよいのでしょうか？の回答は…「頭はいつも先回り、援助は後からついていけ！」です。

べびこめ、こめっこのスタッフのみなさまに提案したいと思います。

１．子どもに寄り添ってください。子どもとの間に愛着関係・信頼関係を結んでください。それを安全基地にして子どもは自分の世界を広げていきます。

２．その子自身の進歩を認め、ほめてあげてください。他の子と比べない。３Ｈの言葉、「ほめる・はげます・(視野を)ひろげる」言葉をかけてあげてください。

３．生き字引のように余すところなく定義や解説、回答を与えないでください。

４．「裁判官」のように「判決」をくださないでください。禁止や命令は禁句です。そうではなく、提案していただきたいと思います。

５．何よりも大事なのは、子ども自身が考え、判断する余地を残してあげて欲しいということです。このような関わりのもとで、自分で考える力、自律的思考力、そして非認知能力が育まれていきます。

ことばは、子どもの未来を拓きます。ことばには外言（発語も手話も）と内言（考える力・メタ言語能力）があります。外言と内言は集団内独語が見られる４歳ごろに出逢い、以後、絡み合い相互作用しながら、軌道を一つに進んでいきます。

一番大切なのは、「あなたと話したい」というコミュニケーション欲求があるかどうかです。音声言語のみが「ことば」ではありません。ろうの子どもたちにとっての話しことばである手話を「ことば」としてとらえることで、ことばは子どもたちに「教えるもの」から、子どもたちが自ら欲して「獲得していくもの」となると思われます。

「べびこめ」「こめっこ」では、遊びを通して親や先生、仲間と対話するための「ことば」が育まれていきます。

東條さんご家族が仰っておられたことを今一度振り返りましょう。

東條さんご家族は「こめっこの活動は今後も長きに渡り、続いていってほしいと願います。それと同時に、『こめっこメソッド』が全国に広がり、私たちのように親も子も安心して過ごせる家族が増えて欲しいと願っています」と述べておいででした。

私も、同様に、日本全国に「べびこめ・こめっこ」の活動をひろめたい、と願っております。

ご清聴、ありがとうございました。

【指定討論②】

聴覚障害学の視点から
～専門家の変容の年代記をみる～

筑波技術大学・日本財団電話リレーサービス　大沼　直紀

司会／続いて、聴覚障害学の視点から、大沼 直紀先生よりお話しいただきます。現在、筑波技術大学名誉教授、日本財団電話リレーサービス理事長を務めておられます。日本の教育オーディオロジーの第一人者であり、1970 年代、ろう学校で教鞭を取られていた際に、日本では初めての聾学校内での乳幼児教室を始められた方です。４月にはこめっこでも講演してくださいました。大沼 直紀先生、よろしくお願いいたします。

大沼／私の指定討論では、こめっこの実践研究を６年終えた結果をさらに全国展開することが、今回のシンポジウムの目的の１つですから、全国に広げるにはこれからどんなことができたらいいか、いくつかのヒントを話します。

私は、ご紹介があったように乳幼児教室を昔スタートさせた時代には、聴覚補償、耳の聞こえを良くする仕事を一生懸命していました。それがいつしか 10 年単位で私の仕事場もかわり、それに伴い、考え方も変容しました。簡単にいうと、聴覚補償から情報保障へと変容しました。そのようなクロニクル、私自身の年代記があります。

こめっこの活動が全国展開するためには、耳鼻科領域の専門家や言語聴覚士が、聴覚補償だけに留まらず、情報保障や手話への理解へと変容していくことを、期待して見ていく必要があると思います。古今東西多くの聴覚補償や耳鼻科領域の先達が変容を遂げていった歴史がありますが、それを振り返ってみます。

スライド４

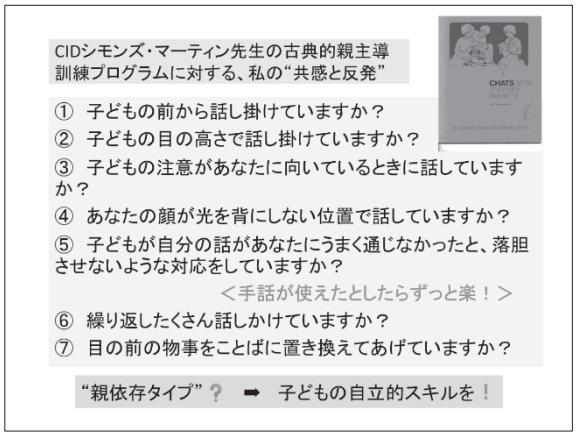

乳幼児教室の運営で、にっちもさっちもいかなくなった私は、解を求めるためアメリカに留学しました。CID という研究所で、シモンズ・マーティン先生のもとで勉強しました。そのときに、マーティン先生が自分の乳幼児教

室の親に徹底的に守らせた①～⑦までのルールがあります。

このルールに当時の私は感動し、共感しました。1980 年頃です。

しかし、このルールを熱心に守り続けた親に育てられた子どもの発達はどうかを冷静に見ると、親依存タイプの子どもになってしまい、子どもが自ら自律的にスキルを身に付ける能力が育ちにくくなるのではないかと、危惧を持ちました。共感と反発を覚えたわけです。特に⑤の「子どもが、自分の話がお母さんに通じなかったときに、子どもが落胆しないような態度をとっていますか？」というルールがあります。これは多くの親が苦労している場面です。どうしても音声だけで、子どもの言いたいことを親が理解をし、対応しようとするとぎくしゃくして、逆に子どもが落胆していく。自分の不明瞭な音声が、お母さんにも通じていないんだと。お母さんも子どもの話がうまく通じないという落胆。これは、大変難しい課題だと思いました。

当時、私は手話に疎くて、今思うと⑤のルールについては、ここに手話が介入していたら、非常に楽な親子のコミュニケーションができていたと思います。

こめっこの実践活動が全国展開に向かう上で、重要性を啓発する耳鼻科医の存在がとても重要だということに関しては、歴史的にも多くの例があります。

「Hearing and Deafness」という、Davis 先生と Silverman 先生が編纂したオーディオロジーの世界的教科書があります。聴覚口話法を堅持する CID 研究所の２人の巨匠が著した教科書です。これは、アメリカの耳鼻科医やオーディオロジストの必読書でした。１版から３版へと版が重ねられ、1978 年の第４版で大きな変化がありました。第 15 章に手話が入り、第 20 章にろう文化が入ったのです。聴覚口話法のバイブルのようなこの本に、手話とろう文化が加えられたことはとても衝撃的でした。

当時、耳鼻科領域の Davis 先生と教育オーディオロジー領域の Silverman 先生という二人の権威が伝えたかったのは、耳を治すだけの勉強ではなく、聴覚障害当事者の手話や文化を学ばねばならないということでした。そうすることにより、耳鼻科医領域の果たすべき役割が確かなものになるという意味だったのです。

日本においても専門家の考えが変容した例が少なくありません。私の恩師の岡本途也先生もそうでした。日本耳鼻咽喉科学会の理事長などの要職にあった昭和大学医学部の教授です。岡本先生は母と子の教室を創設した金山千代子先生を支援し、乳幼児期の早期からの教育と、多様なコミュニケーション方法に対して理解を示されました。金山先生もそれに応え、母子コミュニケーションを重要視した乳幼児プログラムを実践しました。

その後、この母と子の教室は、親と子と専門家の三者を柱としたトライアングルという組織に発展しました。さらにその後、南村洋子先生が金山先生の教育理

念を引き継ぎながら、手話を取り入れるという、大きな変革を実現しました。2000 年に入るとトライアングルは規模を縮小し、児玉眞美先生に引き継がれました。現在は東大先端研の福島智研究室に入り、成人したかつてのトライアングル卒業生と親や関係者が集う場として活動しています。

帝京大学の耳鼻科の田中美郷先生や秋田県立リハビリテーションセンターの中澤操先生も従来の耳鼻科の聴覚補償だけではない領域に活動の場を広げ、手話を含めた聴覚障害児の発達支援に先進的な役割を果たされました。また、金沢大学医学部耳鼻咽喉科の金沢方式は、早期からの聴覚活用に加え文字や日本語対応手話を併用し日本語獲得を重視するもので、鈴木重忠先生が石丸正先生らと一緒に実践されたものでした。そのように、医療の側にも手話を排除しなかった医師がいました。これらの事実は、日本の聴覚障害教育の歴史の中で啓発的な意味を持った出来事だったと思います。

一方、海外に目を転じてみますと、アヴェロンの野生児の教育をした耳鼻科医のイタールがいます。フランスの山奥で発見されたアヴェロンの野生児の言語指導をすることで、いつしか教育者としても影響力のある人となりました。ここにも耳鼻科医が教育の専門家として変容した歴史があります。

グラハム・ベルという人は、ろう文化の社会にあっては、いい役割は演じてこなかったと伝えられています。その理由はいろいろあります。電話を発明したせいで、聞こえる人と聞こえない人の情報格差をつくってしまった元凶者だという理由もあります。また、視話法（ビジブルスピーチ）を開発し、発音指導を一生懸命やった口話論者という意味でも批判がありました。E・ギャローデットとグラハム・ベルとの、手話か口話かの対立の関係として伝えられてきました。でも、それは違うのではないかという歴史的な事実も出てきています。

第 121 回の耳鼻咽喉科学会の総会のシンポジウムで中澤操先生が「手話で教育」というタイトルで、耳鼻科領域の先生方を前にして、人類の進化を見ていくと音声を使う前に人類は手話を用いていたのではないかという話題から講演内容に入られました。耳鼻咽喉科学会としては画期的な講演だったと思います。また、口話法を主張したグラハム・ベルと手話法を主張したギャローデットは必ずしも敵対関係にあったのではなく、互いに尊敬し認め合い、高め合ったという事実もあることを紹介しています。つまり、耳鼻科医はもっとろう者や聾教育を知ってほしい、手話活用と聴覚活用を対立的に捉える必要はないということを話されたのだと思います。

昨年開催された第 70 回日本聴覚医学会で、河﨑先生、酒井先生、武居先生がこめっこの実践研究を発表されました。当日、発表が終わったあとの質疑時間が短くて、私がコメントする機会がありませんでしたので、学会終了後に関係者にお渡したのが、下記のメモです。

「手話活用と聴覚活用を対立的に捉えないNPOこめっこの実践研究は、聴覚医学の場で傾聴に値する内容であった。専門家がコミュニケーション方法を１つに限定して助言してしまう場合に、聴覚障害児の親に迷いを生じさせることがあった。近年の若い親は、手話と人工内耳を併用することに、従前ほどコンフリクト(葛藤)を持たない傾向があるのではないだろうか。手話が社会に位置づいてきた今の時代にあって、“聴覚活用と手話活用のクロスオーバー”が自然に多くなる事実を、聴覚医学の世界でも知る必要があろう。」

私が巡り会えた様々な聴覚障害者の中のエピソードの１つに、アメリカの国立聾工科大学(NTID)のバックレイ学長がおります。NTIDの学長は歴代、ろう者あるいはろうの親を持つコーダの方々でした。ですからバックレイ先生もろう者です。公的な場面では声を出さず、手話を使い、常に専属の手話通訳者が同行しています。

私がNTIDに出張し、ロチェスター市内のホテルに滞在中は毎日、バックレイ学長と専属の手話通訳が迎えに来てくれました。大学での所用が終わると、またホテルまで送ってくれました。ある日、バックレイ先生が通訳者なしに、一人で車を運転し迎えに来られました。私はASLが使えませんし、どうしようかと心配していたところ、突然バックレイ先生は英語で声をかけてこられました。私が返事をすると、それにスムーズに声を出して答えられるのです。見ると、右耳に人工内耳を装用されていました。

キャンパスまでのドライブ中、不自由なく会話ができました。そして、学長室に入ればバックレイ先生は人工内耳を外し、いつものようにろう者の学長となるのでした。アメリカを代表するNTIDという聴覚障害者の大学のトップが、手話も聴覚も相手に合わせて使いこなしている、新しいリーダーが出現していることを実感しました。

もう１つだけ、こめっこが全国展開するときのヒントです。

人工内耳を装用したお子さんが、こめっこの活動に参加するケースは、これからも増えるでしょう。そういったときに、音楽の韻律情報をもっと取り入れてはどうかと思っています。手話には韻律情報がたっぷりありますが、それに音楽も乗せてはどうかと。つまり遊びの場面などで、無音、静寂のなかで遊びが進むのではなく、そこに音楽のリズムが入ってもいいのではないか。手話の韻律と音楽の韻律とが同期性をもたせる工夫があったら、親も子も楽しさが増すのではないかという期待です。

聴覚活用教育の世界は、訓練から学習へ、そして最近はコミュニケーション学習へと変容してきました。厳しいだけの訓練ではなく、自ら学ぶ学習へ、さらに学習したことを多様なコミュニケーションのなかで活かすという姿勢です。そ

スライド２１

84歳の私が、今だから言える、「10 の問い」
― これから医療・教育・福祉にかかわる人たちへ

① あなたが「成功」と呼んでいるものは、誰にとっての成功ですか。
② その支援は、本人が選び直す自由を残していますか。
③ 技術が進歩したとき、取り残されるのは誰でしょうか。
④ 標準化のために、どんなことが見えなくなっているでしょうか。
⑤ 専門性は、人を支える力になっていますか。それとも人を黙らせる力になっていませんか。
⑥「できる当事者」だけが評価される構造を、無自覚に再生産していませんか。
⑦ 情報が届いたあと、関係は本当に始まっていますか。
⑧ その制度は、迷い続ける人を支える設計になっていますか。
⑨ あなた自身は、どこで立ち止まり、どこで疑っていますか。
⑩ その支援は、10年後も「変えていい」と言える余白を残していますか。

ういった面で、私にできることがあれば引き続き協力させていただけたらと思います。

私は現在、84 歳になりました。さまざまな想いを整理しているところです。例えば、これから医療、療育、福祉に関わる人に、問い直してほしい 10 の事項を挙げてみました。順不同ですし、軽重もあると思います。

例えば④の、「標準化のために、どんなことが見えなくなっているでしょうか」という問いも大事だと思っています。今回の調査、実験研究に関しても、個々の子どもの効果が表われ、それがもっと広がると、どうしても標準化したくなるし、その必要もあります。でも、そうしたときに、標準化の陰で見えなくなっているものがないか、意識する必要があるかもしれません。あるいは⑩の、「その支援は、10 年後も“変えてもいい”と言える余白を残していますか」。今回の６年間の実践研究の成果と知見が、それにこだわらず 10 年後には見直しされて良いという余白があることも大事でしょう。

ご清聴ありがとうございました。

【指定討論③】

ろう者の視点から

一般財団法人全日本ろうあ連盟
一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟
河原　雅浩

司会／指定討論の最後は、河原 雅浩氏より、お話しいただきます。
河原氏は、一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長、一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長を務めておられます。2025 年９月より施行された「手話施策推進法」の制定に向けて、運動を続けてこられました。また、2020 年より開始された神奈川県聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業「しゅわまる」の立ち上げにご尽力された方でもあります。今回は、「ろう者の視点から」お話しいただきます。河原さま、よろしくお願いいたします。

河原／ただいま、紹介いただいた河原です。これまですばらしい学識豊かな先生からの発言が続いています。でも、私は、全くその立場ではありません。学問的な裏付けがある話はできませんが、ろう者の当事者として、これまで経験してきたこと、感じたことを基に話します。

全日本ろうあ連盟を知らない方もいらっしゃるかもしれません。きこえない、手話を使う当事者の全国団体です。これまで、手話言語の普及、手話言語による教育の実施を求めて運動を続けてきました。

これまで母語の重要性が語られてきましたが、きこえない、きこえにくい子どもにとっての母語はなんでしょうか。まず、母語とは、理解力・思考力を身に付けるために必要なものです。加えて、自我形成、アイデンティティを育てる基盤となるものです。最も容易に理解ができ、自分の気持ちを容易に表出できる言語、それが母語です。特別な努力や機械も必要なく、獲得し、表出し、理解をすることができるものと考えます。さまざまな訓練をして、身につけるものではなく、自然に、生まれたときのままの状態で身につけられるのものがよいと思います。

きこえない・きこえにくい子どもにとっては視覚的にわかりやすいものであり、また、一生懸命、発語の練習をする必要がなく、自然に表出できる手話言語が、きこえない・きこえない子どもにとっての最適の言語だと考えています。

手話言語は、自分にとってしっくりと一体感が持てるものです。そして、手話言語を使って生活している仲間は、非常に仲間意識が強いです。それを考えると、

きこえない、きこえにくい子どもにとっての母語は、手話言語が最適である。もしかしたら、反対意見を持つ人もいるかもしれませんが、私はこのように考えます。

手話言語を習得すること、その集団の中にいることで、受けられる心理的効果を考えました。まず、親子間の心の通い合いです。

親子、家族の中で豊かなコミュニケーション、深いコミュニケーションができます。お互いにわかる、わかってもらえるという気持ちが大事です。音声では話してもわからない、わかってもらえないことがときどきあります。私も経験しました。昔は手話が禁じられていましたので、私も小さい頃は、手話を使っていませんでした。口話法でずっとやってきました。家では、親とのコミュニケーションも口話で、大体通じてはいましたが、ときどき通じずにイライラすることもありました。私が一生懸命話しても、なかなか通じず、嫌になってしまうこともありました。

通じ合える言語、親子がきちんとコミュニケーションをとれる言語が必要だと思います。相手の言葉がわかる、自分の言葉がわかってもらえる、通じ合えることが大切です。

次にアイデンティティです。きこえる子どもたちの中にいるきこえない、きこえにくい子どもはどうしても周りのきこえる子どもたちとの違いを感じます。自分だけが違うという思いを持ちます。そして、周囲のきこえる子どもたちに、できるだけ合わせようとします。そうなると、自分のアイデンティティ、自信を持って自分を認めることができなくなります。

普通学校に通っていて、自分だけがきこえない状態だと、疑問を持っても、周囲のきこえる人の方が正しいと思ってしまう、そんな状況に陥ってしまいます。そうなると自分に自信が持てなくなります。劣等感を持つようになります。そんな事例が多くあります。

次に安心感。周りが手話を使わない、きこえる人に囲まれていると、周囲の話がわかりません。自分だけがわからないままにいることに、不安を感じます。話しかけられても、どうしたらよいか、わからないため、話しかけられたらどうしようという不安を持ちます。周りに手話言語を使う人がたくさんいれば、視覚的に理解することができます。話しかけられても、手話言語で応えられます。つまり安心感があります。

手話言語を習得し、手話言語の集団のなかにいることは、社会で生きていく力の醸成に繋がります。これまで社会参加するためには、個人の努力が必要と言われてきました。けれど、それだけでは限界があります。自分から周りに働きかけて、きこえない人にとって必要なことを伝え、社会を変えていくことも必要です。そのような力は、手話言語を使ってこそ、身につくと思います。

現在のろう学校の状況を見ますと、以前と比べ、手話を禁止することは、ありません。けれど、正直に言うと、昔から根付いた考え方は、簡単には変わらないようです。社会に出ていくためには、音声言語を身に付けなければならないという考えが、まだまだ残っています。そのため、音声言語の習得を優先する考えが、まだまだ多いです。

音声言語習得に反対というわけではありません。しかし、手話言語も音声言語も中途半端になってしまう人が実際にいます。そういう人が社会に出たときに非常に困るという状況が現実にあります。これまで、そのような人がたくさんいました。このような状況を繰り返さないことが大切です。

また日本語を一生懸命習得しても、これはあくまでも学習して身につけた言語であり、フォーマルな日本語になります。インフォーマルな日本語の習得は、なかなかできません。学校で学ぶ日本語よりもくだけた、さまざまな話は、生活のなかに溢れています。それらを身につけることができません。すべてがわかる環境が必要です。聴力が比較的に軽く、発音もきれいな子どもでも、１対１ではやり取りが成立するけども、大勢がいる場所では自分に直接話しかけられているのではない他の人たちの会話は把握できない、そのような状態にいます。そうすると、不安な気持ちになります。また、情報が遅れて伝わってしまう。皆が知っていることを自分が知らず、後からわかることも、よくあります。やはり、すべてがわかる環境が必要です。その意味では、きこえない・きこえにくい子どもには、もっと手話言語を取り入れた教育を考えるべきだと思っています。音声言語に手話をつけるのではなく、手話言語で教育する。手話言語でやり取りができる教育環境を作る必要があります。

だからといって、人工内耳などを、私たち全日本ろうあ連盟が否定するのではありません。人工内耳をするかは本人やご家族の判断です。それでも、きこえない・きこえにくい子どもには必ず手話言語が必要。そのうえで、人工内耳を使って音声言語も習得することがよいと思います。その際にも手話言語が必要です。

先ほども話がありましたが、手話言語法の制定を目標にこれまで運動してきました。その成果として、手話施策推進法が制定されました。

私たちが目標にしていたことは２つあります。１つは、手話を使用して生活しているろう者の権利を守る。もう１つは、ろうの子どもが手話を獲得、学習し、手話でいろいろなことを学べるようにする。この２つを目標に、手話言語法策定の運動をしてきました。

手話言語法案のなかに、手話に関する５つの権利を掲げています。

①手話を獲得する

きこえる子たちが生まれたときから、家族や親に音声言語を話しかけられて自然に音声言語を獲得するのと同じように、きこえない・きこえにくい子どもた

ちが、生まれたときから、家族から手話言語で話しかけられて、自然に手話言語を獲得することです。
②手話で学ぶ
学校等において手話で様々なことを学べ、理解ができる。
③手話を学ぶ
きこえる子どもが学校で国語の時間に日本語を習うように、きこえない・きこえにくい子どもが手話言語を学ぶ。
④手話を使う
いつでもどこでも、どんなときでも、手話言語でさまざまなことができる。
⑤手話を守る
言語は生物(なまもの)なので、古い言葉は消えていきます。それらを大切に保存する。また、現在の手話言語の成り立ち、変化などを調査研究して発表する。
これら５つの権利を求めて運動してきました。その成果として、昨年、手話施策推進法ができました。
手話施策推進法の基本理念です(資料・スライド参照)。
法律のなかの条文で、今回のこめっこ事業に関連が深いもの５つです。
手話を必要とする子どもの手話の習得の支援(第６条)。習得という言葉を使っていますが、獲得・習得を併せて、「習得」という言葉を使っています。
学校における手話における教育等(第７条)、つまり手話で教えることです。その他、手話の習得支援(第 11 条)。これは中途失聴者・難聴者も手話言語を学ぶことができるようにするということです。何らかの理由で、手話言語を習得していないきこえない人も含まれます。
手話文化の保存、継承、発展(第 12 条)。これから新しく、さまざまな文化が出てくる可能性があります。
人材の確保等(第 15 条)。やはり、手話ができる教員の必要性、手話通訳の必要性。このような人材を養成し、身分を保証するために、この条文があります。こめっこの活動と深い条文を挙げました。
今後に向けて、こめっこの活動を、これから全国展開を求めていくときに、必要なことを考えました。
全国展開に向けては、地域の加盟団体、都道府県や各市区町村の協会と共に進めることが必要です。全国どこでも目指すところは共通していると思います。それを達成するためのルートは、いろいろあります。その地域に合った方法があると思うので、その方法を地域の協会、加盟団体とともに検討していくことで実現できると思います。
子どもの成長における地域の役割があります。学校、家庭、地域の連携と言われています。きこえる子どもにとっての地域は、自分が住んでいる街です。きこ

えない・きこえにくい子どもにとっては、きこえない・きこえにくいコミュニティ、つまり地域の加盟団体がその役割を担うと思います。協会の会員には、さまざまな世代の人、考え方の人がいます。さまざまな大人と関わりを持つことで、子どもたちの社会的な力も養われていくと思います。

手話施策推進法に基づき、これから具体的な施策をどう進めるか。考え、行動していかなければなりません。こめっこの事業も施策に盛り込んでいかなければなりません。そのためには地域の加盟団体と力を合わせて、行政に働きかけ、施策に盛り込んでいく必要があります。

こめっこの素晴らしい事業を全国展開していくために、地域の加盟団体と力を合わせて進めていってください。

時間になりましたので、私からは以上とします。ありがとうございました。

【ディスカッション】

河﨑／時間になりました。ディスカッションを始めます。

まず、指定討論の先生方からいただいた内容に対して、話題提供者から順にお返ししたいと思います。

私からです。内田先生からは、こめっこを運営するにあたり、大切にしてきたことの１つひとつをお認めいただく言葉をいただきました。ありがたく思いました。

私の報告について、個人差の要因を探りましょうというのは、本当にそうだと思います。そこを大切にせずに、検査結果の平均点だけで扱うのでは、本来の支援の意味を失くしてしまうと思っていますので、心得ていきたいです。ITPA の利用については、武居先生と相談しながら、ぜひ検討していきたいと思います。その際、１問ずつが、日本手話での教示だとどうなるか、ろう者の精神世界ではどう処理されるかを考えていかないといけませんので難しさはありますが、でも、これだけ成長している子どもたちなので、明らかにしていきたいと思います。

大沼先生からは、私たちの聴覚医学会での発表にも言及していただき、ありがたく思います。歴史を振り返って、大沼先生が挙げてくださった数々の先生方に、私自身も出会い、励まされ、教えを請うてきたと思いました。田中美郷先生、中澤操先生、金山千代子先生、南村洋子先生、みなさんが導いてくださったと思います。そして、大沼先生に出会えたことを感謝いたします。

河原さんからのご意見で、地域の加盟団体との協働でこめっこの展開をとの話は、こめっこが大切に考えているところです。当事者である、きこえない人たちの声や意見を大切にしていく。一方で、私たちが応援するきこえない子どもたちの親御さんの９割は聴者であることも常に心に留めて、きこえるママ・パパを応援する、そのバランスが、とても大切だと思います。きこえる人ときこえない人が、対等な立場で支援を進めるのがこめっこであり、スタッフも対等な立場で活動を展開してきました。

さきほど、大沼先生から、手話の音韻と日本語の音韻の共存に開かれてはいいのではというご発言がありました。こめっこでは、それを手話ぱんぱんだと考えています。手話歌ではなく、手話言語、日本手話から生まれた子どもにぴったりの作品、その手話表現の音韻とリズムにあとから日本語をのせていく。それがぴったりと合うように工夫して、生まれてきた 50 を超える作品があります。そのほとんどの作り手である物井代表理事から１つ紹介してください。

べびこめ活動が始まるときに必ずやる「べびこめぱんぱん」です。壇上にどうぞ。１回目は、手話言語から生まれた原作、日本手話だけでお願いします。一緒にやりたくなったのね？　Zoom 参加の方からは見えませんが、東條さんの息子

さんが前に出て来ました。「僕の出番かな？」って。２回目に一緒にするのかな。まずは、物井代表理事から、日本手話だけのべびこめぱんぱんです。（実演）　これに、後から日本語を載せました。今度は、日本語訳をつけて一緒にやってもらいます。どうぞ。（こめっこ聴スタッフによる日本語訳付の実演）

１，２，３　ママパパ　いっしょにべびこめ　こんにちは。はーい。リュックをおいて　OK　OK。くつもおいて　OK　OK。ちっか　きえた　ついた。はじまるよ！

こんな感じの作品が、いっぱいできています。日本語訳をつけると、自然と日本語の歌が生まれてくるのがいいのかな。そうすると、きこえるママ、パパは、日本語で覚えますが、手話と一緒にすると、子どもからは完全な日本手話で見られているのがミソかなと思っています。以上で私からは終わります。

武居先生お願いします。

武居／金沢大学の武居です。

指定討論の３人の先生がたには、触発されるような質問やプレゼンテーションをいただきました。

まず内田先生からの質問ですが、一連の談話構造を持つ手話モノローグの理解に個人差が大きいのはなぜかということですが、これについては、おそらく、こめっこに来ているお子さんがいつから来始めたのか、あるいは、学年が上がっている子たち、特に通常学校を選んだ子たちは、手話入力が少し減るところから、理解が難しかったりする子どもも含まれます。その意味で個人差が出ていると思います。

２つめの質問、小１を超えるとモノローグ理解ができるのはなぜか。この質問については、まさにきこえる子たちの日本語の発達と同じだと思います。ろう教育では５歳児は、「５歳のだらだら坂」と経験的に言われています。それまで発達が伸びたのが、５歳で１つの山があると言われていました。それは、今ここにあるものについてのコミュニケーションはできるが、言葉を通じて、今ここにないものについて話ができるようになるのが、５歳くらいで、それは、きこえる子にも同じことが言えます。きこえない子たちも同じようなところにいるので、５歳を超えた小１でグンとできることになるんだと思います。これは、ろうに特化したものではなく、音声日本語でも同じことが言えると思います。

次に大沼先生の話ですが、先生のこれまでのご経験をお聞きし、私はそれよりも後の世代ですが、先人たちのさまざまな営みが今日につながっていると強く感じました。特にこの 10 年で大きく私の意識を変えたのは、耳鼻科の先生方と一緒に仕事をすることが増えたことです。私は手話の研究をしていますが、その人間と一緒に仕事をしてくださる耳鼻科の先生が何人もいてくれるのは、私に

とっても勉強になりましたし、励みにもなりました。耳鼻科の先生と、発達や教育や手話を研究している人たちが、厚労省が出している方針ではないですが、多様性と寛容性を持って、いろんな価値観を認めながら、違うところもありながら、それでも、きこえない子たちの幸せのために何ができるかについて、一緒に仕事をすることが大切だと、大沼先生の話から感じました。

そして、河原さんのお話。最後のほうで、手話の５つ、手話を学ぶ、獲得するといったことがありましたが、大切だと思います。特に手話を学ぶことが核になると思います。こめっこのように幼児期から手話に出会える子たちには、こめっこが手話を学ぶ場です。幼児期にこういう場に出会えなかった、あるいは、地方なら手話を学ぶ場がないところも多いです。でも、その人たちが小中高生になっても手話を学ぶ場がどこかにあることが大切です。きこえる人が手話を学ぶ場は結構あるんですが、きこえない人、子どもが手話を学ぶ場は、あまりないんです。どうしてもきこえる人が学んでいる手話入門講座に行かざるを得ず、居心地の悪さを感じます。いつでも、どこでも、いつからでも学べる場が大切だと、河原さんの話を聞いて感じました。

質問等があれば、後でお答えします。

酒井／内田先生からのいただいた質問にお答えします。

「臨界期」という言い方、これは従来から「感受性期」などと言い換えられているのは脳科学も同じです。ニューポートのデータを私も引用していますが、それが大きなバイアスを生んだことは間違いありません。規則性、形態素、統語規則とおっしゃいましたが、「思春期まで」というのは極めて危険な言い方で、大人になってからでも獲得ができます。特殊なケースがなくても、大人になって同時通訳になった人もいます。海外からの力士は、相撲部屋で日本語を身に付け、完全に自分の意思で話せるようになります。当然、統語、規則、形態素を使って話しているわけです。思い込みによって学説であるかのように流布する、誤った考えを正すのも科学の役割です。

なぜそう言えるかというと、ニューポートのデータに個人差が大きかったことがその理由を示しています。後天的な学習こそが原因であり、それぞれの個人が大人になってからの環境、英語を学ぼうとしたときの環境と学習、意欲などの違いです。それが本来持っている自然な習得の機能を阻害しているのです。だから、一貫した傾向が出てこない。

我々も英語を学校で受け身で学んでいくものだと思ってしまうため、10 年やっても話せないんです。それは方法が原因だったのです。その事実を無視して、一面的な学習要因を考えずに議論してしまうのが誤りです。自然習得を意識的な学習が阻害する可能性があります。そうすると、見かけ上、感受性期があるよ

うに見えるだけなのです。

Q&A でも同じ質問をいただいています。母語自体、日本語を話すか、手話を使うのか、こどものときの言語的な環境によって決まります。手話が周りにあれば、その環境から子どもは自然に習得できます。しかし、言語獲得のできる期間が限られているという考え方が間違っています。「大人は自然に獲得できないから、子どもには不要の学習が必要になる」とか、「大人になってから学習が必要なんだ。だから勉強しないとしゃべれない」、といった考え方自体が、語学の勉強も含め、実は間違っていたんです。これはまだまだ、地動説と天動説のように社会に浸透していません。

こめっこに通われるご家族では、大人になって子どもを持ってから、手話で自由に子どもと話している家庭がたくさんあります。それは、こめっこで勉強したからではありません。文法書を見て、語彙を覚えて、単語帳を見て学んだのではなく、自然に習得ができる。若干、大人のほうが心理的ブレーキがかかるので、子どものほうが習得は早く、正確ということはありますが、それは、言語そのものの能力ではなく、単に記憶の違いなんです。子どもと神経衰弱ゲームをやればわかりますが、ほとんど特徴がない乱雑なカードの並びでも、子どもはどんどんたくさん覚えていきます。大人になると、記憶の能力は劣りますが、現象をきちんと説明して分析すれば、臨界期、感受性期、敏感期は存在しません。実験室の短期間だけで、カザフ語の高度な埋め込み文を参加者の半分の人が習得していて、その過程を脳活動で追った論文（*Scientific Reports* 14, 54 (2024)）を書いていますので、そちらをご覧ください。

西村さんの論文を参照して、「言語野は思春期までに局在化する」というのは解釈にすぎず、その解釈自体が間違っています。この論文自体は間違ってないですが、聴覚連合野＝言語野ではありません。お示ししたように前頭葉のブローカ野がワーキングメモリではなく、言語中枢として働いていることを我々は示しています。それが局在化するのは思春期までではなく、生まれる前からです。生まれる前に我々の脳は、お母さんのお腹の中でお母さんの声を聴いて、聴覚野も発達していき、言語野が局在しています。脳全体をなんとなく使うことはありません。生まれた時点で、すでに脳のどの場所を使うかは、局在して決まっています。それに関する想像を、論文から引き出すのは間違っています。

大沼先生から紹介のあった、「人類の進化は、音声を使う前に手話を用いていた」という説ですが、これも想像だけで証明できません。ただ、私はこの可能性は高いと思い、自分の本の中でも書いております。ただ、科学的証拠があるわけではないので、これを引用して、そうだったんだという風に勘違いはしないでください。ほかにも、「人類の進化の中で、解剖学的に喉頭が下がって、誤嚥の確率は上がりますが、母音が発せられるようになった」との説がありますが、これ

は誤りです。実際に、類人猿では喉頭が上に上がっているので、母音などの持続音は出ません。それに目をつけたハーバードのリーバマンという人が、喉頭の位置が下がることが、化石人類的にことばを話した言語の起源だという説を 60 年代に唱えました。しかし、そのときの脳に言語野ができていれば、手話を使って話せたはずです。だから、喉頭が下がるかどうかは、脳が言語という機能を司ることができるかどうかと、まったく無関係な問題です。可能性としては、類人猿から人間になったどこかで、手話が用いられたかもしれませんが、音声よりも先か後かという証拠はないので、そこをわかったように言うと、科学的な誤りになります。

進化に関するさまざまな俗説、言語の起源は、みなさんの関心を引くのですが、科学的な証拠は 1 つもない。科学的に理論すること、きちんと説明することができないと、脳科学は精度が非常に低く、俗説や思い込み、偏見にさらされています。その延長で、もっとも大切な言語という機能ですら、黙っていても身に付くとか、AI で置き換えてもいいんじゃないかという軽い議論になっているのが現状です。子どもたちの言葉を守ることが、いかに思考やその後の学習にとって必須であるかどうか。これは臨界期とは全く関係ありません。物事を考える基盤として、言語機能があるということを、今回のこめっこの活動で協働で研究させていただいた最大の成果だとお伝えしたいです。

河﨑／長谷川さん、いかがですか？

参加されて、いろんな声を聴きながら、率直に思われたこと、何か心に残ったことや、問い返したいことなどはありますか？

長谷川(母)／おっしゃるとおりです。

河﨑／東條さんはいかがですか？

東條(母)／私も同じですが、さっき自然獲得の話をされていました。私も手話に触れたことはなく、本などを買って、一生懸命覚えないといけないのかと思っていましたが、こめっこに来るだけで、毎回繰り返すことで覚えていったことも、私自身、年を重ねてからも覚えることができました。子どもに対しても、「〇〇だよ」と、言った覚えはありません。子どももこめっこや手話の場をとおして、家に帰ったら突然手話で話し出したことも多く、こめっこは自然獲得ができる場だと痛感しています。

河﨑／これらに対して、指定討論の先生から、さらに何かご意見や質問はいかが

でしょうか？　内田先生からお願いします。

内田／酒井先生は、言語野が既に胎生期から局在化していると言われました。大脳新皮質の聴覚連合野は18週ぐらいから働き始めます。確かに胎児は胎内でことばのリズムやプロソディ、イントネーションをすでに「聴いている」と思われます。しかし、ことばを聴いているからといって、胎内にいるときから言語野（ブローカ野やウェルニッケ野）が局在化していることの証拠はあるのでしょうか？胎生期に言語理解や言語産出に関わる神経細胞の機能局在化が起こっているという証拠はあるのでしょうか？むしろ、誕生直後から親とのやり取りを通して言語野の機能局在化が開始されると考えることもできるのではないかと思われますが、いかがでしょうか？

酒井／例えば、ジャック・メレール先生のフランスの研究ですが、生後４日で母語であるフランス語と逆再生の違いがわかるという信頼のできるデータがあります。生後４日ですから、お母さんの声をリアルに聞く機会はそれほどありません。『赤ちゃんは知っている』という本も出されています。順再生と逆再生では周波数成分はまったく同じですから、胎生期、生まれる前にお母さんの声を聞いていて区別ができるように、言語的、音韻的な構造について、すでに脳の中で獲得できるようになっている。

そして赤ちゃんの発達を見るうえで大切なことは、話せるかどうか、手話ができるかどうかではなく、理解の方が先に進みます。実際に１歳未満の行動実験によると、「誰が何に何をした」という文まで理解しています。先日、「初語が出ない乳児は理解できていないので、単語で話しかけるべきだ」ということを保育園で聞いて、ぎょっとしました。それは決して、してはならないことです。赤ちゃんは何でもわかると思って、親が自然に話しかけることが大切です。

内田／それはそのとおりですが、周波数の分析で、フランス語とそうでないものが区別できる。でもこれは、胎生期18週目くらいから、聴覚神経系は神経活動をしていて、いろんな音を聞いています。ことばの、プロソディー、イントネーション、アクセントは、胎内にいる間も聞いていると思われます。そして誕生後、母親とのやり取りが始まると、ことばの意味がわかってきます。CHILDESのデータベースを見ると、平均的な環境にいる子どもは、生後10ヶ月頃には120語くらいの理解語彙を獲得しています。産出語彙は理解語彙より遅く進むので、産出語彙は30語くらい、しかも重ねことばや喃語などを発話します。発語はリーバーマンが推定したように、咽頭が下がり始め、つかまり立ちが始まって、歩き出してから、発語器官が整うようになると、それまでストックしていた言葉を一気

に発話するようになります。理解語彙が多いからと言ってブローカ野やウェルニッケ野の言語野が胎内で局在化しているという証拠にはならないのではないでしょうか？誕生直後から親とやり取りすることを通して言語野が徐々に機能局在化されると考えることもできると思いますが、いかがでしょうか？

酒井／そもそも単語数で言語獲得を評価することが誤りです。単語は特別ではなく、全体的な文節構造、フランス語なら順方向に言葉を並べるプロソディーに構造があります。その構造は、今日お示しした脳の場所でやっています。その場所がもし完成していなければ、理解もできません。人間の脳は生得的な能力をもっているのです。この１点につきます。脳の局在はかなり早い段階で決まっています。そこに生後の言語環境によって、子どもが習得する言葉が決まります。子どもにとっては、周りの環境が何語であろうが関係ありません。両親がバイリンガルであっても、違う言語を話している認識は、まったくありません。それでも、それぞれの言葉を構造的に把握できるということが大切で、それが１歳未満で生じているなら、生後生まれたと同時に言語野は局在し、機能が働き続けているということが脳科学の考え方です。

大沼／全国展開の話になりますが、こめっこの活動は、音や音声を一切使わない教育方法だという誤解がありました。私もそう思っていました。でも実際に見てみると、そうではありません。韻律情報を使った遊びをしていて、それに音声がのっていきます。アピールが足りないんじゃないかと。その意味では音楽をバックに入れておく。音楽は手話歌とは別。手話歌は使わないほうがいいが、ポップなリズムがはっきりした音楽を遊びの中で入れるのは、音刺激が入り、残存聴力のある子どもや人工内耳を利用している子には有利に働きます。それは手話のコミュニケーションを邪魔しているものではないです。それに、若い親は、子どもとの遊びの中に、バックグラウンドに軽快な音楽やリズムがあるともっと楽しい遊びになります。それらを考えてほしいです。

ただ、手話の韻律情報が音楽の韻律と同期性が保てるのかどうか。これは、武居先生に調べていただかないといけませんが。できれば、その可能性を追求してもらいたいです。

武居／手話の韻律情報の研究も確かにされていますが、その文脈とは違う角度から、アメリカのギャローデット大学では、ろうと芸術や手話と芸術の中で、ダンスやパフォーマンスなど、歌は歌いませんが、音楽を使いながら、でもろう者のリズム、ろう者の韻律で、手話でパフォーマンスされています。それは成人ですが。そこからヒントを貰えたら、大沼先生の話を実現できると思いました。

河﨑／今日話された長谷川さんの話ですが、娘さんがある時期、音に関心を示して、日本語が入ってきたとき、日本語の新しい単語は歌から入って覚えていくと言われていた時期があったと思い出しました。そのときに、こめっこが手話だから音や声に関することを止めることはなく、どんなことでも、ああそうなんだ、今はそうだねと言っている環境が大事だと思ってきたので、新しいことに開かれながら、やっていかないといけないと改めて思いました。

ろう者がこめっこの活動紹介のビデオをつくると、無音で終わります。でも私はそこでどんな感覚の体験をしているのかが聴者にも伝わりやすいように、バックに音楽を付けてほしいと頼み、手話や活動内容や子どもたちの成長を熟知している聴スタッフがぴったりの音楽を付けてくれます。ろう者と聴者の体験がマージしながら共にやっていけるのが大事だと思いました。大沼先生のご提案どおりのものが生まれていったら素晴らしいと思います。

河原さん、いかがですか？

河原／音楽の話が出てきましたが、きこえにくい人でも、音楽を楽しむ人は大勢います。きこえない人が音楽をできないのではありません。

物井さんが実演されたように、手話ぱんぱんは、もともとは音なしで、後で音を付けたというお話だったかと思います。手話言語を使った新しい文化といいますか、表現方法も、これから可能性が広がると思いました。

まず、手話で自分のリズムを表す。それに、きこえる人もわかるように音楽を付ける。こういった、新しい方法が必要だと思いました。

これまでは先に音楽がありきで、そこに手話を付けていましたので、どうしても、きこえない･きこえにくい人には、楽しみづらい、わかりづらいものでした。そうではなく、きこえない･きこえにくい人がわかる手話言語による表現が先、そこに音楽を付けるという、新しい方法が広がっていくといいと思います。
特に今のこめっこに来ている子を見ていると、これから自分でいろいろな工夫をして、手話言語による表現を広げることができるのではと、私も楽しみになりました。

河﨑／では、視聴者から届いた質問に、お答えお願いします。

武居先生の各種テストの結果について、こめっこに参加した子どもたちの発達の度合いが、聴児の平均より高いと出ていたように思います。このことの背景は何かあるのでしょうか。

武居／きこえる子よりも高いというより、きこえる子たちと同じくらいの発達をしているということだと、このデータを見て思いました。

角度が大きい、すごく伸びているように見えるのは、やはり、手話が音声と違って、こめっこの場、動画で与えられたりする側面があります。常に24時間ずっと手話の入力があるわけではない、その意味で、少し遅いところにシフトしていると思いますが、あるところで、つながる時期が来ると思います。それが、２～３歳と思いますが、そこから急激に増える、伸びていくので、角度が急になっていくと思いました。

もう１点、私が担当したところでは、言語のテスト、評価バッテリーは子どもの文脈に関係なく、こっちが話をするテストです。子どもがこちらの意図に沿ってくれる段階になると評価できるのですが、その前の段階では、子どもが本来持っている力よりも低く出ます。なぜこの人は、こんなことを聞いているんだ、私はこっちをしたいという気持ちが優先される。なので、４歳ぐらいで伸びているように見えるのかなと、結果を見て思いました。

河﨑／その他、こめっこへの質問がありました。私からお答えします。

軽度難聴の児童に対しても、手話を教育に取り入れることは推奨されるのでしょうか。聴力の何dB程度から手話を中心とした指導を検討するのが望ましいと考えられますか、という質問です。

こめっこにたどり着いてくれた子どもさんで、きこえる子と同じようにはきこえない、そういう体験を持っている人は、みんな続けて通ってくれています。こんなにきこえるのに通うの？と思う子もいるかもしれません。でも、生活の中で、「全部わかる」体験を親子で知ってもらうためにいい、というのが共通した意見です。そしてみんな、伸びています。また、音声言語の獲得の邪魔はしていません。

次に、こめっこに通われている人工内耳のお子さんの発音の様子はいかがでしょうか、という質問です。

例えば、お医者さんのほうから、人工内耳をしても難しいんじゃないかと言われていた、音声言語が出るのは難しいと言われていた子どもさんが、手話を獲得したあとに、こんなにも聴覚を使えるようになるんだと驚くケースは、何例も体験してきています。逆はほぼ、ありません。

今までの経験からは、人工内耳をしたけれども全然効果がなかったで終わるのではなく、効果がないかな？と思っていたけど、５～６歳になったときに、あれ？こんなに音声使えるの？という子どもたちはたくさんいます。今、スタッフがうなずいています。そうした子どもたちは、まず手話を獲得しています。

次に、保護者の手話獲得支援についての質問です。家庭でどのように取り組んでおられるかをご家族に聞いてみたいです。

楽しみながら学ぶヒントとしては、最初は保護者が「わからない…」「難しい

…」という表情をしないでいいように、聴スタッフが通訳として入って、適度に通訳をしています。毎回ほめてほめて、ほめてもらって、うわぁ〜と楽しくなる。大好きなろうスタッフと直接話したいから頑張ろうと思うと、そのような話をよく聞きます。

習得してこられたママたち、どうですか？　秘訣はありましたか？　家庭で何かされてましたか？

長谷川(母)／娘は、人工内耳を装着していて、聴覚活用もうまくできているほうだと思います。日常会話は、ほぼ口話だけでコミュニケーションが取れているので、口話で話していることが多いです。やはり、お風呂や寝る前は人工内耳を自分で外しているので、そういう場面だと、娘は声で話し、私は手話で話さないと、どうしてもコミュニケーションが取れません。そういう場面でもコミュニケーションを取っていきたいと思っています。

こめっこだと、子どもに使える手話からだんだん教えてくれるので、日常生活の中で、自然に手話を使えている場面が増えて、お風呂や寝る場面でも、普段と変わらないコミュニケーションを取れていたのが、手話がどんどん日常で使えた場面だと思います。

河﨑／家に帰ったら、すぐに育児の中で使える手話学習をモットーとしていることを生かしてくれたと思います。東條さん、いかがですか？

東條(母)／毎日配信されている動画を最初の時期から、自分で毎日見るようにしていて、当時は、赤ちゃんで見ていませんでしたが、とんとんとんのところや、出てくるキャラと同じぬいぐるみが家にあると、「これ、わんわんだよ」というように伝えたり、まず私自身も子どもに対して使えるものから使っていきました。それと、手話学習会で教えてもらったプリントの中から、簡単なものから使ったように記憶しています。

そのあと、子どもの発達も手話学習会もレベルが上がり、ろうスタッフと関わる中で、伝えたいとか、わからないところがあると、気になって自分でも調べたい、もっと知りたいとなって、少しずつ意欲的に学ぶ姿勢ができたかと思います。

うちの子は、紹介したように、人工内耳を家族と過ごすときは、ついていない生活を１年ぐらい続けています。赤ちゃんのときから手話に出会えたことで、嫌がっても、きこえていないから伝わらないと不安に思うことはなく、そういう意味でも手話に出会えてよかったと実感しています。

河﨑／あっという間に時間がきました。そろそろ時間になりましたので、お１人

１分ぐらいで、最後に、こめっこにエールを送っていただければと思います。
内田先生、いかがですか。

内田／昨日は「べびこめぱんぱん」を見学させていただきました。ろう児は人工内耳をつけている子もそうでない子も全身で音楽を楽しみながら歌いながらリズムにあわせて身体を動かしていました。人工内耳をつけて音楽が聞こえる子どもの動作や口の動きがきこえない子にも共鳴して、自然と動作が伝播していくように見えました。また『だるまさん』の絵本の絵やスタッフの表情豊かな手話での読み聞かせを見て、自分も唇や表情、からだの動きや手話が共鳴し伝播していく。拝見していて、こちらまで楽しくなって自然とからだが動きました。保護者の方も笑顔、スタッフたちも笑顔、もちろん、ろう児たちも笑顔でした。ときには声が出ていました。乳幼児期に「べびこめぱんぱん」の活動の体験を通して、仲間やスタッフとつながりたいというコミュニケーション欲求が高まり、手話が自然に身についていく、つまり手話ネイティブになれるんだと認識することができました。マイノリティとして生きていくろう児たちが「べびこめぱんぱん」ではマジョリティの体験をしている！見学していて幸せな気分になりました。「べびこめぱんぱん」のような活動を全国のろう児たちに届けたいと思いました。さきほど、東條さんのご家族が仰っていたように「赤ちゃんのときから手話に出会えたことで、嫌がっても、きこえていないから伝わらないと不安に思うことはなく、そういう意味でも手話に出会えてよかったと実感しています」というような体験をろう児と生きる家族たちに届けたいと思いました。

河﨑／ありがとうございます。そんなふうに見ていただけて、嬉しいです。
音声日本語も手話も、両輪と考えていますが、それを、まぜこぜにしていないのが特徴だと思います。
前に立つろうスタッフは、完全に頭の中を日本手話に切り替えて話している、だから子どもたちはそれを勝手に吸収していると思います。
大沼先生、いかがですか？

大沼／聴覚活用の世界でよく出るキーワードは、リスニングエフォートです。きくために、努力を要する。これは、聴覚活用でどんどんすればいいとの考え方のみでしたが、でもそれは聞いていて疲れる、その疲れるということをどう考えていくの？という余裕が出てきました。
こめっこの活動を見ていると、手話を使うことでエフォートをしなくてもよいし、疲れが出ているようにも見えないし、その意味では真の言語力に近づいていく、良い道筋だと思いました。ありがとうございます。

河﨑／ありがとうございました。河原さん、いかがですか？

河原／私からのお願いは２つです。

１つは、このこめっこの活動を全国に早く広めて、全国のきこえない・きこえにくい子どもをもつ保護者が、子どもと豊かなコミュニケーションをとりながら育てていくことができ、子どもたちが自信を持って社会に出ていける環境づくりをしてほしい。

もう１つは最終的な目標として、学習指導要領のなかで手話言語という教科を明記することです。これまでも要望しましたが、科学的な根拠がないとして、これまで実現しませんでした。しかし、今日の話を聞いて、「ここまで進んでいるのか」と感動しました。さらに研究を進めていただき、科学的根拠を文部科学省に示し、学習指導要領のなかに手話言語という教科が含まれることを期待したいです。ぜひよろしくお願いします。

河﨑／長谷川さんのパパから順番にお願いします。

長谷川（父）／娘が難聴と確認したときは毎日不安で、この子はどうなるんだろうと思っていました。私は仕事もあり、なかなかこめっこに顔を出せませんが、行くたびに妻は晴れ晴れとしていました。情報共有や手話を覚えて、そういう環境でも子どもをしっかりと育てられることが見えてきて、親自身の気持ちも楽になりました。

先生の言うように、環境を整えると、子どもの能力は高くて、言語能力などを獲得していくんだなと、自分の子を見ていて思いますので、この活動が、不安に思っている親に早く伝わり、参加者が増えればと思っています。

長谷川（母）／私は、３か月の頃からべびこめに参加して、早くから手話に出会い、つながれて本当に良かったと思います。

もし、こめっこに出会えていなければ、娘が人工内耳を付けて、おしゃべりできるからと、ろう学校を選べていたかなというのがあります。何となくしゃべれるから、きこえが良いから地域、きこえにくい、しゃべれない、地域の勉強についていけないから、ろう学校という世間のイメージがあるかなと思います。そうではなく、難聴がある、きこえにくい子たちが、その子らしく一番輝ける場所で生活できる環境ができたらいいなと思います。どんどん、こめっこのような場所が増えて、早くから手話の大切さや、その子らしさを伸ばせる教育環境が整えばいいなと思っています。

東條(母)／私も、こめっこに通い始めたのが３年前の今頃の時期でした。あっという間の３年間でした。３年前は、きこえない子どもを育てられるのか不安でした。でも３年経って、今日話したとおり、こめっこに出会えたことで、子どもの成長が楽しみになりました。

こめっこが大阪にしかないので、全国に広がってほしいと願っていますし、私も何ができるかわかりませんが、全国に広げるために、微力ながらできることをさせていただきます。

本日はありがとうございました。

東條(父)／こめっこをとおして、理念である日本語と手話を両輪に支援していく考え方に共感しています。それが全国に広まれば、私たち保護者や学習支援を受ける子たちだけでなく、そういう考え方自体が、ろう社会全体にとっても有意義な活動になると、今日の話を聞いて思いました。なので、ぜひ全国に広がればと思います。

今日はありがとうございました。

河﨑／最後になります、この研究プロジェクトを続けてきたチームとして酒井先生からお願いします。

酒井／こめっこの良さは、自然であることです。裏を返せば勉強しない、評価しない、競わせなくてよいということです。自然な言葉の習得ができていく子どもを信頼する場ということで、こめっこは本当に素晴らしい活動です。これからも応援していきます。ありがとうございました。

武居／私は、子どもたちの言葉の力、言語がどう変わってきているのか、定量的に見ていく、データを蓄積する仕事をしていました。これは日々の活動をそれによって制限されるほどは、する必要はないです。日々の活動の方が大切です。一方で、社会的にこめっこの意義を訴えるために、そういうデータが求められ、必要です。そういう意味では、この６年間、久保沢さんには負担をかけましたが、ちゃんと蓄積されて示すことができて良かったと思っています。

河﨑／最後に私からです。

なんと幸せなことを言っていただけたかと感謝しています。

大沼先生からいただいた、こめっこは真の言語力を培う場だと、この研究プロジェクトの成果を認めてもらえたと思います。エールをたくさんいただきましたので、また頑張っていきたいです。日々活動に頑張ってくれているこめっこの

スタッフ、応援してくださるみなさん、大阪府、日本財団に心からお礼を申します。ありがとうございました。

提　言

NPO こめっこ

手話言語を獲得・習得して育つ子どもの力研究プロジェクト

乳幼児期からの手話言語獲得支援に関する提言

２０２６年2月１４日

Ⅰ．研究結果から

１．音声バイリンガルと同様に、手話言語の獲得は聴覚活用を阻害せず、音声言語の習得においても促進的効果をもたらす。

２．手話言語の獲得プロセスは、音声言語の獲得プロセスと基本的に同様である。

３．手話言語は脳において、(音声言語と同様に)言語として機能しており、思考の基礎となる。

４．手話言語の獲得によって、認知、適応、言語、社会性等、発達全般が促進される。

Ⅱ．展望

１．言語獲得を含む、あらゆる発達の基盤として健全な愛着形成が重要である。そのための支援として、ろう・難聴児が乳幼児期から家族と共に手話言語に触れることができる環境づくりを提案したい。

２．手話言語を基盤として、すべてのろう・難聴児が、効果的に書記日本語を習得していく支援方法の確立を目指したい。

３．「こめっこ」で構築した乳幼児期手話言語獲得支援のノウハウを、システム（相談支援、手話獲得支援、支援者養成、支援ネットワークづくり）として全国的に共有したい。

４．人口の少ない地域であっても可能となるような、行政を含めた支援の仕組みと方法の構築を目指したい。

資　料

【資料-1　話題提供（心理発達・言語獲得分野）】

心理発達分野からの報告

河 﨑 佳 子
（神戸大学）

1

1

方法と目的

観察と聴き取り

- 毎回の活動をとおした気づきと情報の共有
- 保護者からの報告の共有
- 詳細な記録

発達検査

質問紙検査：理解・言語・コミュニケーション等にかかる項目は、手話での理解や表出、手話言語を含む発達に置き換えて実施

対面検査：被検児に適した手段（日本手話/対応手話/音声日本語）で実施

言語獲得領域の検査結果
人格検査
保護者アンケート

一人ひとりの発達の道筋

共通して認められる発達の道筋

手話言語を獲得・習得して育つ子どもの心理発達モデル

2

2

発達検査と領域

①津守・稲毛式乳幼児精神発達検査（０歳～６歳）
運動／探索・操作／社会／生活／理解・言語

②新版Ｋ式発達検査（２歳台ないし３歳～）
姿勢・運動／認知・適応／言語・社会

- **S-M社会生活能力検査（小学生～）**
- **WISC（小学生～）**

3

3

津守・稲毛式乳幼児精神発達検査

検査児　総実数	112
うち、０歳台でべびこめ利用開始	35
かつ、２歳以降のデータあり	13
うち、１歳台でべびこめ利用開始	27
かつ、２歳以降のデータあり	20

０歳～１歳台でべびこめ利用開始、かつ、２歳以降も継続して参加している児 総数　n＝33　のうち、			定型発達
２歳０～2か月時の検査データあり	19	＞	14
３歳０～2か月時の検査データあり	17	＞	11

4

4

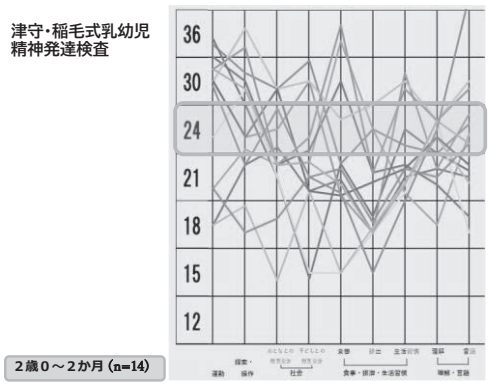

5

5

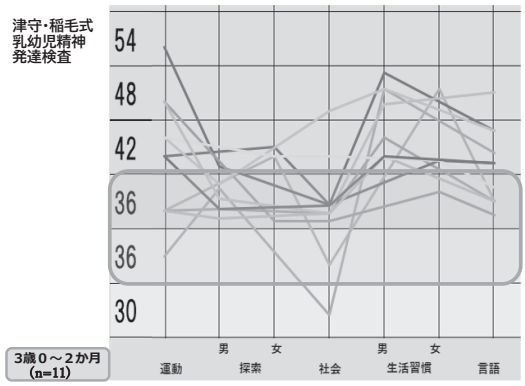

6

6

個別事例の報告

津守・稲毛式乳幼児精神発達検査

中尾恵弥子
（NPOこめっこ）

7

P児

- 妊娠29週
  1141ｇで誕生
- 小耳症
  70～80ｄＢ
  混合性難聴

津守式発達検査

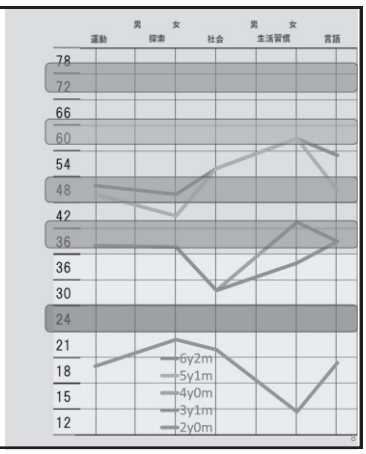

8

Q児

- サイトメガロ
  ウィルス感染症
- 両耳100ｄＢ
- 1歳3か月
  1歳9か月人工内耳

津守式発達検査

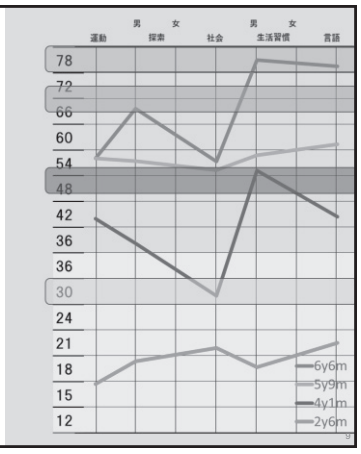

9

R児

- 聴神経
  前庭神経欠損
- 両耳スケールアウト
- 人工内耳不適合

津守式発達検査

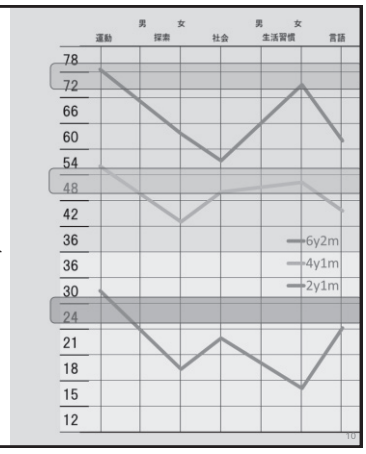

10

S児

- 22ｑ11.欠失症候群
  （指定難病２０３）

  三半規管欠損
  顔面神経麻痺
  内耳奇形など

津守式発達検査

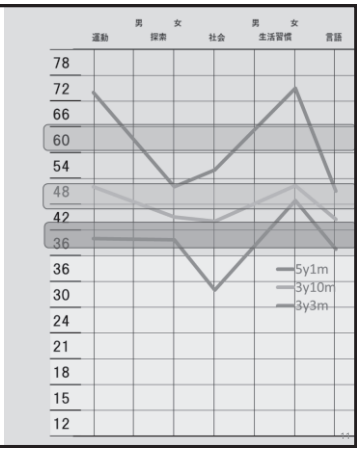

11

T児

- 両耳スケールアウト
- 内耳低形成
- 人工内耳不適合

津守式発達検査

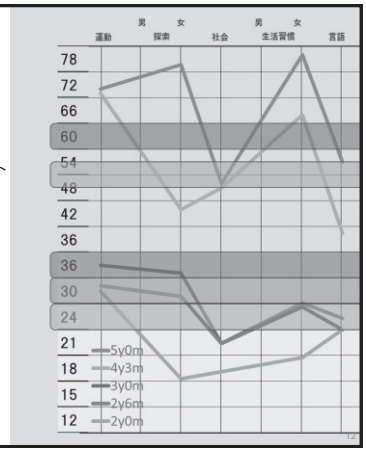

12

言語獲得分野
研究結果　報告

武居　渡
（金沢大学　学校教育系）

13

13

言語獲得状況を評価する

① コミュニケーション　他者と言語でやり取りがどの程度できるのか
　○ 質問応答関係検査（303点満点）

② 手話力　言語としての手話力をどの程度身につけているのか
　○ 日本手話文法理解テスト（47点満点）・・・文法
　○ 日本手話語彙流暢性検査　・・・語彙
　○ モノローグ理解テスト（18点満点）　・・・談話理解

③ 日本語力　日本語をどの程度身につけているのか
　○ J.Coss（20項目）　・・・文法
　○ 絵画語彙検査（修正得点）　・・・語彙

14

14

質問応答関係検査の結果

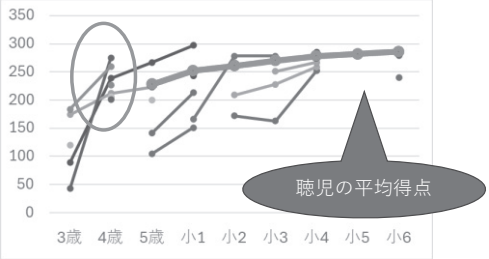

- 3歳前にこめっこに通い始めている児は、4歳で聞こえる子どもとほぼ同程度の手話によるコミュニケーションが可能になる。

15

15

日本手話文法理解テストの結果

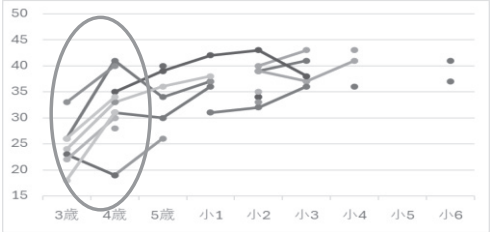

- 3歳以前からこめっこに来ている子どもは4歳になると手話の基本的な文法理解が可能になる。
- 長くこめっこに通い続けている子どもは発達に伴い、理解量が向上する。

16

16

日本手話文法理解テストの結果

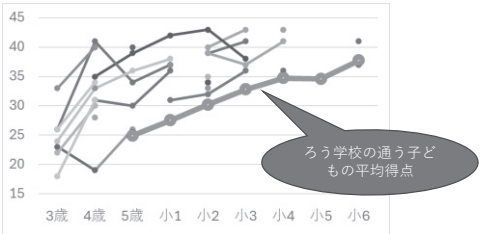

- 4歳でテストが実施できる子どもが多い
- こめっこに通う子どもの得点はろう学校児童の平均得点より明らかに高い。

17

17

モノローグ理解テスト

A	B	C	D	E	F	G
小５	小５	小５	小５	小４	小４	小３
17	18	10	8	16	18	18
94%	100%	56%	44%	89%	100%	100%

H	I	J	K	L	M	N	O
小１	小１	小１	年長	年長	年長	年中	年中
6	16	12	4	13	2	10	4
33%	89%	67%	22%	72%	11%	56%	22%

- 日常的なやり取りではなく、一連の談話構造をもつ手話モノローグの理解ができるかを評価できる。
- 個人差大。小1を超えるとモノローグ理解が可能に。手話から日本語を学ぶには手話モノローグの理解が不可欠。

18

18

J.Cossの結果

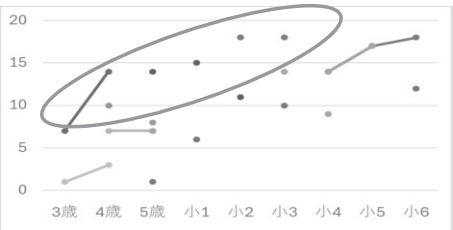

- 日本語文法理解力は個人差が大きい。ただ、幼児期からこめっこに通っている子どもの中には聴児と同程度の文法理解力を示す子どもがいる。
- 高学年になると第二言語としての日本語力の向上が見られる。

19

19

まとめ

- 手話に早く出会うことで、同年齢のきこえる子どもと同程度のコミュニケーションが可能になる。
- 早期の手話接触は日本語習得の邪魔をしない。むしろプラスの影響が出ている子どもも散見される。
- モノローグ理解テストは、手話談話の理解だけでなく、訊かれたことに対して適切に答えられるかどうかを見ることができ、総合的な手話力を評価することが可能である。

20

20

言語獲得分野
検査実施者からの報告

久保沢　寛
（NPOこめっこ　常務理事）

21

21

1. 日本手話の文法理解テストと
   理解力検査で感じたこと

2. 音声言語と同じように
   手話言語で成長している子どもたち

3. 保護者の手話習得支援について

22

22

1. 日本手話の文法理解テストと
   理解力検査で感じたこと

・日本手話に早期から触れることによる
  読み取り時の負荷の違いや検査時間の差

・日本手話モノローグ理解力検査は
  手話言語の総合的な力を見る検査である

23

23

2. 音声言語と同じように
   手話言語で成長している子どもたち

・こめっこに出会い、
  日本手話のある環境で育つことで
  音声言語と同様の自然な言語発達が見られる

24

24

3. 保護者の手話習得支援について

・約1年半～2年で
「手話文法を理解できる」レベルに

25

25

心理発達・言語獲得分野

ケーススタディ

河 﨑 佳 子
(神戸大学)

26

26

べびこめ・こめっこを利用して成長した
7名の子どもたちの発達

ケーススタディ

全員が0～2歳（べびこめ）からの継続参加

5～6歳時点の発達を評価

評価の焦点：

言語獲得、コミュニケーションおよび全般的な発達

27

27

7名の子どもたちの聴覚活用

7名は、全員が新生児聴覚スクリーニングでリファー

2名が補聴器、5名が人工内耳を使用

5名：（日本語習得に）聴覚活用が有効

2名（D, G）：（日本語習得に）聴覚活用は有効でない

28

28

家族の言語背景

家族のコミュニケーションの変化

•保護者は全て聴者

•音声日本語＋手話単語＋ジェスチャー＆表情　から出発

•徐々に日本手話を習得し、家庭内での独自の手話コミュニケーションを発展

29

29

評価方法

使用した評価ツール（検査年齢　5歳2か月～6歳5か月）

1．日本手話文法理解テスト
2．J.COSS （日本語文法理解テスト）
3．質問-応答関係検査
4．新版K式発達検査

30

30

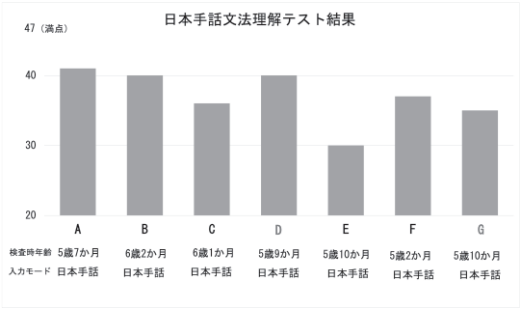

31

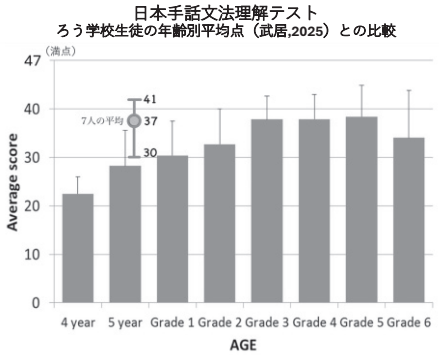

32

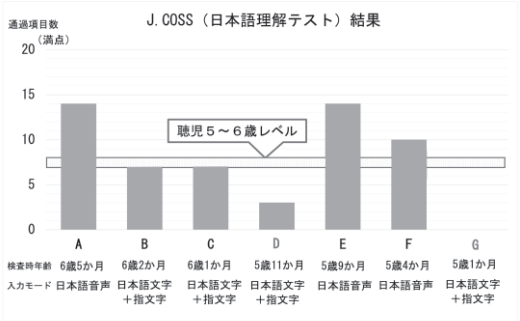

33

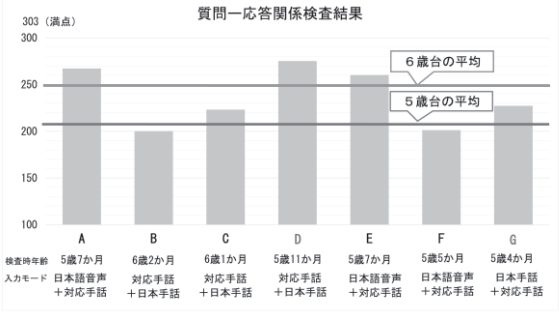

34

新版K式発達検査　結果

(DQ)

対象児	A	B	C	D	E	F	G
認知-適応	109	110	100	104	103	129	90
言語-社会	114	113	115	104	106	113	94
全体	111	111	109	104	104	119	92
検査時の入力モード	日本語音声	日本語音声	日本語音声	対応手話＋日本手話	日本語音声	日本語音声	日本手話＋対応手話

35

結果より

聴者家庭のきこえない子どもでも、乳幼児期からの日本手話へのアクセスは、第一言語獲得を支え、バイリンガル発達および発達領域全般への波及効果をもたらす。

36

まとめ

- 乳幼児期（Zero to Three）における保護者支援と愛着形成は、その後の発達全体の基盤となる
- 手話言語への曝露と、子どもの自然な関心を大切にしたポジティブな支援が有効
- べびこめ・こめっこ児の発達の伸びは、子ども同士の関わりによる言語伝承の力を示している
- きこえや環境により主言語が変化する場合もあるが、各発達段階で最も確実な言語環境の保障が重要である

37

37

【資料-1　話題提供（言語脳科学分野）①】

脳科学から見た
学習・思考能力

酒　井　邦　嘉

250214

1

手話と点字の同一視への違和感

- 言語獲得過程が異なる聴覚障害と視覚障害を同列に扱うのは大問題
- 点字は音声言語獲得者が読む補助的な「文字」
- 音声と手話は一次言語
- 文字・点字は二次言語で、指文字や指点字も同様

2

分野	手話に関する誤解	不足する仮説と実証
脳機能	・手話では言語を司る脳機能が働かず、言語力は育たない	・手話でも言語を司る脳機能は日本語と同様に働き、言語力は適正に発達する
学習	・手話では十分に概念を理解し、思考することができず、学習能力は育たない ・手話の使用は教育には不向き	・発達年齢に対応して、手話で理解し、思考することができ、手話を獲得すれば学習能力は充分に育つ

3

分野	不足する仮説と実証	最終報告
脳機能	・手話でも言語を司る脳機能は日本語と同様に働き、言語力は適正に発達する	・手話の脳機能は音声言語と共通しており、思考力の基盤となることが初めて実証できた（今回は大人を対象）
学習	・発達年齢に対応して、手話で理解し、思考することができ、手話を獲得すれば学習能力は充分に育つ	・手話で育った子どもは問題を適切に理解し、思考することができる ・手話の理解を基礎として、学習能力を育て、引き出すことができる

4

ろう児には臨界期のためではなく、思考言語として手話の母語獲得が必要

「言語学の世界では、言語を自然に習得できるのは、一定の年齢（臨界期）までという仮説がある。…だが、今回の結果は、臨界期を過ぎているはずの大人であっても、母語と同じメカニズムで新たな言語を取得できる可能性を示している。

酒井教授は『臨界期仮説は正しくないことが示された。ヒトの脳には、聞いた言葉から規則性を見いだす機能が備わっており、新たな言語を学ぶ際は、文字や文法から入るのではなく、音〔や手話〕に繰り返し触れることが大切だ』と指摘する」

朝日新聞（2024年2月3日）

5

なぜ人間は、学問や芸術といった創造的な活動ができるのか？

↓

脳に言語能力が生まれつき備わっていて、思考を司るから

6

【資料-1　話題提供（言語脳科学分野）②】

今回の研究の要点

目的：思考と言語の共通性を調べる

- 言語を構成する根本的な要素を，様々なパターンで含むように思考課題を新しく作成した．
- 思考課題中の脳活動を計測し，思考課題間で比べることで，思考と言語に共通する脳の部位を特定した．
- 思考と言語の共通性を初めて示した．

結論：
母語獲得は，思考力の基盤を身に付けることにつながる

1

言語的要因

言語を構成する根本的な要素

再帰性 (Recursive)　ある構造を別の構造の中に入れ子のように埋め込む

意味の二元性（*Duality of semantics*）　チョムスキー (2024)

命題的意味 (Propositional)　主語・目的語などと，述語との関係性

節的意味 (Clausal)　文や節の単位で生じる意味の情報
例）話題提示の「は」

これらの**言語的要因**を様々なパターンで含む**思考課題**を作成

2

言語的要因

太郎は 花子が走る と思う。

再帰性 (Recursive)　ある構造を別の構造の中に入れ子のように埋め込む

意味の二元性（*Duality of semantics*）　チョムスキー (2024)

命題的意味 (Propositional)　主語・目的語などと，述語との関係性

節的意味 (Clausal)　文や節の単位で生じる意味の情報
例）話題提示の「は」

これらの**言語的要因**を様々なパターンで含む**思考課題**を作成

3

言語的要因

太郎は　花子が走る　と思う。

再帰性 (Recursive)　ある構造を別の構造の中に入れ子のように埋め込む

意味の二元性（*Duality of semantics*）　チョムスキー (2024)

命題的意味 (Propositional)　主語・目的語などと，述語との関係性

節的意味 (Clausal)　文や節の単位で生じる意味の情報
例）話題提示の「は」

これらの**言語的要因**を様々なパターンで含む**思考課題**を作成

4

言語的要因

和男は　花子が歩く　と思う。
太郎は　花子が走る　と思う。

再帰性 (Recursive)　ある構造を別の構造の中に入れ子のように埋め込む

意味の二元性（*Duality of semantics*）　チョムスキー (2024)

命題的意味 (Propositional)　主語・目的語などと，述語との関係性

節的意味 (Clausal)　文や節の単位で生じる意味の情報
例）話題提示の「は」

これらの**言語的要因**を様々なパターンで含む**思考課題**を作成

5

参加者

日本手話の母語話者 18名
ろう者 12名，コーダ 6名
（11名が女性，年齢30.0 ± 7.3 歳）

課題

- 思考課題
  文脈，穴埋め，回転，順列，類推の5つの条件
- 言語課題として手話読解課題

MRI装置の中で課題を行い，脳活動を記録した

6

文脈条件　穴埋め条件

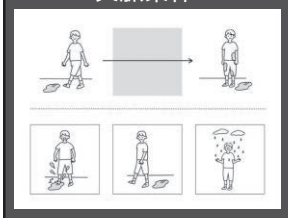

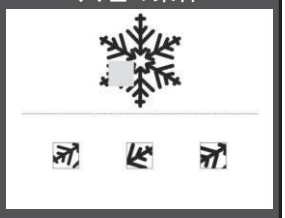

言語的要因			言語的要因		
再帰性	命題的意味	節的意味	再帰性	命題的意味	節的意味
++	++	++	–	–	–

7

回転条件　順列条件

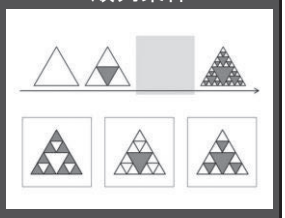

言語的要因			言語的要因		
再帰性	命題的意味	節的意味	再帰性	命題的意味	節的意味
+	+	–	++	–	–

8

回転条件　類推条件

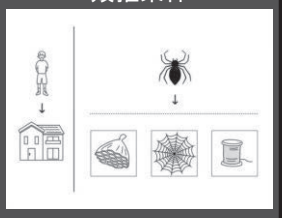

言語的要因			言語的要因		
再帰性	命題的意味	節的意味	再帰性	命題的意味	節的意味
+	+	–	–	++	–

9

手話読解課題

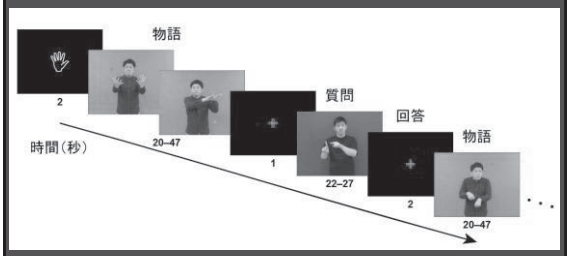

10

言語的要因に関連する脳の部位

	言語的要因		
	再帰性	命題的意味	節的意味
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	–	–	–
回転条件	+	+	–
順列条件	++	–	–
類推条件	–	++	–

11

言語的要因に関連する脳の部位

	言語的要因		
	再帰性	**命題的意味**	節的意味
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	–	–	–
回転条件	+	+	–
順列条件	++	–	–
類推条件	–	++	–

12

言語的要因に関連する脳の部位

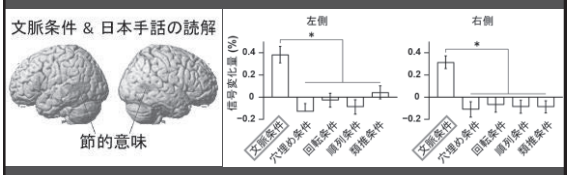

	言語的要因		
	再帰性	命題的意味	**節的意味**
文脈条件	++	++	++
穴埋め条件	−	−	−
回転条件	+	+	−
順列条件	++	−	−
類推条件	−	++	−

13

まとめ

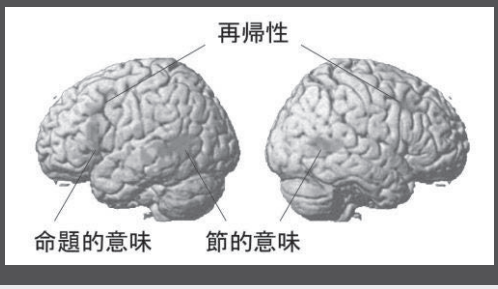

結論：
母語獲得は，思考力の基盤を身に付けることにつながる

14

こめっこ研究
「言語脳科学」「学習能力（思考力分野）」

酒井 邦嘉　　河崎 佳子　　武居 渡

梅島 奎立　日野 理美　　和田 夏実

技術補助　小師 尚子
事務担当　松田 広美

プロジェクトの調整，調査環境の検討・整備　久保沢 寛　岩田 真有美

思考課題の監修　井田 哲夫
思考課題のイラスト作成　宮川 幸
日本手話動画出演，監修　根本 和徳　佐沢 静枝

15

【資料-1　話題提供（保護者より）①】

保護者の視点から

長谷川哲・長谷川あい

1

家族構成

- パパ（聴者）
- ママ（聴者）
- 長女　高校1年生（聴者）
- ひまり　６才（人工内耳装用）

2

リファーからのこめっことの出会い

- 新生児スクリーニング検査でリファー
- 生後3ヶ月の頃、SNSで知り合ったママさんからべびこめを紹介してもらいこめっこと出会う
- ほぼ毎週ベビこめに通うように
- これからの事に不安を感じる毎日だったが、ベビこめに参加するようになってからは、明るい未来を想像できるようになっていった。

3

人工内耳の装用

・1才1ヶ月のころ阪大病院で両耳人工内耳の手術を行う

・装用時は30dB程度まで聞こえる様になり、声での呼びかけにも反応するように

・装用しても当時のひまりは声をほとんど出さず目で見て手話でコミュニケーションをとることを好み、自己主張が強い時ほど手話で伝え手話で説明すると納得することが多かった様に思います。

4

2歳半～聴覚活用

2歳半から聴覚活用がぐんと進み、
3歳頃には手話と口話を交えて
会話ができるように。
（人工内耳にもだんだん慣れてきました）

⌛成長を実感する毎日⌛

それでも物事や気持ちを丁寧に伝える時には
手話が必要で複雑な話ほど手話が理解を助けてくれました。

5

私達親子にとってのべびこめとは

・子どもが楽しみながら手話言語を吸収出来る
・親にとっても手話を自然に学べる貴重な場所
・同じ悩みを持つ仲間と出会える場所
・自分の思いを共有してもらえる場所
・自分らしくいられる場所　　etc

『子供のため』が
↓
いつの間にか『私が行きたい場所』に変わって行きました

6

幼稚部入学
（生野聴覚支援学校へ）

- 幼稚部は生野聴覚支援学校へ入学。
- 2年生で地域の幼稚園へインテグレーションを検討しプレ幼稚園に通いましたが娘だけが先生の指示に気がつくのが一歩遅れる場合が何度かあり、毎日この経験をさせることはよくないと判断。

- 『ひまりのことを常に見てくれる先生と今何をするべきかわかる環境で安心して過ごしてほしい』との思いから幼稚部3年間を生野で過ごしました。

7

生野での3年間の成長

- 言語面だけではなく心も体も大きく強く成長したなと感じています。

- 生活面でも自分のことをなるべくやろうという姿勢が出来てきており随分『お姉さん』になったなと実感しています。

- 生野では生徒1人1人を見守り『主人公』として大切にしてくれる保育があり、その環境だからこそ伸びた力が沢山あると感じています。

8

小学校進学
（生野小学部へ）

進学にあたり地域の小学校や生野の小学部も見学を行い、夫婦で沢山話し合いを行いましたが、最終的には生野の小学部に進学する事を選択しました。

理由

・べびこめから一緒に育った同級生がいる。
・手話が常にある環境で学べる。
・視覚的な情報保障のある環境
・ひとりひとりに寄り添って日本語力を鍛えてもらえる

１番は小学生のうちは
『子どもらしくいられる場所』
で毎日安心して過ごしてほしいとの願い

9

パパの思い

正直にいうとひまりの子育てをしてきて『難聴だから特別な子育てをしている』感覚があまりありません。

自分は手話や指文字も得意ではありませんが、ひまりにどうしたら伝わりやすいかをジャスチャーだったり、拙い手話などで伝えています。

泣いたり、怒ったり、イタズラしたり、大声で笑ったりそういった姿は他の子と変わらなくてひまりはひまりとして普通に成長していていると感じています。

家族がいたからそういう考えになったのだと思います。

自分の思いは一つで家族みんなで笑って過ごしていきたい。

ただそれだけです。

10

5

6

【資料-1　話題提供（保護者より）②】

家族の体験

東條広季・和恵　こめっこ参加家族

1

自己紹介

父
健聴/会社員

息子
3歳/先天性重度難聴
両耳人工内耳装用

母
健聴/会社員

2

こめっこを通した家族の成長：息子

○べびこめに通い始めた生後３か月
・参加しても「これで大丈夫かな」と半信半疑

○１歳
・指差しが出る

○１歳半
・家ではこめっこの動画配信に夢中
・母が仕事復帰し、べびこめの参加が週１回となる

3

こめっこを通した家族の成長：息子

○今年度（２歳半以降）
・手話で色々と伝えてくれるようになる

○こめっこが大好きな息子
・家での様子（動画あり）

これからも、息子にとって「こめっこ」が
大好きで安心できる場所であってほしい

4

こめっこを通した家族の成長：母

○新スクで聞こえないかもしれないと分かる
・毎日泣いてばかりで、不安な日々を過ごす

○こめっこを知るきっかけ、通い始めた時期

○こめっこに参加してみて

5

こめっこを通した家族の成長：母

○保護者交流会

○ろうのスタッフ、親御さんとの出会い

○専門家の先生方のお話し

安心することができ、息子は聞こえなくてもいいんだと
思えるようになった

6

こめっこを通した家族の成長：父

○聞こえないかもしれないと伝えられたとき

○初めてこめっこに参加したのは
　息子が生後６か月の時

7

こめっこを通した家族の成長：父

○交流会で感じたこと

○専門家の話しを聞いて感じたこと

○手話によるコミュニケーションを通して感じたこと

①人工内耳をつけても健聴者にはならないことを理解し、
②息子には手話を通して言語能力を向上させてほしい、
ということがより鮮明になった

8

現在の息子の様子から

○現在、人工内耳の装用を拒否する毎日
- 周囲の子を見ては、羨ましく思うこと、焦りを感じたことも
- 手話のある環境で楽しく過ごし、手話で伝えてくれる姿

「この子はこの子で良い」と思えるように

○最近、手話と音声の結びつきも実感している

9

最後にお伝えしたいこと

○こめっこに出会えたことで

○私たちの願い

10

【資料-1　指定討論（内田）】

こめっこ研究の報告と提言～私たちの学びを全国へ～
● パネルディスカッション　指定討論　2026年2月14日（土）

「発達心理学の視点から」～こどばは子どもの未来を拓く～

内田　伸子
（IPU・環太平洋大学教授／お茶の水女子大学名誉教授）
uchida.nobuko@ocha.ac.jp

1

話題提供

①-1）心理発達：　河﨑 佳子先生

※0歳から手話言語への曝露と子どもの自然な関心を大切にしたポジティブな支援が有効⇒各発達段階にフィットする言語環境の保障が重要！

（Q1:各種発達検査の結果の個人差の背景因は何か）

Q2:ITPA（Illinoi　Test of　Linguistic Abilities）*で言語発達の経年変化を査定し*てはどうか？

言語学習能力（言語処理の下位機能⇔言語処理の下位機能（連合学習能力・情報処理容量・類推・語彙力など）のプロフィールを比較すると、言語発達のどの面が遅滞しているかが診断できる。

①-2）心理発達：　中尾 恵弥子先生

※P児・Q児・R児・S児・T児：障がいの種類多様な個別事例を丁寧に追跡している。運動や生活習慣は順調に発達しているが、言語発達は障がいや人口内耳装着の可否により異なる発達を示している。⇒貴重な知見！

Q1：個別事例から見えてくる一般性と個別性は何か？

Q2：どのような支援が必要か？また　可能か？

2

②-1）言語獲得：　武居 渡先生

※言語獲得状況の評価に基づいて、「手話に早く出会うことで、同年齢のきこえる子どもと同程度のコミュニケーションが可能になる」ことを検証されたのは素晴らしい）

Q1:一連の談話構造をもつ手話モノローグの理解には個人差が大きいのはなぜか？

Q2:小1を超えるとモノローグの理解が可能になるのはなぜか？

②-2）言語獲得：　久保沢 寛先生

※検査や観察の結果、日本手話に早期から触れているかどうかによって、手話を「日本語に置き換えて理解しているのか」「手話言語をそのまま理解しているのか」に違いが見られる。6歳ごろには前に立って説明をしたり、手話で説明されたルールを理解した上で、遊びを進めたりする姿が見られる。保護者も手話学習1年半～2年後には手話文法を理解し、家庭内の親子のやり取りが増える。

C:手話に早期に触れることが不可欠であることを検証した。⇒納得！

Q1.手話環境で育った「native 手話者」と自覚的に手話学習したかで手話文法の獲得程度・到達度に違いは見られるか？

3

③-1）言語脳科学：　酒井 邦嘉先生

※ことばを司る脳機能について、手話でも日本語と同様に働き、言語力は適正に発達することから、発達年齢に対応して、手話で理解し、思考することができ、手話を獲得すれば学習能力は充分に育つと提案⇒十分に説得され、納得し、腑に落ちた！

Q:「臨界期仮説は正しくない」と主張されているが、規則性（統語規則や形態素）を抽出するのは思春期までというデータがある。*敏感期*仮説は脳の言語中枢の局在化と関連させて議論する必要があると思うが、どのようにお考えか？

③-2）言語脳科学：　日野 理美先生

※母語獲得（再帰性・命題的意味・節的意味）は思考力の基盤となることを脳の神経学的基盤（fMRIとの関係で明らかにした！

・ Q:参加者は手話nativeか思春期以後に手話を自覚的に学習した人か？

4

④-1）　保護者より：　長谷川さんご家族

※「生後3か月で初めて参加したべびこめでは、同じ難聴の赤ちゃん、そして同じ不安を子どもがのびのびと手話言語を吸収でき、自分らしくいられる場所でした。

⇒ご家族で力をあわせて子育てを楽しんでいることに感銘！

④-2　保護者より：　東條さんご家族

※こめっこでは乳幼児期に手話によるコミュニケーションを進めることで言語獲得につなげていき、聴覚活用をする場合には、やがて手話と音声が結びついていくという捉え方をしている、。

・手話のある「目で見てわかる」環境で楽しく過ごし、伝えたいことを手話で伝えてくれる姿を見ているうちに、この子はこの子で良いと自然に思えるようになりました。

・こめっこに出会えたことで、私たちはありのままの我が子を受け入れることができ、これからの成長ががとても楽しみになりました。

※（べびこめで保護者も子どもも笑顔で取り組んでいた）

5

Ⅰ．なぜ　乳幼児期に手話に触れることが必要なのか？

6

加齢に伴い脳機能は局在化する

3つの言語野と補助言語野

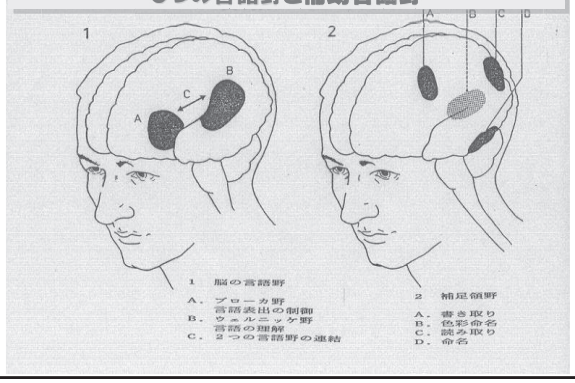

7

言語野は思春期までに局在化する
Nishimura, et al.（1999）

被験者：生後すぐに内耳炎にかかり聾になった成人（手話で交信）
方法；ポジトロンCT（陽電子放出断層撮影法） PETスキャン
1. 手話ビデオを見せたところ、音声情報を処理する
聴覚連合野が活性化された。
2. 人工内耳を埋め込んで言葉を聞かせたときには
聴覚連合野は活性化しなかった。
⇔聴覚を使っていなかったから音声情報を聴覚連合野に
伝える神経ネットワークが発達しなかったらしい。
↓

「機能的脳器官」を形成する ⇒ 脳は柔軟

聴覚連合野が視覚にも反応
（本来は「聴く」ことに使われる部分を手話理解に転用）

8

文法規則の習得には
敏感期が想定される （Newport,1991）

被験者 中国語・韓国語母語話者
10年以上滞米・渡米年齢：3～39歳
イリノイ大学学生・教員など46名
統制群 英語母語話者23名
課題 形態素および統語に関する12の規則
（形態素：動詞の時制・名詞の複数形・動詞の一致
統語：語順・冠詞・代名詞等）276文
ヒヤリングテスト：テープの文
文法的に適格か否かを判断する

9

文法力テストの成績と渡米年齢の関係

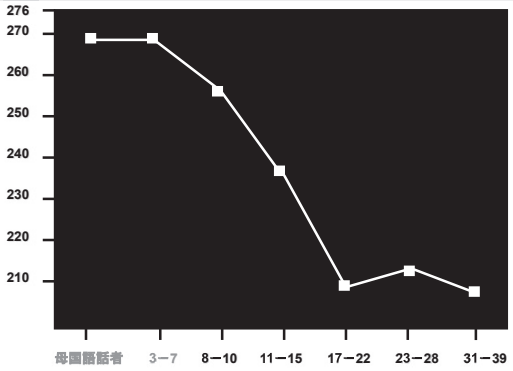

10

思春期までは逆相関 vs. 思春期すぎれば無相関

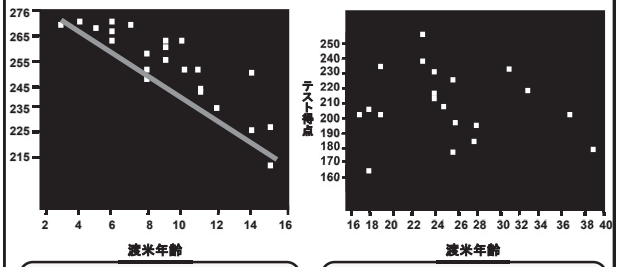

思春期まで（3～15歳）に
渡米した場合（r=-.87,p<01）

思春期を過ぎて（17～39歳）
渡米した場合（r=-.16, n.s.）

11

背後のメカニズムは？
⇒「Less is More仮説」

「少容量多学習仮説」（Newport , 1990）

言語獲得能力は、言語獲得に関連した能力（情報処理能力）が成熟するに伴いかえって減衰してしまう。情報処理容量が小さいと入力は断片的⇔分節化されたことばの学習に有利。

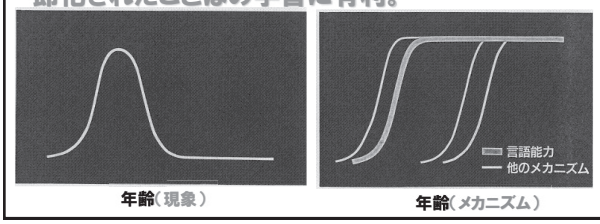

12

「少容量多学習(Less Capacity is More Learning)」原理
⇒手話も同じ　(Newport, 1990)

手話も同じ;再生された手話の断片は
意味の構成要素(形態素)に一致する確率が高い。

【手話の使い手】
6歳ごろまで⇒ネイティブ手話者　・12歳以降⇒第二手話者

【利点と弱点】言語以外の能力の発達もシグモイド曲線を描いて増大する。能力が増大した結果、領域によっては競合が起こる。この競合は情報を正確かつ多く取り込むという観点からみると、短期的には弱点。しかし長期的には利点にもなる。とりわけ初期の学習にとっては入力情報を単純にして取り込むのは都合がよい。

【時系列処理】初期の認知的制約(短期記憶のスパン)が、体制化されるべきデータを減じ、分割して表象されるような「選択的フィルター」の役割を果たしている。⇒*手話の優位性！⇔べにこめ*

13

II. イメージの素材は経験
イメージに形を与えるのは
ことば(母語)と談話文法

14

想像の素材は経験

1. 見えない未来を思い描く素材となるものは
　=「経験」(五官を使った体験と疑似体験)
2. 経験が豊かであるほど想像世界は豊か
3. 想像≠経験
　目の前の情報から連想される経験は断片的で不完全。断片的な経験を集めて複合したり、脈絡をつけるなどの加工作用が起こる。
　⇒新しいものが付け加わる。

⇓

創造の可能性　鳥⇒飛ぶもの⇒飛行機　想像は創造の泉！

15

「おはなし遊び」;こめっこの遊びに取り入れては？

2歳5ヶ月		3歳8ヶ月
うさタン、ピョンピョン		うさこちゃんが、お月さんを見ながら、楽しくダンスしていました
イテェー、ころんだよ、石(絵の石をさす)ころんだ		上ばかり見ておどっていたので、石ころにつまづいて、水たまりにしりもちをついてしまいました
エーン、エーン、うさタン、えーん(顔に手をあて泣き真似をする)		頭から、水ぬれになった。うさこちゃんは泣いてしまいました

16

イメージに形を与える手段;ことばと文法

RQ;語り方の特質は幼児期に変化するか？
第一段階;3歳頃　母語の文法が獲得される。
第二段階;5歳後半ごろ談話文法が獲得される。

「談話文法」(物語スキーマ)
談話・文章の時間的展開を構成する

⇓

◆長い語り;事件・出来事を語る
①起承(転)結構造
②常套句・常套の演出技法

(内田, 1990)

17

III. 学力格差は幼児期から始まるか？
～非認知能力は遊びを通して育まれる～

18

「学力格差」*は幼児期から始まるか？

◆学力テストの成績：幼稚園卒＞保育所卒〔文科省幼稚園課2010. 7.28〕

⇔「学力格差は経済格差を反映している。保育所に通う家庭の所得が低いためではないか」（教育社会学者やマスコミ）

???

RQ：経済格差と連動していて,学力低下をもたらす"媒介要因"があるのではないか？

⇒日韓中越蒙比較追跡研究

「幼児のリテラシー習得に及ぼす文化・社会・経済的要因の影響についての検討」（各国大都市ー東京・ソウル・上海・ハノイ・ウランバートルの3,4,5歳児3,000名を個人面接で）

内田伸子・浜野隆（2012）『世界の子育て格差 一貧困は超えられるか？』金子書房.

19

リテラシーや語彙の習得に家庭の所得は影響するか？

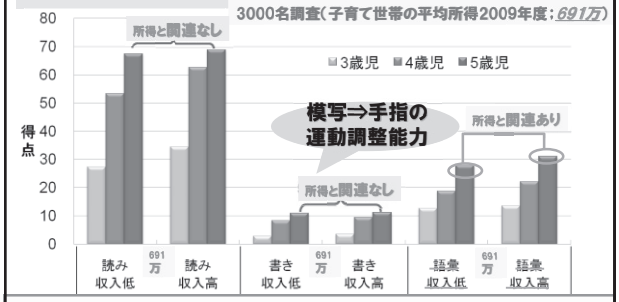

①読みと書きは家庭の所得による差はない。

②語彙得点（PPVT）は5歳児において家庭の所得差が顕在化する（高＞低）。

20

習い事の種類と読み・書き・語彙との関連

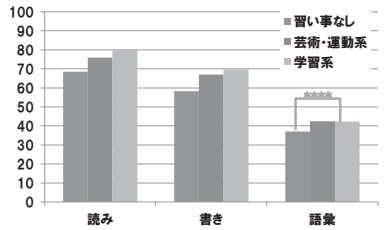

語彙得点：習い事なし＜習い事あり

芸術・運動系（ピアノ・スイミング）≒学習系（受験塾・英語塾）！

21

語彙力：保育形態（子ども中心の保育＞一斉保育）の差

園種（幼稚園か保育園か）の差はない！⇔反証！

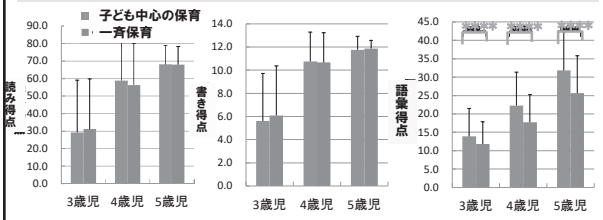

語彙得点：子ども中心の保育＞一斉保育

子ども中心の保育、自由遊びの時間が長い

幼稚園や保育所の子どもの語彙得点が高い

22

小学校の学力への影響因

1．①幼児期の絵本体験が豊かで語彙が豊富な子ども，②造形遊び・ブロック遊びが多く指先が器用な子どものPISA型学力が高い。

2．①幼児期に共有型しつけを受けた子ども，②遊びを大事にする子ども中心の保育の幼稚園や保育所で育った子どものPISA型学力が高い。

★しつけスタイルや保育形態は親がコントロールできる！

23

【首都圏2,000世帯＜23～28歳の息子や娘2,3人育てた家庭＞のウェッブ調査】 難関校突破組で最難関国家試験突破組

絵本の読み聞かせに取り組んだ・親も本好き

小学校就学前にとても意識的に取り組んでいたこと

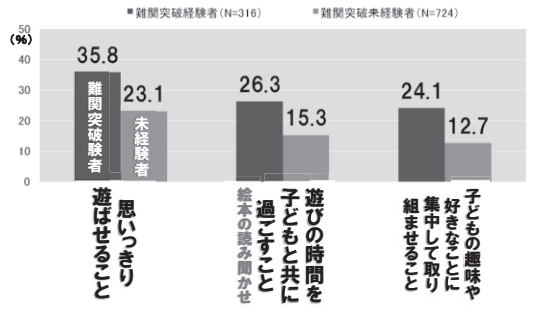

24

難関校突破組は共有型しつけを受けていた

子育てスタイルの傾向（共有型／強制型）

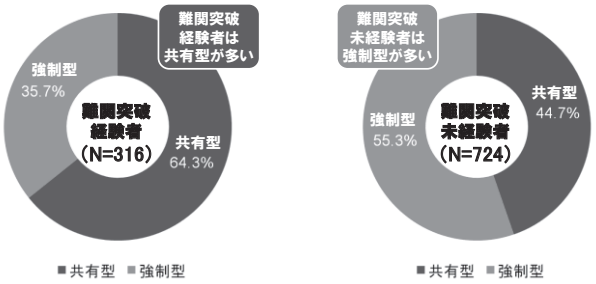

25

「遊び」を通して子どもは「アクティブ・ラーニング（脳働学習）」する

(1)「遊び」とは、仕事に対立する概念ではない。また、「怠けること」を意味するものでもない。幼児にとっての「遊び」とは「自発的な活動」であり，大脳（ブローカ野・海馬と扁桃体）が活き活きと働いている状態を指している。

(2)「気分一致効果」 叱られながらやった勉強は身につかない

○扁桃体が快（面白い・楽しい）状態

⇒ワーキングメモリーに情報伝達物質が送られ海馬を活性化.

⇒知識を蓄えることができる⇒「好きこそものの上手」

⇒自己肯定感⇒意欲や探究心　そして

「非認知能力」が育まれる

＊非認知能力；社会性、忍耐心、挑戦力（実行機能）

26

子どもの非認知能力を育む親・保育者・教師の役割
～頭はいつも先回り・援助は後からついていけ～

1. 子どもに寄り添う⇔安全基地＜信頼関係＞
2. その子自身の進歩を認め誉める⇔他児と比べない。　*3H:ほめる・はげます・（視野を）ひろげる*
3. 「生き字引」のように余すところなく定義や解説、回答を与えない。
4. 「裁判官」のように「判決」をくださない
   ⇒禁止や命令ではなく「提案」を！
5. 子ども自身が考え、判断する余地を残すこと.
   ⇒自律的思考力　そして　*非認知能力*！

27

ことばは子どもの未来を拓く

・「ことば」には外言（発語も手話も）と内言（考える力・メタ言語能力）がある。

・外言と内言は集団内独語が見られる4歳ごろに出逢い、以後、絡み合い相互作用しながら 軌を一に進む（ヴィゴツキー,1932；内田.1972）

- 一番大切なのは、「あなたと話したい」というコミュニケーション欲求。
- 音声言語のみを「ことば」ととらえていたものが、ろうの子どもたちにとっての話し言葉である手話を「ことば」としてとらえることで，ことばは子どもたちに「教えるもの」から、子どもたちが自ら欲して「獲得していくもの」となる。

◆こめっこでは、遊びを通して親や先生、仲間と対話することばが育まれていく！

【結論】⇔【東條さん】こめっこの活動が今後も長きに渡り 続いていってほしいと願う同時に、こめっこメソッドが全国に広がり、私たちのように親も子も安心して過ごせる家族が増えてほしいと願っています。

★日本全国にべびこめ・こめっこの活動を広げたい！！！

28

29

【資料-1　指定討論（大沼）】

こめっこシンポジウムⅡ
（2026年2月14日）

指定討論

聴覚障害学の視点から

（専門家の変容の年代記をみる）

大沼直紀
筑波技術大学名誉教授
日本財団電話リレーサービス理事長

1

私が聴覚障害にかかわった60年余と変容のクロニクル（年代記）

【1970年代】 “早期教育の時代”に
●宮城県立聾学校に「乳幼児教室」を設置
【1980年代】 “聴覚補償の時代”に
●ワシントン大学医学部附属中央聾研究所（CID）で学んだAudiologyを国内に紹介
●国立特殊教育総合研究所・難聴研究室
●昭和大学医学部・耳鼻科補聴外来を担当
【1990年代】 “高等教育の時代”に
●聴覚障害者のための国立大学（筑波技術大学）を創設
【2000年代】 “聴覚補償”から“情報保障”の時代へ
●筑波技術大学 学長として 全国の大学の聴覚障害学生支援の体制“PEPNet-Japan”を構築
【2010年代】 “手話と人工内耳”の両方が社会的に隆盛、“合理的配慮”、“当事者研究”の時代へ
●東京大学・先端科学技術研究センター客員教授として福島智先生と「聞こえのバリアフリー研究室」を設置
●要約筆記者認定協会理事長
【2020年代】 “国を挙げて聴覚障害者の情報格差をなくす”時代へ
●日本財団電話リレーサービス理事長として

2

CID補聴クリニックにて“コンピュータ補聴器”を開発中のポベルカ教授と（1980年）

ワシントン大学
医学部附属中央聾研究所（CID）
●親子デモ・ホーム
●附属聾学校
●補聴クリニック
●Audiology研究所

パスコ先生の補聴器カウンセリング（臨床実習で私が書いたカルテ）

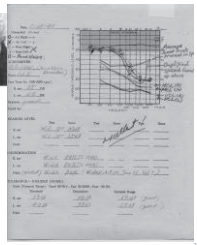

3

CIDシモンズ・マーティン先生の古典的親主導訓練プログラムに対する、私の“共感と反発”

① 子どもの前から話し掛けていますか？
② 子どもの目の高さで話し掛けていますか？
③ 子どもの注意があなたに向いているときに話していますか？
④ あなたの顔が光を背にしない位置で話していますか？
⑤ 子どもが自分の話があなたにうまく通じなかったと、落胆させないような対応をしていますか？
＜手話が使えたとしたらずっと楽！＞
⑥ 繰り返したくさん話しかけていますか？
⑦ 目の前の物事をことばに置き換えてあげていますか？

“親依存タイプ”？ ➡ 子どもの自立的スキルを！

4

こめっこ実践研究の全国展開の窓口の一つには、手話の重要性を啓発する耳鼻科医の存在が必要！

聴覚補償の専門家の変容クロニクル（年代記）①
幼児期の親子コミュニケーションと手話の重要性を啓発した耳鼻科医

●ちょうどグラハム・ベルの誕生100年に当たる1947年、オーディオロジーのバイブルとも呼ばれ耳鼻科医やオーディオロジストの必読の教科書である“Hearing and Deafness”の初版が出版された。CIDのデービス博士とシルバーマン博士の編著である。
●“Hearing and Deafness”は版を重ね、1977年に世に出された第4版は1980年代以降のオーディオロジーの姿勢に大きな刺激を与えるものとなった。
●聴覚口話法一辺倒であったCIDが関わって著された第4版の第15章には「手話」が、更に第20章には「ろう文化」が書き加えられたのである。
●アメリカの耳鼻科医やオーディオロジストたちは、聞こえの補償を大事に進めたいならば、同時に手話やろう文化の背景を知っておかなければ、かえって聴覚活用の動きが停滞することを予見していたのであろう。
●聴覚補償の科学であるオーディオロジーの領域が手話やろう文化と対立するのではなく、協調を模索しようとする新しい展開であった。

5

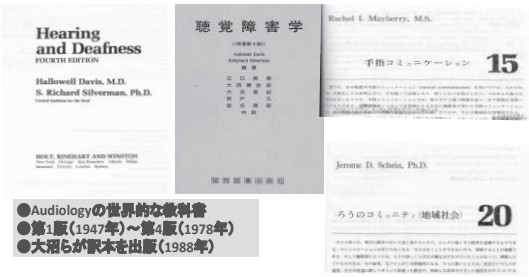

●Audiologyの世界的な教科書
●第1版（1947年）～第4版（1978年）
●大沼らが訳本を出版（1988年）

聴覚口話法のバイブルに
「手話」と「ろう文化」が加わった！

6

聴覚補償の専門家の変容クロニクル（年代記） ②

幼児期の親子コミュニケーションと多様な情報保障の重要性を啓発

- 岡本途也先生：(1970～1991年、昭和大学耳鼻咽喉科教授、日本耳鼻咽喉科学会理事長）が金山千代子先生の「母と子の教室」「母親法」を支援した。
- 金山千代子先生：（1967年～1993年）、財団法人小林理学研究所の「母と子の教室」を運営。
- 「母と子の教室」：難聴乳幼児ができるだけ残存聴力を活用し、自然な会話を通してことばを育てる教育を目指した実践・研究の場。「母親法」を提唱し、補聴器のフィッティング、両親教育、早期発見・早期教育プログラム等、多面的な取り組みを実践。
- 「トライアングル」（1993年～）、難聴児本人・家族・専門家の三者による運営組織を設立。
- 南村洋子先生：金山先生の教育理念・方法の一部を引き継ぎ、当初の「トライアングル」の聴覚−口話中心のアプローチから、手話の全面的な導入も加えた発展的な教育形態へと再編した。
- 児玉眞美先生：(2012年～）、東大先端研・福島智研究室内に「トライアングル金山記念聴覚障害児教育財団」を設立。金山先生以来約60年間の卒室生が集う場として活動。

7

聴覚補償の専門家の変容クロニクル（年代記） ③
幼児期の親子コミュニケーションと手話の重要性を啓発した耳鼻科医

- 田中美郷先生（帝京大学耳鼻科）、中澤操先生（秋田県立リハセンター）：単なる聴覚補償の医師ではなく、手話を含む〈言語〉と〈人の生活〉への関心を持ち、啓発的な役割を果たした。
- 金澤方式：手話（日本語対応手話）と音声日本語を併用して日本語の獲得を重視する教育法。鈴木 重忠 先生（耳鼻咽喉科医）石丸 正 先生（耳鼻咽喉科医）などと多数の言語聴覚士（能登谷晶子・原田浩美・外山稔 ほか）が推進。
- 医療の側から、手話を排除しなかった医師がいたという事実は、日本の聴覚障害教育・福祉史の中で重い意味を持った。田中先生・中澤先生のような医師の存在があったからこそ、対話可能な地平を持ちえた。

8

聴覚補償の専門家の変容クロニクル（年代記） ④
耳鼻科医イタールが教育者に

●手話法を採用したド・レペであっても生徒の半数以上には保有する聴力があると認めており、両派とも聴覚活用の可能性のある者には耳元からの音声の入力に努めた。

●ド・レペの尽力で設立されたパリの国立聾唖学校（L 'Institut Nationale des sourds−muets）の校長は聾教育者として高名なフランス学士院会員でもあるシカール神父（Roche−Ambroise Sicard,1742－1822）であった。1800年、アベロンの野生児を聾唖学校に引き取っていたシカール校長はその教育をイタールに託し、26歳のイタールは聾唖学校の寄宿舎住み込み医師になった。

●イタールはアベロンの野生児にヴィクトールという名前を与え、その教育と並行して聾唖児の教育実験も始めていた。聾唖とひと括りに呼ばれている生徒のなかに残存聴力のある子供が多数いることに着目し、その活用の方法を探り始めた。

9

グラハム・ベル

●1876年、29歳のグラハム・ベル（Alexander Graham Bell:1847-1922）が発明した電話器（テレフォニー）は、音を電気的に伝えるあらゆる通信機器の発展の基礎となったが、それ以前からベルはボストン聾学校やクラーク聾学校で視話法（visible speech）による発音指導を実践していた。

●聴覚障害者の母と妻をもつベル自身は補聴器を作ることはなかったが、電話器発明の年が、その後の電気式補聴器の歴史の開始であるとみなされる。

●皮肉なことに電話の出現が聴覚障害者と聴者との情報格差を生み出す結果となってしまった。

●しかもベルの多方面の発明発見領域の一つに優生学があり、1883年に米国科学アカデミーで行った講演（Memoir upon the formation of a deaf variety of the human race）の中で、両親が先天性聾だった場合に聾の子が生まれる可能性が高いのでそのような婚姻は避けるべきだと話したことが、後々までろう文化を主張する関係者から敵視されることになった。

10

【中澤操先生（秋田県立リハビリテーションセンター）】

第121回日本耳鼻咽喉科学会総会シンポジウム：
「手話で教育一失われた時の復刻を展望する一」

●人類の進化は、音声を使うより前に、手話を用いていた！

●「口話法」のグラハム・ベルと「手話法」のE・ギャローデットは、敵対してたのではなく、互いに尊敬しあう関係だった

11

第70回日本聴覚医学会での演題
「人工内耳装用児5名の日本語音声言語と日本手話の獲得一大阪府手話言語条例 とNPOこめっこの経験から一」
（河﨑、酒井、武居）の発表意義

【大沼のコメント】

1）手話活用と聴覚活用を対立的には捉えない「NPOこめっこ」の実践研究は、聴覚医学の場で傾聴に値する内容であった。

2）専門家がコミュニケーション方法を一つに限定して助言してしまう場合に、聴覚障害児の親に迷いを生じさせることがあったが、むしろ近年の若い親は、手話と人工内耳を併用することに、従前ほどコンフリクト（葛藤）を持たない傾向があるのではないだろうか。

3）手話が社会に位置づいてくる時代にあって、“聴覚活用と手話活用のクロスオーバー”が自然に多くなる事実を、聴覚医学の世界でも知る必要があろう。

12

●聴覚障害児/者にとっては、一生を通して多様な方法が使われるのであるから、専門家や親が言語指導・コミュニケーションの方法を一つに限定してはいけない

＋【表情・ジェスチャー】
＋【聴覚（補聴器・人工内耳）】
＋【手話】
＋【読話・口話】
＋【指文字】
＋【文字・画像】
＋【さまざまな情報保障の機器と環境】
（電話リレーサービスなど）

聴覚補償から情報保障へ

13

私が巡り会えた聴覚障害者の
さまざまな生き方

【エピソード ① 】
手話を使うろう者であると同時に、人工内耳で聞き・話す学長

●アメリカ国立聾工科大学（NTID）の歴代の学長は手話を使うろう者または耳の聴こえない親を持つCODA。
●前学長のバックレイ博士も「ろう者」であり、公的な場では声を出さず手話だけを使い専属の手話通訳者が常時同行。
●ある日、私が滞在中のホテルにバックレイ学長が一人で車を運転して迎えに来られた。人工内耳を装用し良く聞き・良く話す「難聴者」となった。
●手話も聴覚も、相手や状況に合わせ融通無碍に使い分ける新しいリーダーの姿を見た。

14

自らの生き方を「ろう者」とするか「難聴者」とするか

●難聴の程度が中等度や高度であっても、自分に適したコミュニケーション手段が手話であるとする「ろう者」もいる。一方、難聴の程度が非常に重度であっても、補聴器・人工内耳を活用する「難聴者」もいる。
●最近の聴覚障害青年の多くは「ろう者か難聴者か」の枠にはまらず、手話も音声も、補聴手段も文字も駆使し、相手や環境に合わせて融通無碍に対応する傾向。

手話活用/聴覚活用の“クロスオーバー”

15

重度の難聴があっても音楽の
韻律情報（プロソディー）を楽しむことができる

●耳（聴覚）を持つ生物は、空気中の振動として音響物理的に生じている外界の音の全てを聞いているのではなく、限定された音の強さや音の高さの範囲しか聞こえてない。全ての生き物にはそれぞれ固有の「聴野」があり、可聴範囲に制限を受けている。その意味では、広い音の世界の中にあっては、人間の聞こえもおしなべて「難聴」なのである。
●音楽に携わる専門家（音楽の先生）は「聞こえ方の多様性」を理解することが重要である。音に頼らず手話で生きるろう者がいる。幼児期、学童期に聴覚主導で音楽に囲まれ楽しむ環境があることは有意義ではあるが、学校教育後に社会人となっても自ら音楽が楽しめる環境に身を置くには、聴覚のみに依存しない手話も含めたマルチモーダルな情報保障を見据えておくことが大事である。
●手話を第一言語とするろう者からの聴覚至上主義（オーディズム）批判の一翼には音楽がある。一般の「手話歌」ブームは聴覚障害者の世界では必ずしも歓迎されてはいない。単に歌詞の語順通りに手話単語に置き換えただけの「手話歌」は、障害当事者にとっては音楽でもないし本当の手話でもないと冷ややかに捉えられている。

16

聴能訓練 から 聴覚学習へ、
さらにコミュニケーション学習へ

“聴能訓練”（1982年）

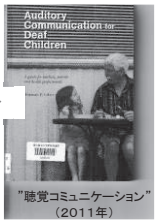

”聴覚コミュニケーション”（2011年）

17

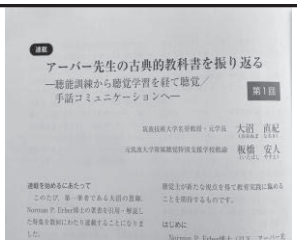

私自身の聴覚障害教育研究の姿勢も、「聴覚補償」一辺倒だった時代から「情報保障（手話）」へと変遷をたどり、 現在では“聴覚/手話コミュニケーション”“手話/聴覚のクロスオーバー活用”を進めております。・・・・

聴覚障害児のコミュニケーション指導は、子どもや親にとって楽しさが感じられないようでは無意味で長続きしません。かつて口話法がろう当事者から厳しく批判されることになった理由の一つがそのような無理な“訓練”にありました。指導の熱心さが高じて苦しみだけが残ってしまうようでは、後々まで劣等感や恨みの感情（リゼントメント：resentment）をいだかせることになるでしょう。それは手話法であれ聴覚法であれ起こり得るのです。

18

大沼直紀:「聴覚障害者の育ち方・学び方・生き方を巡るバリアフリーとバリアフリー・コンフリクト」、MB ENT, 265:71-78,2021

「きく」漢字が「みる」漢字に比べて圧倒的にその数が少ないことからも、一般に「聞こえること・聞こえなくなること」への関心は、「見えること・見えなくなること」に比べて薄く、難聴は他の障害に比べても正しく理解されにくいことがわかる。

19

聴覚障害(者)理解は擬似体験だけでなく
実体験が大事

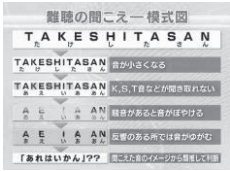

「聞こえのシミュレーション」だけでなく、
難聴当事者の「日常生活における聞こえにくさの問題(環境、対人、心理・・・)」を擬似体験し、実体験できる資料と場が必要

20

84歳の私が、今だから言える、「10 の問い」
― これから医療・教育・福祉にかかわる人たちへ

① あなたが「成功」と呼んでいるものは、誰にとっての成功ですか。
② その支援は、本人が選び直す自由を残していますか。
③ 技術が進歩したとき、取り残されるのは誰でしょうか。
④ 標準化のために、どんなことが見えなくなっているでしょうか。
⑤ 専門性は、人を支える力になっていますか。それとも人を黙らせる力になっていませんか。
⑥「できる当事者」だけが評価される構造を、無自覚に再生産していませんか。
⑦ 情報が届いたあと、関係は本当に始まっていますか。
⑧ その制度は、迷い続ける人を支える設計になっていますか。
⑨ あなた自身は、どこで立ち止まり、どこで疑っていますか。
⑩ その支援は、10年後も「変えていい」と言える余白を残していますか。

21

【資料-1　指定討論（河原）】

2025年度大阪府手話言語条例シンポジウム

パネルディスカッション

「ろう者の立場から」

河原雅浩
（全日本ろうあ連盟・神奈川県聴覚障害者連盟）
2026年2月14日

1

きこえない・きこえにくい子どもにとっての母語は

「母語」とは
- ・理解力・思考力・自我形成の基盤
- ・もっとも容易に理解でき、自分の気持ちを表出できる言語
- ・自分自身がしっくりと一体感が持てる言語

↓

手話言語が最適

2

手話言語の心理的効果

- ・親子間の心の通い合い
- ・アイデンティティ
- ・自信
- ・安心感

↓

社会で生きていく力の醸成

3

聴覚障害児教育の現状

音声日本語の習得を重視

↓

インフォーマルな日本語の習得が困難
「すべてがわかる環境」の必要性

4

手話言語法制定運動

【私たちの目標】
☆手話を使用して生活しているろう者の権利を守る
☆ろうの子どもが手話を獲得、学習し、手話でいろいろなことを学べるようにする

5

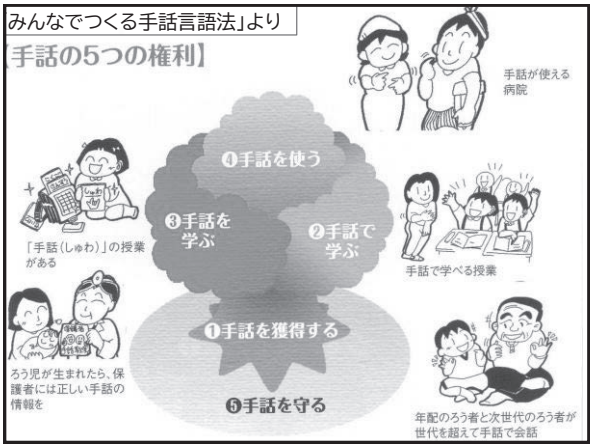

6

手話施策推進法

基本理念（第2条）

1. （1）**手話の習得・使用**に関する施策実施の際の手話を必要とする者・手話を使用する者の意思の尊重

   （2）手話の習得・使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備

2. 手話文化の保存・継承・発展
3. 手話に関する国民の理解と関心の促進

7

手話施策推進法

・手話を必要とするこどもの手話の習得の支援（第6条）

・学校における手話による教育等（第7条）

・その他の手話の習得の支援（第11条）

・手話文化の保存・継承・発展（第12条）

・人材の確保等（第15条）

8

今後に向けて

☆全国展開に向けた地域の加盟団体との協働

・地域の状況に合った内容、運営体制の確立

・子どもの成長における地域の役割

・手話施策推進法に基づく行政の施策の実施の働きかけ

9

終

誰一人取り残さない社会を！

ご清視ありがとうございました。

10

【資料-2　参加状況】

大阪府手話言語条例シンポジウム　参加者

参加申込者数	７０７人（他関係者・スタッフ含む）
第Ⅱ部 参加数	３９６人（途中入退出者含む）

■参加者所属内訳

行政機関（福祉部局）	４６人	手話通訳関連団体 （全通研・手話サークルなど）	１２０人
行政機関（教育部局）	４人	大学や研究所	４３人
行政機関（その他）	８人	当事者（保護者含む）	６０人
学校関係	１９５人	マスコミ機関	４人
医療関係	３５人	一般企業	２１人
福祉関係	３６人	その他	４６人
児童福祉関係（デイサービス・療育教育等）	５８人	特になし	１３人
当事者団体 （ろうあ連盟・聴覚障害者協会等）	１８人		

以上

【資料-3　アンケート報告】

〇回答状況

申込者数	707 人
回答数	269 人

（回収率　約４０％）

〇アンケート結果

１．お住まいの都道府県					
北海道	12	石川県	0	岡山県	6
青森県	1	福井県	5	広島県	9
岩手県	14	山梨県	0	山口県	6
宮城県	2	長野県	1	徳島県	1
秋田県	2	岐阜県	3	香川県	1
山形県	0	静岡県	10	愛媛県	3
福島県	2	愛知県	4	高知県	0
茨城県	2	三重県	3	福岡県	7
栃木県	3	滋賀県	4	佐賀県	3
群馬県	1	京都府	12	長崎県	3
埼玉県	4	大阪府	63	熊本県	7
千葉県	3	兵庫県	8	大分県	2
東京都	24	奈良県	7	宮崎県	4
神奈川県	9	和歌山県	3	鹿児島県	6
新潟県	1	鳥取県	2	沖縄県	5
富山県	0	島根県	1	海外	0

２．【事前配信】こめっこ活動の様子を視聴できてよかった	
非常にそう思う	183
そう思う	60
あまりそう思わない	0
みていない	26

３．【事前配信】こめっこ参加ご家族の声 Part4 を視聴できてよかった	
非常にそう思う	182
そう思う	57
あまりそう思わない	0
みていない	30

４．第二部全体について	
大変有意義であった	225
ある程度有意義であった	41
普通だった	1
あまり有意義ではなかった	2

５．ご所属、職種等について、教えてください（複数回答可）	
行政関係	26
教育関係（聴覚支援学校、難聴学級）	65
教育関係（上記以外）	22
医療関係	19
児童福祉関係（デイサービス・療育教育等）	28
福祉関係（上記以外）	53
当事者団体（ろうあ連盟・聴覚障害者協会等）	11
手話通訳関連団体（全通研・手話サークル等）	105
大学や研究所	15
保護者やご家族	17
その他	19

６．年齢を教えてください	
10 代	1
20 代	9
30 代	32
40 代	51
50 代	90
60 代	69

70 代	17
80 代以上	0

７．シンポジウム開催をどこでお知りになりましたか（複数回答可）	
チラシ	77
メール（NPO こめっこから）	121
メール（NPO こめっこ以外）	10
ホームページ（NPO こめっこ）	19
ホームページ（NPO こめっこ以外）	1
新聞・広報など	2
SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど)	10
その他	29

８．７の質問に、「メール（NPO こめっこ以外)」「ホームページ（NPO こめっこ以外)」「新聞・広報など」「SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど)」「その他」　と回答された方は、よろしければ具体的に教えてください
[メール（NPO こめっこ以外）] 主な回答：手話通訳士協会、手話通訳者研究会、耳鼻科医会など [SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど）] 主な回答：X（旧ツイッター）、インスタグラム [その他] 主な回答：知人からの紹介、医師からの紹介、職場での情報共有など

９．大阪府手話言語条例シンポジウムに参加されるのは何回目ですか（2018 年から継続して行っています）	
初めて	102
２回目	44
３回目以上	123

１０．今回のシンポジウムをご視聴くださった感想など、自由にお書きください。

［自由記述部分については、 今回もたくさんのご意見･ご感想をお寄せいただきました。紙面の都合上、遠隔実施に関する感想、企画運営や情報保障に関するご意見、開催に対する感謝のお言葉等については割愛させていただいております。貴重なご意見やアドバイスを、今後の開催に反映してまいります。心強い励ましをいただき、誠にありがとうございました。］

〇保護者の感想、感動して泣きました。沖縄県にも必要です。一緒に広げていきたいです。子供達の未来のために、一緒に頑張りましょう。
立証的データに基づく話も含まれており、より納得でき意義深い活動であることが伝わってきました。

〇早期教育についてまた、見直したいと思った。

〇今回、初めて参加させていただきました。こめっこの活動を知ることができ、何かこちらの方でも活動ができると良いなと思ったところです。ぜひそちらに行く機会があれば、活動を現地で見てみたいな思います。

〇こめっこの活動が全国に広がることを期待しています。

〇zoom で参加できて幸せです。錚々たるメンバーでしたね。どの方々の話も魅力的でした。全国に広まることを願っています。河﨑先生、またお会いしたいです。

〇それぞれの立場の方のお話が聞けてよかったです。

〇もっと多くの方に参加してほしい。特に医療関係者。

〇大変参考になり、時間が過ぎるのがあっという間でした。

〇今回が最終とのことで、専門家のお話もこれまでお聞きして、改めてろう児が自分らしく、過ごせるためには周りの環境を整えること、保護者の不安に寄り添い、また大丈夫という説明が大事だとかんじました。

〇シンポジウムに参加できて本当によかったです

〇大変勉強になりました。

〇こめっこの活動をみて素晴らしいとすごく感じています。早く全国展開してほしいと願っています。ただ地方だと人材！？活動経費？、そもそもそのような子どもが集まるのか？とできるのかさえ半信半疑ですが、進めてほしいと思います

〇脳科学や心理学の立場から、手話言語の育ちを客観的に、お話してくださり、新たな知見を得られました。

〇所用があり前半が視聴できなかったのが残念です。

〇いま行政の母子保健で保健師として仕事をしています。ちょうど担当ケースの中で新生児聴覚でリファー、精密検査中の赤ちゃんがいます。まだ結果はわかりませんが、今回のシンポジウムでなるべく早期の支援が大切ということを学べたので、もし難聴の診断があった場合には情報提供、支援に努めていきたいとおもいます。実際の家族さんの声も聞いて、ひとりでも多く、すこしでも力になれるような支援ができるようモチベーション新たにがんばれそうです。

〇益々内容の濃さ、活動の意義が証明されてきたと思います。聴こえない、聴こえにくい子供だけでなく保護者の視点からもこの活動が社会に与える影響は大きいと改めて実感しました。

〇聞こえない、聞こえにくい子どもたちにとって、コミュニケーションは成長過程に本当に大切なことだと、思います。これからも、この活動を続けていてって欲しいと思います。また、この活動がさらに他の地域でも広まっていって欲しいと思いました。

〇パネリストの先生方の最後のお話を聞いて、自然と涙がこぼれました。思い新たに子どもたちとかかわっていきたいと思います。

〇難しい内容もありましたが、ワクワクする内容ばかりで、あっという間でした。

〇時間があっという間に過ぎました。多くの方の専門的なお話は、大変興味深く受け止めました。教職に携わっておりますが、日々の児童支援と指導、保護

者支援に役立てたいと思います。山口にもこめっこのような場を作りたいと思いました。

〇ご家族の体験談は本当に良かったです。聞こえない聞こえにくい子どもたちが自然に手話言語を獲得できるこめっこのような場がもっともっと増えていくことを願っています。

〇保護者の声はとても感動します。こめっこの活動が全国に広がって大阪にいなくても聞こえない子どもたちが生き生きと生きていけることを願っています。こめっこを応援しています。

〇多方面からの情報を聞けて、本当に勉強になりました。今回お話ししていただいたご家族の方の話を聞くと、これから難聴の息子を育てていく上での覚悟とともに安心に繋がりました。参加できてよかったです。

〇手話言語と音声言語の両輪による言語獲得支援について、大変勉強になりました。今回の学びを生かして、目の前のこどもや保護者と向き合っていきたいと思いました。

〇大変勉強になりました。手話言語の習得の過程で、中学生、高校生の状況についても詳しく知りたいです。

〇こめっこの活動は知っていたが、手話も必要であるとの根拠になるデータ分析をされているのは知らなかったので、とても参考になった。

〇こめっこの活動により、こどもたちの成長発達の支援はもとより、保護者の方の精神面での安定や、親子関係にも大いに良い影響を与えておられることをあらためて実感しました。全国に同様の取り組みが広まることを願います。

〇聞こえない聞こえにくいお子さんに、手話の環境が大事だと痛感しました。ろうの教員がいないろう学校の幼稚部などに、地域のろうの方が絵本読み聞かせボランティアみたいな形ではいってくれたら、表現の幅も広がるし、目で見て楽しむことを聴こえる親にもみせることができて良いとおもいました。手話のリズム、習得したいと思いました。

〇すごく有意義なお話をたくさん聞くことができて、今回途中からの入室にな

ってしまったのですが、“最初から見たかった！”と思いました。たくさんの方が、聞こえない子供達のために動き、努力されていることも伝わってきてなんて心強いのだろうと感じました。これからも聞こえない方々が過ごしやすい社会がどんどん広まっていくことを期待したいと思いました。

〇自然な形で手話を身につけて、考える力が育ち、そのことが日本語の獲得にも良い影響を与えるということが、活動例やデータ、保護者の方のお話などからよくわかりました。この活動が全国に広まってほしいです。

〇親子が笑顔で、手話言語や音声言語を使って、全部分かり合えるというのが、とても伝わりました。学術的なお話もなるほどと思いました。

〇こめっこメソッドに強く共感します。ただ、今の気持ちは、「教員である自分が手話を始めてから、ずっとろう児たちに必要だと思ってきたのに、自分はこれまで福井で何も実践してこれなかった」という自責です。河原さんをはじめ、皆さんが言われていた「こめっこメソッドを全国へ」を実践するための、研修などをしていただきたいです

〇子どもたちの明るい表情が一番印象に残りました。コミュニケーションの大切さを再確認しました。

〇聾学校のありかたを考えねばと思いました。各県、地域で、きこえないきこえにくい子供たちが手話でわかる環境で育つのは大切なこと、当たり前の権利だと思います。しかし、今の聾学校はどうでしょうか？手話で授業ができる、子供と通じるコミュニケーションができる教師がどれだけいるでしょうか？そして、軽中等度難聴児の就学など、課題がたくさんあります。乳幼児期に豊かな手話言語を獲得した子供たちがさらに学べる教育の場を作りたいです。

〇日本で一流の先生方の理論的なお話はとても勉強になりました。

〇できること考えてみます。社会にむけて

〇手話で口話が妨げになることはない事、両輪という言葉をもっと周知できたら、と思います。特に耳鼻科の先生方から聾学校を紹介しないという話を聞きます。耳鼻科の先生にも周知できたら…と思います。こめっこの活躍が拡大されますように。

〇０歳から聞こえないことがわかった時点で、手話による早期療育が重要であるというお話を伺い、大変感銘を受けました。こめっこ様のように、0 歳から早期療育の環境が整っていることで、赤ちゃんの頃から手話のある環境の中でのびのびと成長していけるのだと感じました。私は現在、ろう児に特化した児童発達支援・放課後等デイサービスで働いております。しかし、特に児童発達支援においては、現状では幼稚部からの受け入れが中心となっています。今回のお話を通して、0 歳からの早期療育体制を整え、ろう児が手話に触れられる環境を早い段階から提供していきたいと強く思いました。

〇毎回、楽しみに参加させていただいております。こめっこの取り組みは本当に素晴らしく、支援者としてたくさんの学びになります。数年前から、ぜひ地域でもこめっこのような場を！との思いや声はあるのですが、専門性が高く、なかなか形にできないのが正直な思いです。今後とも引き続き、ご指導いただけると幸いです。

〇色んな専門の方々の話を聞けて良かったです。共感できる部分もあれば勉強になったところもありました。全国でもこめっこ活動が広がることを願っております。補聴器を付けて生活しているろう者の中では音楽に興味を持つ人はたくさんいます。無音よりなんの音か分からなくてもいいから音があった方が楽しいです。なので、手話に合わせた音楽も入れたらいいなと思いました。

〇聞こえない、聞こえにくい子どもの教育に興味があって参加しました。こめっこの活動については、以前河﨑先生のご講演を聞いたこともあり素晴らしいことだと思っています。手話施策推進法が制定されてからの動きがよくわからなかったのですが、河原さんのお話しで全日本ろうあ連盟として動いていくことを知り、期待が高まった気がします。国に働きかけるには科学的根拠も必要とのことでしたが、酒井先生と内田先生のお話しは専門的な内容で難解でした。こめっこの活動と研究とろうあ運動によってよりよいろう教育が行われることを期待したいと思います。

〇脳の話は難しかったです。でも質問もそれに集中していたので、皆さん興味があるのだなと思いました。言語習得に臨界期がないというのは、希望が持てる話だと思いました。

〇パネルディスカッションに講演して下さった先生方の研究成果が素晴らしい

と思いました。一般ろう学校とこめっこと比べるとこめっこの方が高いという結果であることを知り、全国に広めたら良いと思います。

〇こめっこの現場実践と研究者による研究を、両輪で進めてこられたことに敬意を表します。すばらしいですね。みなさまの情熱に感動いたしました。自分自身も微力ながら、何かできることを始めたいと思いました。

〇こめっこを実際利用されているご家族のお話がきけてとても良かったです。行政窓口に来られる聴覚障害児のご家族に対し、どうお声がけすればよいのか迷うことがあります。先日も「人工内耳を装着しているから普通に喋れる問題無い」と返答され、こめっこの案内をして良いやら躊躇しつつパンフレットをお渡ししました。今日のシンポジウムに参加し、今後は迷わず、ご案内しようと思いました。

〇学術的な裏付けを聞かせていただける、とても有意義なシンポジウムで、毎年楽しみに参加しています。今までの定説がどんどん変わってきていることも知りました。　こめっこに通うパパママは、我が子のことを第一に考えられる意識の高いご両親だと思いますが、一般のパパママにとっても、地域に普通にこめっこのような場があり、難なく子どもの成長を共に楽しめるようになったら、本当に理想だなと考えます。

〇河﨑先生の研究報告、酒井先生の研究報告は特に興味深く拝聴しました。脳科学のお話は説得力がありました。素晴らしい研究をなさっている方々がいらっしゃることを知ることができ、大変刺激になりました。

〇非常に良い内容だった。こめっこの活動は是非全国展開していくことを願っています。

〇社会にむけて出来ること考えてみます。

〇専門家からの様々な観点によるデータ分析、また、こめっこに通われている保護者の方の想いを知ることができ、とても良いシンポジウムでした。聞こえない、聞こえにくい子どもたちが手話言語を獲得する場所、その保護者に寄り添える場所が増えるために何をすべきなのか、課題をもらった機会になりました。

〇今回とても印象的だったことは、「自然に」ということです。「必要性を感じること」が何かを獲得するために１番大切なことなのだろうなと思いました。また、「環境を整えれば子どもの力は伸びる」、「子どもを信頼する」という言葉も胸に響きました。誰のために、何をするのか、子どもの気持ちが置き去りになっていないか、心に留めながら過ごしていきたいです。この度は言語獲得に関するお話でしたが、心理発達分野における社会性の発達に関しても気になりました。それに関する知見などもぜひ知りたいと思いました。貴重なお話がたくさん聞け、有意義な時間になりました。

〇今回のシンポジウムに参加できた事に感謝です。放課後等デーサービスの職員であり、24 歳のろうの息子の母親でもあります。早くこめっこに出会いたかった。聴こえにくい、聴こえない子供達、保護者に生まれたそのままでいいんだよ。大丈夫。こめっこがあるから。って。全国展開、頑張って下さい。

〇手話の新しい見かたに触れることができました。

〇早期に手話言語に触れることについて、様々なお立場の専門的な方々からの見解を伺うことができ、大変勉強になりました。自分の立場で何ができるか、見えてきたように感じます。

〇携わったみなさんの熱い思いを感じました。シンポジウムを見るたびに、大阪をうらやましく思っていましたが、「これから全国に広げていこう！」という力強い声に励まされる思いでした。「子どもの力は無限大」ということばを、胸に大切に刻んでおきたいと思いました。

〇人工内耳も手話も。本当に必要な事は、普通に話が出来ること頑張らなくて良いこと。こめっこの環境が何処にいてもあるような社会に早くなりますよう。地域にあれば勿論最高ですが、すぐには難しいと思うので先ずは動画配信や、zoom を使った手話環境体験が出来たらもっと幸せな親子が増えると思います。まだまだ手話を知らない親も多く出会いが遅れて諦めている現状があります。いくつになっても言語の習得は可能、酒井先生の言葉を沢山の人に伝えたいと思います。社会に手話があれば、聞こえない聞こえにくい子供が生まれても親は落胆することなく子育てが出来る、やはり環境がなにより大事と改めて感じました。今年も感動で涙がこぼれました。

〇活発で有意義な議論・お話ばかりでした。活動が是非継続することを願って

おります。

〇Zoom参加なので会場の様子はみなかったのですが、会場に行政関係者や教育関係者、省庁の方が興味をもってお見えになっていることを願っています。全国的に広まっても肝心の場所が増えないと子どもたちはどんどん生まれてくる。早くこめっこのような場所に出会ってほしい。親御さんたちが子育てに不安にならなくていい選択肢としてすべての自治体に同じような場所ができることを祈っています。

〇乳幼児期における手話と音声言語による支援のあり方の有効性をエビデンスを持って証明していただけたこと、その御苦労に感謝いたします。

〇６年間のデータに基づいた報告なので、非常に説得力があり、ぜひ「こめっこを全国に」を実現していただきたいと思いました。聴覚支援学校に勤めていますが、学校は学校として聞こえない､聞こえにくい子どもとその保護者にとって安心できる､生き生きと活動できる場でありたいと改めて想いました。

〇言語習得に臨界点はないという言葉に、安心しました

〇こめっこ利用者の２家族のお話が良かった。毎年はムリですが、できるだけ参加することで、こめっこの活動意義や、成果がよく分かります。

〇この間の事業の集大成的な内容で様々な立場からの発言も興味深かった。

〇有意義な内容のシンポジウムでした。福祉の現場で働いていますが、ろう教育にも携わるろうの当事者として（のちに手話言語を習得したインテグレーション経験者として)、手話言語と日本語獲得の両輪の効果を示唆されたことは心から嬉しく思います。

〇支援に活かしたい。

〇インクルーシブ教育の推奨で、地域の学校に通う子どもたちが増えています。以前、教育委員会の人権施策室で働いており、聴覚障害の子どもの学校へロジャーの貸与や、外国にルーツのある子どもの日本語支援、保護者通訳等の業務を担当していました。子どもに寄り添い簡単な手話を使う支援担もおられますが、学校として、聞こえない聞こえにくい個々の子どもの状況をどの程度

理解把握しているのかは分かりません。数年前の話ですが、外国にルールのある子どもに対して、管理職が「日本語のシャワーを浴びていたら自然と日本語を習得すると思っていた」と話していたことがありました。言語獲得についての知識を学校が学ぶことが重要だと感じています。

〇今回３回目の参加です。幼児期から手話言語に触れる大切さに改めて気付かされる内容でした。ハイブリッド開催ということで初めて現地参加するかどうか悩みましたが、休憩時間に登壇したご家族、特にお子さんの笑顔という一番の証拠を見ることができました。現地参加して良かったです。

〇キュードスピーチを一生懸命に学習しているお孫さんと、自分も一緒に勉強していると話をしてくれた難聴の手話サークル仲間がいました。環境によって、日本語を学ぶ手段が左右されるのかとその時思いました。乳幼児期から日本手話に触れることができる場所が、全国に広がっていくことを願います。思慮深い先生方のお話を、（難しいところも多々ありましたが）興味深く拝聴しました。

〇音声言語の社会の中で、きこえないひとたちやきこえにくい人たちは情報やコミュニケーションの制約が多い中、こめっこの活動を拝見し、手話で教育・コミュニケーションを自由に取れ絆を強めているご家族の発表を聞き、手話の広がりが叶う日が近いと感じました。

〇とても興味深い内容でした。重複障害児の検査結果ですが、全員のものを拝見したかったです。プロジェクト最終年度との事ですが、来年も何かしらの開催をしていただけたら嬉しいです。

〇デフリンピックでお忙しかったと思いますが、河原様から手話施策推進法のお話を伺えてよかったです。法律を施行（実行）していくために、たくさんのリスト（例えば、教育＞地域通常学校＞手話の出張授業　など）を大項目＞中項目＞小項目で用意して、地域ごとに短期目標、中期目標、長期目標を設定し（たぶん当事者団体と関係行政などで）、定期的に到達度をチェックしていくなど、具体的な動きを進めていけたらいいですね。日本は少子高齢化ですから言語の機会均等を目指すことは結果的に多様性を認めることに繋がり、とても重要になると思います。

〇聴覚障害はいつ誰がそのような状態になるかはわからないし、特に老人にな

ると耳が遠くなる人も増えるので、手話言語がもっと一般にも認知され、身近になることを願います。日本の中で、日本語での音声言語と手話言語のバイリンガル化が進むと素敵だと思いました！

〇手話という言語の中で、家庭、学校、社会で伸び伸びと様々なことを学びながら育つ子どもたちまた関わるすべての皆さんの笑顔と親子さんたちのお話が印象的でした。今後もこめっこさんの素晴らしい活動がますます広がりますことを期待しております。

〇これからのこめっこ活動の全国への広がりに更に期待が高まり、楽しみにしています。

〇脳科学、連盟としてろうあ運動に携わっているろう者の立場、など複合的な視点から手話言語や音声日本語について情報を得ることができた。特に手話ぱんぱん、は手話が先で、後から音声をつけるという視点は新鮮だった。手話と日本語を混ぜこぜにしない、という河﨑さんの話も参考になった。どちらかを選ぶ、ということ。選ぶためには、手話を習得していないとそもそも選べないし、その習得の環境がないと選ぶ発想すら浮かばないと感じた。こめっこや、私が今働いている放課後等デイサービスのような自然に手話を学べる環境の大切さが納得感を伴って理解できた。目で見て全てわかる環境で自然に手話を学べる環境というのは、全国的に見てもとても貴重であると認識した。私は聴者で、25 歳くらいから手話を学び始めた。意識的に手話教室へ通ったり、サークルに通わないと手話を学ぶ機会が得られなかったが、今日の研修で武居さんが「聞こえない人が手話を学ぶ場所は、聞こえる人が手話を学べる場所に比べて少ない」と言っていたことに衝撃を感じた。デフスペースで働けること、そこで手話やろう文化を学べることの有り難さを、自分が学ぶことがまず第一だが、自分だけに学びを留めるのでは勿体無いと強く感じた。

〇目の前にいる子どもたちが、子ども時代を子どもらしく生きることができるよう、自分のすべきことに取り組みたいと強く感じる時間になりました。子どもの溢れる思いや、弾む心を伝えたいと感じるような体験。それが伝わった実感。そして、伝えたい！と思ってもらえるような相手になりたいと思います。

〇聞こえない、聞こえにくい方や保護者が手話を習得するところが意外とないことを知りました。

〇手話施策推進法が制定されたとはいえ、今後より実効性のある取り組みを全国的に展開していくためには、今まで以上に根拠・説明材料を提示していく必要があると感じていました。特に、教育分野の壁は高く感じて、本当に今後変わっていくことはできるのだろうかという不安も抱いていました。そんな中、今回のシンポジウムに参加して、こめっこさんの取り組みや保護者の方の生の声が、光明のように感じられました。
また、指定討論で大沼様が出された10の問いには、福祉に関わる者としてはっとさせられるところがありました。今後、心に留めておきたいと思います。私自身は微力ですが、これからもこめっこさんの活動を応援しております。

〇難しいことを知ったので次の学びにつながります。

〇実際に我が子を育てているご家族のお話をきくことで、あぁ、これで良かったんだなと毎年実感しています。これからの広がりを心から応援しています。

〇言語が獲得できない状況での全体的な発達への影響は大きい感じています。逆に、手話の獲得によって発達が良好に促されるという検査の分析結果は、多くの人が感覚としては感じていることの根拠になりますね。支援する側として、迷いもたくさんあります。

〇地方で乳幼児教育相談に携わる私たちにとってこめっこの活動は励みであり、原動力でした。こんなふうにできたらいいなぁという憧れは常々ありますが、置かれた環境や条件の中で子供たちや保護者のために、今できる精一杯は何か、と日々担当者で悩みながらやっています。今回のこめっこ研究の報告・提言が各都道府県の行政、ろう協と繋がって力強く広がっていくよう、自分自身がこれからも柔軟に学び続けながら、情報を取り入れていきたいと思います。話題提供もパネルディスカッションも内容がとても濃くて、熱量を現地で感じたかったです。

〇今回は手話や言語、神経学(間違っていましたらすみません。)等の研究者からのお話が多く、大変、興味深かったです。

〇きこえないきこえにくい子どもの支援について、市の条例推進委員会の中でも取り組みの大切さを提起中です。今年度から地元の家族の方を中心に月1回のろう者の絵本語りやかんたん手話の紹介をスタートしました。「こめっこ」のような居場所づくりをしていきたいと思っています。大阪府の条例プロジェ

クトの集大成として、今回最後に皆さんが語られた強いメッセージ、「こめっこ」のような実践の場を全国に！という言葉を胸に、私たちも仲間と一緒に頑張っていきたいと思います。連盟の河原さんからの『地元の聴覚障害者団体との協働を／地域に合った運営体制の確立を／子供の成長における地域の役割を考えて／手話施策推進法に基づく行政施策を実施に向けた働きかけを』という助言も今一度確認して、身近な地域の運動につなげていきたいと思っています。６年間の地道な横断的研究と子どもさんたちの成長、関わる皆さまの熱意と真摯な取り組み、たくさんの情報提供に感謝しています。

〇いつも刺激を受けます。また見学させて頂きたくなりました。

〇利用されている保護者の方々の声が詳細に聴けたことは、貴重な機会であったと思います。専門的な分野から、手話習得が音声言語の習得を促進すると提言して頂けたことは大変励みになりました。

〇事業の集大成として、大変内容の濃いものであったと思います。さらなるご活躍をお祈りします

〇難聴児の聞こえる親へのサポートを全国に普及して欲しいと切に願います。（離島に在住の親へのサポート）

〇手話と早期に関わることの有用性についてとてもわかりやすかった。大学教授らによる客観的なデータや、こめっこスタッフからみた児の様子、家族の話など、とても興味深かった。ダンスがとてもかわいかったし、物井さんの子どもと関わる様子が、実際子どもたちとあのように関わっているんだろうなぁと伝わり、素敵だなと思いました。

〇実際利用されているご家族の思いが聞けて良かったです。改めてこめっこという場の大切さを思いました。ご家族の願いと同じように，こめっこの活動が継続発展し、全国に広がるように願います。まだまだ，こめっこに繋がらず，孤軍奮闘されている聞こえない，聞こえにくい子のご家族がおられるはずなので。今後もできる形で協力しながら，応援したいと思います。

〇どのお話も大変貴重でした。特に最後に大沼先生がおっしゃったリスニングエフォートと手話のお話は最も印象的でした。

〇全国展開と規制制度改革、制度化のお手伝いができれば幸いです。

〇手話獲得は日本語習得に影響しない、科学的な根拠が示されて素晴らしいと思いました。手話獲得に年齢の限界がないと聞いて、がんばろうと思いました。地域のろう児も手話で育つ環境にしたいと思いました。

〇期待以上の報告会でした。素晴らしい取り組みだと感じ、ぜひ全国に広がって欲しいです。出来るだけ多くの、今はまだ聴覚障害に関わりのない方たちにも、知って欲しいと思います。

〇こめっこの活動が全国に広がりますように

〇聞こえない・聞こえにくいこどもが、手話を獲得・習得することは、心理発達、言語獲得、言語脳科学の面からも有効であることを、ぜひ保護者に知っていただきたい。周知にためにいろいろ取り組んではいるが、現状はまだまだ知られていない状況である。今後も当事者団体とともに取り組みを継続していきたい。大沼先生の「全国展開するには、耳鼻科領域の専門家の変容が必要である」という言葉を聞いて、まずは医師会の地域連携室に相談してみることをろう協に提案してみようと思う。酒井先生の「臨界期はない」「環境と学習、自然なコミュニケーションを通して学ぶこと」という言葉に、当市の地域の特別支援学級に在籍する児童、担任の先生、保護者にもお声掛けを続けたいと思う。

〇毎回とても良い話を聞かせていただいていますが、節目の今回はこれまでの取組がエビデンスのあるデータとともに語られていたのがとても良かったです。

〇他方面からの専門家の話が、研究や調査に基づいたもので、非常に説得力のある内容だった。

〇毎年、こめっこ家族による話を聞けて良かったです。こめっこのような場が全国にできるまで時間がかかると思うので、例えば聾学校の早期教育相談室(乳幼児相談)でこめっこぱんぱんなど取り入れるのはいかがでしょうか。

〇現状では親子で手話に触れられる場所が近くにありません。こめっこメソッドの全国への展開を期待しています。

〇仕事の都合で一部しか参加できなかったのが残念でした。でも興味深いお話を聞けて良かったです。

〇今年で研究終了となるそうですが、大切な研究ですので、ぜひ続けていただきたいと思います。

〇NPO こめっこの活動が全国に広がって欲しいと思った。

〇とても面白い、興味深いお話が聞けてとても興奮しました。国もこの研究実績を踏まえ、今後の早期支援の必要性を拡充できること願っています。

〇沼津で活動していますが、ろう乳幼児の手話獲得の理解がもっと広がると良いと思いました。

〇いろいろな領域からの研究報告を聞くことができて良かったです。ITPA は絶版になったと思っていたのですが、今も使えるのでしょうか。お話の中では、３年前ぐらいに日本語版がとおっしゃったように思うのですが、もし今も入手できるならば、また新しい ITPA があるならば教えていただきたいと思いました。

〇興味深い内容が聞けて、とても有意義な時間となりました。今後の活動に活かせればと思います。

〇広範な言語発達について、大変踏み込んだ内容で勉強になりました。

〇どんな活動をされているのか全く知りませんでしたので、参加できてとても勉強になりました。データの蓄積で根拠ある報告はとても興味深く聞かせていただきました。こめっこのような活動があちこちで盛んになり、自然に自分の母語を習得できる環境が整うことを願います。手話は言語だと言われながらも、実生活ではそのような環境にはなっていません。手話の勉強を始めてからいろんなバリアに気づきました。地域で子どもと保護者が安心して楽しめる環境、悩みを言い合える環境は必要だと思います。自分にできることを考え行動していきたいと思います。

〇ろう重複児をもつ保護者です。いつもこめっこシンポジウムを拝聴し、「重

複児はどうしたらいいの？」と思っていました。環境がないなら自分たちで立ち上げるしかないと思い、ろう重複児をもつ親の会で、ろう協や手話サークルの協力を得て、月１回のろう者による絵本手話語りや手話講座の会を昨年から始めました。市管轄のこどもの遊戯施設を借りて、そこに遊びに来ている一般者も自由参加の手話の会です。当事者仲間も増やしたいし、まだまだろう者と出会える手話の機会を得たく、こめっこのように週２回開催など、本当にうらやましい限りです。今回のシンポジウムでは、少数例ではありますが、重複児のこともあがっていたので、今後さらに全国展開されると知り、ぜひ参考にしたいです。手話を自然に遊びながら獲得できるような環境は、残念ながらこちらの地域にはなく、地域格差があると感じますが、酒井先生のおっしゃる「何歳からでも言語獲得はできる」という言葉に、親子とも希望を持ちたいと思います。全国展開にあたり、耳鼻科医の協力はもちろんですが、行政や教育機関（とくに、ろう・聴覚特別支援教育機関）にも強く働きかけていただき、日本のどこにいても自然に、親子とも手話言語獲得ができるような環境になってもらいたいです。

〇脳科学の側面から聴覚障がいについてお話を伺うのは初めてでした。とても興味深かったです。私自身Codaなのですが、私は手話と日本語をセットで覚えたのではないと自覚しています。自然に手話で両親と会話し、聴者の祖母とは音声言語で話していました。自分がどのように言語獲得したのか...ということも考えながら先生方のお話を聞かせていただき、とても有意義でした。

〇大学の先生のお話はちょっと難しかったですが、手話の必要性を改めて感じました。

〇人工内耳やいろいろな技術発達によって、これから手話のせかいはどうなっていくのかと懸念していましたが、ろうまたは難聴の子どもにとって、手話言語を学ぶ事が家族とのコミュニケーションや発達に良い影響を与えるという事が良くわかりました。みんなが幸せになれる社会を目指して、こめっこのような活動が全国に広がっていくと良いなと思います。

〇静岡でもこめっこのような活動ができたらと思います。

〇人工内耳を装用している児童が、音声言語か手話言語を自由に選び、のびのび学べる場所が増えると良いですね。

〇和歌山でも手話言語獲得習得支援事業が行われるようになれば、子供たちに有益になるのだなと感じました。河原氏がおっしゃられていたように学習指導要領に手話学習が組み込まれる時代が来て、手話が特別なものでなくなればいいなとも思いました。和歌山で「ろう児のデイサービス」に着手したいとのお話しを聞きますので、なにかしらの形で関われたらと思います。

〇ご家族のお話は、子供さんの成長を身近に感じることができとても感動しました。研究報告をうけて、全国でもこめっこのような環境が整えられる事を期待してやみません。

〇全国にこめっこメソッドが広がっていく事で、当事者家族だけでなく、ろう者が直面している課題（手話・ろう文化の伝承、手話通訳者不足）を解決することにも繋がって行くイメージがわいてきました。

〇勉強になることばかりでした。こめっこメソッド、全国に発信して欲しいと思いました。

〇こめっこの様な活動が大切で、全国に広がってほしと思います。

〇毎年参加させていただいています。いつも気づきや勉強になる内容でありがたいです。こめっこの活動が全国へ広がること、今後も継続されることを願っています。

〇もっと早くから知っていたら良かったと思うほど、有意義でした。医療と手話が繋がってきたことを嬉しく思います

〇手話勉強中の 60 代です。きこえない、きこえづらいこどもたちにとって、どのような環境が望ましいのかを模索するうえで、様々な視点から学ぶことができました。漠然と乳幼児から親子・家族でコミュニケーションをとれる手話が良いと考えていましたが、専門的に研究されている先生方の講演を聞く機会をいただき、心から感謝申し上げます。

〇ここまで研究されているということを知ることができ、驚きつつ、大変感銘を受けました。いろいろなことを考えさせられました。

〇専門の先生方の研究については、理解が難しい部分もありましたが、難聴の

お子さんと家族が生き生きと過ごすために早期に手話と出会えるには、どうしたらよいか・・・自身の地域でできることは何か、地域の難聴児に関わる方と共有したいと思いました。

〇「手話を第一言語：母語」に、という話があったが、(デフファミリーを除いて)ご家族の母語にするにはご両親の相当の覚悟が必要だと思う。きょうだいがいれば、なおさらである。歳の近いきょうだいであれば一緒に通うケースも多いだろうが、それが難しい場合、家庭への支援として 何か行っているのでしょうか？　就学すると、(就学先がろう学校であれば)本人の手話力はのびるかもしれないが、ご両親は自身で学ばなければいけなくなる。逆に 本人が家庭の中で孤立することはないか？　こめっこに通われていたご家族の“その後”の様子もぜひお聞きしたいです。

〇これまでの研究の総括、実践からのご提言などたくさんの学びがありました。秋田でも子どもたちも保護者の方も関係者の方々も、いつからでも手話が学べ、楽しいと思えるコミュニケーションができる場をもっと作れるように考えていきたいと感じました。こめっこは自らのことばで、その子らしく成長できる場だと改めて感じました。

〇全国へ同様の支援が拡大することを当初から願っていた。全日本ろうあ連盟、教育関係者の今後の動きに期待したい。

〇すべての子どもたちが、生まれた瞬間から愛を感じながら（自分に合った言語で）すくすくと安心して育つことが出来る、そんな世の中になりますように

〇様々な立場の方からのお話を聞くことができて、大変勉強になりました。

〇酒井先生のお話しをもっとお聴きしたかったですが、シンポジウムという形式上、難しいですよね。こめっこメソッドを形だけ真似るのではなく、その在り方に共感してくださるろう者、聴者が集まって、そこでいろいろ起こる事に耐えうる知力、体力、エンロール力、様々なものが必要なんだろうな、と改めて感じました。

〇また、科学的な視点や保護者さんのお話をお聞きできる機会も貴重でした。今回のシンポジウムの開催にご尽力された皆様や、日々の実践を積み上げてこられた皆様に感謝申し上げます。

〇こめっこ研究報告ではたくさんの学び、気付きがありました。こめっこメゾットの今後の広がりの大切さを知るシンポジウムだったと感じています

〇オンライン環境を整えるのはとても大変だと思いますが、県外からもオンラインで参加ができ、貴重な研究発表ならびに活動内容を直接みて知る機会があることはとても嬉しいです。またご家族の発表で、家庭内での様子も見れてとても良かったです。お子さまの楽しそうな「こめっこぱんぱん」が微笑ましかったです。

〇聴覚児が言語の意味の習得をしていることをすごいと思っていましたが、健聴者と同じ脳の働きで習得していること、また0歳時から様々なことに触れることは重要であることだと知ることができました。こめっこの必要性も感じました。

〇ご両親や当事者の声から脳科学や言語の専門家の話まで幅広く伺うことができ、とても有意義な学びの時間となりました。参加してよかったです。自分も、聴覚障害をもつお子さんが言語や愛着や人間関係等の習得の機会を得て、ゆくゆくは社会で生き生きと活躍できるように、できることをしていきたいと思います。

〇保護者の方々のこめっこがこれからも続く事を願う思い、このこめっこの取り組みが全国区に拡がることを願う河原氏の願い、本当に共感致しました。担い手について　行政が関わる事で、素晴らしい取り組みが変わってしまうこと不安も感じますが、これだけデータも揃ってきているのですから、いち早く全国区の聞こえない、聞こえにくい子どもたち、そしてそのご両親のためにも、成熟した社会の構築のためにも、願っております。

〇毎回充実した内容で、様々な勉強をさせていただいています。今年も、その期待に違わぬ中身で大変嬉しく、頼もしく感じた次第。様々な困難が時々に生じますが、それを乗り越えての今日の活動。これからも、そのようにして是非、前進してほしいと願っております。

〇今回も活動の意義やより活動の広がりを知る機会となりました。これからの活動も期待しています。

○「手話」がなぜ目で生きる子供に必要なのか？を心理、言語脳科学、学習能力などの視点から、科学的に調査して、客観的にわかりやすく話してもらえることが本当に学びになる。現在、地域で使用している手話テキスト講義部分にぜひ掲載してほしい。地域で手話講座を担当しているろう、聴講師ともに広く学ぶことが必要だと感じる。こめっこの取り組みを全国に広げていきたい。の言葉にとても希望を感じると共に全日本ろうあ連盟副理事・河原氏の「地域の加盟団体との協働、行政に働きかけていく」には疑問。物井さんと子供の手話パンパンとても素敵だった「手話から作る、手話パンパン」が全国に広がる未来を強く願っている。

○とても参考になりました。すべての都道府県に、こめっこの取り組みが普及し、難聴児支援に手話の獲得が重要視されるようになればいいと、心から思いました。そのために、自分ができることを模索していきたいと思います。

○力強いエビデンスが先生方より提示されこめっこメソッドが全国的に広がればいいなと改めて思いました。

○偏りがちな考え方の軌道修正、新しい考え方へのアップロードができて新鮮でした。特に、酒井さんの言語獲得の臨界期に関する見解が驚きでもあり、常に新しい情報にアクセスしていかなければと思いました。非ネイティブの手話通訳者の限界を感じていましたが、それすら思いなおす必要を感じました。そして、子供の育成課程での言語環境がやはり最も大事であることを再確認しました。

○素晴らしい取り組みをされていると思いました。難聴児の保護者（聴者）には手話に対する抵抗感があり、視覚情報が大切と伝えてもそれを受け入れられない人もいます。そういう方々に接した経験などあれば、今後お話を伺いたいです。

○臨界期についての新しい考え方、内田先生、大沼先生の久しぶりのご意見などを聞くことができ、よかったです。なかなかこれだけの方々の話をまとめて聞く企画は難しいと思います。

○専門的な話もあり内容は難しかったですが、とても勉強になりました

○学識のある先生方からのお話を聞く事ができて、本当に勉強になりました。

〇多方面からの手話の有効性が語られていてすごくよかったです。人工内耳でも軽度難聴でも、やっぱり手話の必要性はあるし、音声言語の発達を妨げないことを改めて知れたので、よかったです。保護者支援、関係者支援に活かしたいです。

〇自分の意見を認めてもらえる体験ってとても大切なので、通じる！方法を持てる支援素晴らしいと感じました。

〇先生方による最新の情報を知ることができ、新たな学びになりました。

〇きこえない、きこえにくい子どもたちが、ありのままの自分を受け入れて、自分のことを好きになるためにも、手話という言葉は大切だと改めて思いました。

〇乳幼児期から週 2 回手話言語に触れる場所があること、きこえない・きこえにくい子どもの保護者同士が気軽に話しができる場所が確保されているところがとてもいいと思います。保護者が発表されていましたが、こめっこに来てよかった手話言語で育てて良かったと思っておられる様子がよくわかりました。

〇児童発達支援、放デイの療育に携わっていて発達に課題がある子ども達にとっても出来る方法で言語の取得、コミニケーションの経験を積み重ねる為に様々な支援を行っています。子ども達の中に、聞こえない聞こえにくい子ども達がいるが、支援学校の幼稚部に行かなければ地域の園に行くことが多いようです。療育の場でも私は手話を学んでいるので手話を用いた関わりをするが、他に手話での関わりができる支援者は数えるだけになっているのが現実です。聞こえない聞こえにくいということに対しての理解度もまちまちになり、フォロー、支援も聞こえる子どもを対象にしたものになってしまい、聞こえにくい子ども達が困ることも多いと思います。保護者の方も他の保護者と違った不安を抱えながら話し合える相手が少ないようで、成長モデルが身近に少ないことへの不安も多いようでした。こめっこの活動を知り、一番に、生まれて間もない時期に保護者が共に子育てをする仲間に出会える場を得ることが出来ていること、そのことによって聞こえる子どもの保護者に近い気持ちで子育てを楽しむことが出来ていることがイイなと思いました。聞こえにくい子どもの成長もコミュニケーション手段を得ることで、相手に伝える伝わる楽しさを知ることが出来ていて、その後の成長が手話と音声言語と日本語の理解を柔軟につなげ

ながら育まれていることも良いと思いました。そのような場所が全国にあったなら…また、聾スタッフも現場にいることで、互いに認め合い、関わることを構えずにできるのでは？と思いました。手話を学ぶ人も学びを活かして働ける場にもなるかもしれません。様々な広がりのある活動を知ることが出来て良かったです。また、研究に基づく効果もあわせて気づきなどに繋げることが出来て、こめっこのような活動が広がっていくことを期待しています。

〇多角的な観点から早期手話言語獲得・習得が有効で現実的な教育手段であることが証明されたことは大変意義深い。手話という大切な言語の存在意義を普及させていく一助となるべく通訳の仕事にまい進したい。

〇生の声が聞けて良かった。

〇毎年、職員研修として出席させていただいています。京都はこめっこさんのすぐ近くにありながら、旧態依然としています。ですが、今後も下記の運動・活動を精一杯続けていこうと思っています。　当事者団体と一緒に運動を続けていくこと。　弊事業所に通所されているお子さん、保護者への支援。　また、どこにもつながっていない聴覚障害のお子さんの掘り起こし。話題提供、指定討論の諸先生方のお話を大変有意義に聞かせていただきました。

〇いろんな視点からの意見が聞けて良かったです。きこえない・きこえにくいお子さんにとって、視覚言語である手話が大切なこと、理解力にもつながると改めて思いました。

〇音声日本語の歌に手話を付けるのではなく、こめっこのぱんぱんのように、手話で作ったポエム的なものに音声日本語の意味を付ける。その考えに凄く納得しました。実際、3 歳のろう児を育てていて、「手話歌」を見ても楽しそうではない、意味が分かってない様な感じがしていました。こめっこのぱんぱんは、ろうスタッフの動きを集中して見て、覚えて、その後状況に合わせて表出します。頭の中に沢山のぱんぱんで覚えたものが蓄積されて言語として活用されている気がします。来年度から、放課後こめっこが月 1 回、もあこめの活動が減るなど、聞こえない聞こえにくい子たちの居場所が少なくなり悲しく思います。べびこめで獲得した第一言語の日本手話で遊べる場所、学べる場所が増えることを願っています。

〇こめっこの活動に参加しているお子さんの手話や日本語の力の評価や、思考

を司る脳科学の知見など最新の学術的な研究成果、そして、その研究成果を踏まえた討論があり、これからも聞こえない子どもの支援の在り方を探っていく上で、とても心強く感じた。このようなシンポジウムを開催すること自体が大変な労力がいることで、関係者の御尽力に感謝しかありません。

〇こめっこの活動は、子どもにとっても保護者にとっても重要なコミュニティであると感じた。周囲に見守られながら安心感を持って子育てをすることができており、こうした団体が増えることで救われる親子がいると思った。そのために自分も貢献したい。また、手話は視覚言語だと言われている印象があったが、脳の働きを見てみると聴覚、言語処理が行われていることがわかった。局在化についての議論では、胎児期に母親の声を聞くことが刺激となるいう例が挙げられた。今回は聴覚障害がテーマとなっているが、先天性の場合においては胎児期の聴覚野の発達は例外的なものなのかが気になった。

〇少し難しいなと思った所もあったが勉強になった。

〇聞こえない・聞こえにくい子どもと関わる上での知識はもちろん、聞こえる子どもの保育にも活かしたいと思う学びがたくさんありました。

〇聞こえにくい子どもたちの第一言語としての手話の獲得が、その後の日本語の獲得に大きな役割を果たしていることがよくわかりました。

〇幼いころのからの手話言語の獲得の必要性を、さまざまな分野から研究して、客観的なデータとして示されていることに大きな意義を感じました。この研究が日本に広まることを期待しています。

〇先に手話言語を覚えてから後に日本語を習って身につけることは問題ないということを聞いて嬉しくなりました。私はデフファミリー生まれで、手話を先に覚えて成長してきました。どうして日本語を身についたのかと問われることが多くて、「手話を先に覚えてから‥‥」と回答しましたが、「信じられない」「本当か？」という変な（偏見？）反応が多かったのでした。先に手話を覚えたという紛れもない真実なのに‥‥根拠がなく（聴覚障害者に対する差別などが著しい時代の中に生まれたのですから‥‥）「手話できる！大丈夫！」とはっきりいえませんでした。シンポジウムに参加していろいろなお話を聞いて、聞こえなくても大丈夫よ！といえる、この世に広がっていくことが嬉しく思いました。「ありのままでいい」「安心して過ごしていける環境が大事」という保

護者さんのお言葉に感銘を受けました。その経験を、きこえない子を持つ保護者さんに伝えていただけたらいいと思います。当事者さんのお声が一番なのですから。こめっこさんのような場所がもっと全国に広がってほしいと願ってやみません。

〇こめっこのシステムを全国へ広げていこうという考えに大変共感をもちました。

〇2020 年度に初めて参加したシンポジウムでは、武居先生から、手話口話論争から脱却する必要があることが語られました。また、「こめっこ」の成果を子どもの姿だけで評価するのではなく、客観的なデータを積み上げ、子どもたちの言語を客観的に評価していくことの重要性が示されました。さらに、脳科学・言語獲得・心理発達という三つの視点から仮説を立て、研究プロジェクトとして検証を進めていく構想が示され画期的だと思いました。今年度は、ついにそれらの仮説が科学的に証明されたことが報告され、また、初めて「こめっこ」を見学した際、「べびこめ」に参加していた乳幼児が 6 年を経て成長し、その育ちが客観的に評価され、仮説が実証されたことは非常に感慨深かったです。きこえない、きこえにくい子どもたちが早期から全てが分かる環境、手話やきこえない大人との出会い、家族・兄弟みんなで・・とても大切なことなのだと改めて感じました。今後、相談支援や手話の獲得、スタッフの養成等について、ネットワークでこめっこメソッドを共有していきたいとの話がとても心強かったです。これからもよろしくお願いします。

〇学術的な部分も研究結果がよくわかり、それだけでなく当事者であるろう児や家族の実際の声も聞け、教育・保育との繋がりを感じることができました。親の立場としても安心してお願いできる環境だということ、ろう児のために必要な環境であると改めて思いました。

〇事前配信、当日含めて保護者の話はとても心に響きます。こめっこに通って手話や当事者と出会えたことの意義が生の声で語られたことはとても良かったと思いました。また、大学の先生方のお話もとても有意義でした。それぞれの方の研究に裏付けられたお話はどれも興味深く、たくさんの学びを得ました。これからも、こめっこの全国展開、発展を応援したいと思っています。

〇言語獲得の研究の結果で学校の要項なども今後変わっていくこと。また、今でも行政に働きかけていて大変かと思いますが、署名を集めるなりと皆さんと

で協力しあって国会に訴える方法もあるのではないかと考えます。

〇手話で育つこと、手話で学ぶことが当たり前なろう教育でなければならないと思いました。耳鼻科の先生方、もっと認識してほしい。

〇とても興味深い内容でした。聴覚障がいの子どもにはネイティヴな手話が必要なことを再認識しました。

〇専門家からの裏付け、ご両親からの信頼、子どもたちの笑顔あふれるこめっこの活動は、ますます充実していると感じました。物井さんと一緒にこめっこパンパンしていたお子さん、本当に可愛らしかったです。

〇とても良い内容でした。地域で「こめっこ」のような組織を運営するにはどうしたらよいかそのノウハウを知りたいと思いました。

〇こめっこ利用者の声はとても参考になった。

〇脳科学のお話は確かに難しいと感じましたが、このような視点で考えることは自分では無理なので、このような機会に学べることは本当に有意義だと思いました。ご家族の生の声を聞くことができて多くの学びがありました。このご家庭で、この環境で育つお子さんたちがもっともっと羽ばたける社会になってほしいと思います。教育関係の方々、行政の方々、参加してたでしょうか？

〇こめっこの子どもたちの笑顔に癒され、話題提供や指定討論では、たくさんの気づきがありました。手話で話すことが日本語の獲得を邪魔するものではないことのエビデンスが示されたことは、本当に素晴らしいと思います。今回は久しぶりに対面で参加できて、よりたくさんのパワーをいただけたように感じています。

〇・活動報告を観て、こめっこは子どもだけではなく、親御さんのこころの拠り所になっていると思った。不安を抱えている親御さんへの支援なしでは子どもはのびのびと育たない。これがいい例として各地に広がってほしいと心から願う。
・臨界期があるかないか、興味深かった。今後さらなる研究を期待し、研究発表があれば視聴したい。
・人工内耳を否定するわけではないとい河原氏の言葉が印象に残った。口話を

強いられてきたろうの歴史から考えると手話の方が良いと言いたかっただろうが、いまは機器類が進歩している。手話オンリーではない、手話とスマホなどの機器、手話と人工内耳併用という考え方があって構わないと思う。人がコミュニケーションをとるときの方法は個人の状況にあわせて選択するでよいと思った。

〇脳の中で、言語を司る部位と、聴覚を司る部位は違う、と言われていたのを聞いて、自分自身、言葉を認識する時に、音でなく、文字、視覚で認識しているように感じていたので、やはり、そうなのかな、と感じました。そして、まだまだ手話を含めて、いろいろな言語を身に付けられる、という話を聞けて、勇気付けられました。

〇聴覚障害と手話言語の学びについていろいろ学ぶことができて有意義であった。

〇手話の有用性を改めて学べました。これからも、たくさん親子で手話を学んでいきます。

〇とても良い学びをいただきました。様々な研究から実証された手話が言語であることの証明がされ、さらなる研究が進むといいなと思いました。また、こめっこメソッドが全国に早く広がるといいなと強く望みます。ろう児、保護者、家族が楽しく生活できる環境整備を願っています。この場を知るきっかけとなった聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会にも感謝します。

〇今年度が最終年ということで、これまでのシンポジウムをほぼ毎年楽しみに拝聴いたしました。酒井先生からは脳科学の観点から、手話も日本語も、何語でも、何歳でも学びは進むということが報告されて、特に教育関係者や保護者にはお子さんの育ちを考える上で教育ルートの選択肢を広げるものになったと思います。武居先生の研究はお子さんの認知の育ち方を知ることになりました。保護者の方々の報告はこめっこ活動によって日常の親子生活が豊かに色づくことを教えていただきました。私は今大学院生で聴覚障害青年のアイデンティティを研究しています。子どもには「非認知力」が大切であり、自己信頼、他者信頼、両側面に関わる感情の制御・調節の力がつくことで安定的な社会人生活を送ることができる、という授業を、このシンポジウムと同日の集中講義にて受けておりました。そのため、じっくりと拝見することができませんでしたが、それでも保護者の声をお聞きすることができて、自分の研究に大切な視

点をあらためて注入していただけた気がいたしました。

〇明晴学園（幼稚部以下）との違いが明確しているように感じる。なぜだろう。学校教育法では前から聞こえ教育の義務があるため、人工内耳か補聴器を着けさせる。手話か口話かの選択肢のゆえ、最終的には日本手話を取り組まず、音声につき手指日本語化を目指しているのではないか。そもそも聴の教育学者が多く継がれて100年以上にも変わらないように思う。聞こえ教育的イデオロギーをさせたまま、当事者には受け身のまま大きくなる。ろう児はいずれ青年期のことがとても重要だ。何事気づくと身に潜めるのが多い。アイデンティティの確立か役割の混乱かに割れる恐れ。データ的に確認している。まっとう日本手話と書記日本語を取り入れる勇気を持てるかどうか。

〇第一部しか参加できませんでしたが、とても勉強になりました。脳のどの領域に活動が見られるかなど、とても興味があります。また報告書を読ませて頂きたいです

あとがき

2020年にはじまった「手話言語を獲得する子どもの力研究プロジェクト」は、コロナ禍での数々の困難に歩みを阻まれながらも、それを上回る工夫とスタッフの熱意で障壁を乗り越え、結果として、想定以上に豊かな道を築けたように感じています。動画配信などの支援活動のレパートリーだけでなく、遠隔会議の広がりがシンポジウムの継続とハイブリット開催を可能にしたこともその一つです。

研究プロジェクトの最終年度に、乳幼児期における手話言語獲得の意義を明らかにする成果を報告し、活動の継続と展開に向けた指針を「提言」として発表できたことは、本研究プロジェクトの統括責任者として心からの喜びです。加えて、自然な言語獲得を大切にしたプレイフルな雰囲気を、子どもだけでなく保護者にも提供する一貫した姿勢、心の理解や親子関係構築に向けた支援など、私が専門とする心理臨床の視点を活かした実践が認められたことを嬉しく思い、共に歩んできたスタッフの尽力、実践の場を何度も見学してくださった研究チームの先生方の励ましに感謝しています。そして、何よりも、こめっこを愛し、常に協力してくださるご家族の理解と、毎年のシンポジウムで広がり繋がった応援の輪が、私たちのエネルギーとなりました。

この春は、16名の子どもたちが「こめっこ」を卒業しました。ろう児が14名、SODAが2名で、3月15日に卒こめ式が行われました。子どもたちのほとんどは、「べびこめ」出身で、0歳台、1歳台から日本手話を自然に習得し、きこえるきょうだい児も共に、本当に仲良くのびやかに成長しています。そして、8名の3歳児たちが、「べびこめ」を卒業しました。3月31日、2025年度さいごの活動の中で挨拶してくださった保護者の語りからは、手話に出会えた幸せ、ろうスタッフとかかわれた喜び、日々成長するわが子への誇りと安心が伝わってきました。

2017年のこめっこ事業開始からの3年間の活動、つづく6年間の研究プロジェクト、日本財団からの長年に亘る助成に改めて感謝申し上げます。

そして、2026年度からは、日本財団の新たな助成によって、「0歳から手話で育てる：大阪府こめっこシステムの全国展開」事業を実施することになりました。大阪府や関係諸機関との連携、全日本ろうあ連盟、大阪聴力障害者協会をはじめとする各地域の聴覚障害者団体の理解と協力を得ながら、展開していきたいと考えています。

2026年3月末日

大阪府話言語条例評価部会長
「こめっこ」スーパーバイザー
河﨑 佳子（神戸大学）